

平成30年12月5日（水曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

|     |    |     |    |     |    |     |    |
|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|
| 1番  | 内藤 | 明   | 議員 | 2番  | 古沢 | 清志  | 議員 |
| 3番  | 佐藤 | 耕治  | 議員 | 4番  | 渡邊 | 賢一  | 議員 |
| 5番  | 伊藤 | 正彦  | 議員 | 6番  | 遠藤 | 智与子 | 議員 |
| 7番  | 太田 | 芳彦  | 議員 | 8番  | 石山 | 忠   | 議員 |
| 9番  | 阿部 | 清   | 議員 | 10番 | 沖津 | 一博  | 議員 |
| 11番 | 國井 | 輝明  | 議員 | 12番 | 辻  | 登代子 | 議員 |
| 13番 | 杉沼 | 孝司  | 議員 | 14番 | 工藤 | 吉雄  | 議員 |
| 15番 | 木村 | 寿太郎 | 議員 | 16番 | 柏倉 | 信一  | 議員 |

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|      |                        |       |                          |
|------|------------------------|-------|--------------------------|
| 佐藤洋樹 | 市長                     | 菅野英行  | 副市長                      |
| 軽部賢  | 教育長                    | 久保田洋子 | 病院事業管理者                  |
| 児玉憲司 | 選挙管理委員会委員長             | 木村三紀  | 農業委員会会長                  |
| 竹田浩  | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 中田隆行  | 企画創成課長                   |
| 安達徹  | 財政課長                   | 渡辺優子  | 税務課長                     |
| 那須清人 | 市民生活課長                 | 志田義男  | 建設管理課長                   |
| 安達晃一 | 下水道課長                  | 門口隆太  | 農林課長（併）<br>農業委員会<br>事務局長 |
| 土屋恒一 | 商工推進課長                 | 武田伸一  | さくらんぼ観光<br>課長            |
| 後藤芳和 | 慈恩寺振興課長                | 高橋敏明  | 健康福祉課長<br>補佐             |
| 片桐勝元 | 高齢者支援課長                | 設楽伸子  | 子育て推進課長                  |
| 大沼利子 | 会計管理者<br>（兼）会計課長       | 辻洋一   | 水道事業所長                   |
| 原田真司 | 病院事務長                  | 佐藤和好  | 学校教育課長                   |
| 高林雅彦 | 生涯学習課長                 | 大沼孝一郎 | 監査委員                     |
| 軽部修一 | 監査委員<br>事務局長           |       |                          |

○事務局職員出席者

|      |      |      |       |
|------|------|------|-------|
| 田宮信明 | 事務局長 | 山田良一 | 局長補佐  |
| 齋藤晴光 | 総務係長 | 兼子拓也 | 総務係主事 |

議事日程第1号

第4回定例会

平成30年12月5日(水)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 議員派遣について
- (3) 山形県市議会議長会第140回定期総会の報告について
- (4) 厚生文教常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 報告第11号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 7 報告第12号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 8 質疑
- 〃 9 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))
- 〃 10 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第5号))
- 〃 11 議第55号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
- 〃 12 議第56号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 13 議第57号 平成30年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 〃 14 議第58号 寒河江市課制条例の一部改正について
- 〃 15 議第59号 寒河江市市税条例等の一部改正について
- 〃 16 議第60号 寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について
- 〃 17 議第61号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 18 議第62号 寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 〃 19 議第63号 寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
- 〃 20 議第64号 さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定について
- 〃 21 議第65号 トルコ館に係る指定管理者の指定について
- 〃 22 議第66号 二の堰親水公園に係る指定管理者の指定について
- 〃 23 議第67号 寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定について
- 〃 24 議第68号 寒河江市総合子どもセンターに係る指定管理者の指定について

- 日程第25 議第69号 寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定について
- 〃 26 議第70号 寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定について
- 〃 27 議第71号 寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の指定について
- 〃 28 議第72号 寒河江市葉山市民荘に係る指定管理者の指定について
- 〃 29 議第73号 寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定について
- 〃 30 議第74号 寒河江市慈恩寺第1駐車場及び寒河江市慈恩寺第2駐車場に係る指定管理者の指定について
- 〃 31 議第75号 財産の減額貸付について
- 〃 32 請願第5号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出に関する請願
- 〃 33 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、3番佐藤耕治議員、16番柏倉信一議員を指名いたします。

○内藤 明議長 おはようございます。

ただいまから平成30年第4回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

○内藤 明議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

### 会 期 決 定

○内藤 明議長 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。

〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕

○石山 忠議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成30年第4回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る11月30日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されております議案数や一般質問通告者数等を勘案し、本日から12月18日までの14日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第4回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいますようお願いを申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月18日までの14日間と決定いたしました。

第4回定例会日程

平成30年12月5日(水)開会

| 月 日          | 時 間        | 会 議          |   | 場 所   |
|--------------|------------|--------------|---|-------|
| 12月 5日(水)    | 午前9時30分    | 本 会 議        | 開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、報告、質疑、議案・請願上程、同説明 | 議 場   |
| 12月 6日(木)    |            | 休 会(議案調査)    |   |       |
| 12月 7日(金)    | 午前9時30分    | 本 会 議        | 一 般 質 問   | 議 場   |
| 12月 8日(土)    |            | 休 会          |   |       |
| 12月 9日(日)    |            | 休 会          |   |       |
| 12月10日(月)    |            | 休 会(議案調査)    |   |       |
| 12月11日(火)    | 午前9時30分    | 本 会 議        | 一 般 質 問   | 議 場   |
| 12月12日(水)    | 午前9時30分    | 本 会 議        | 質疑、予算特別委員会設置、委員会付託                                | 議 場   |
|              | 本会議終了後     | 予算特別委員会      | 開会、議案説明、質疑、分科会分担付託                                | 議 場   |
|              | 予算特別委員会終了後 | 総務産業常任委員会分科会 | 付 託 案 件 審 査                                       | 第2会議室 |
| 厚生文教常任委員会分科会 |            | 付 託 案 件 審 査  | 第4会議室   |       |
| 12月13日(木)    | 午前9時30分    | 総務産業常任委員会分科会 | 付 託 案 件 審 査                                       | 第2会議室 |
|              |            | 厚生文教常任委員会分科会 | 付 託 案 件 審 査                                       | 第4会議室 |
| 12月14日(金)    |            | 休 会(事務処理)    |   |       |
| 12月15日(土)    |            | 休 会          |   |       |
| 12月16日(日)    |            | 休 会          |   |       |
| 12月17日(月)    |            | 休 会(事務処理)    |   |       |

|           |            |         |                        |    |
|-----------|------------|---------|------------------------|----|
| 12月18日(火) | 午前9時30分    | 予算特別委員会 | 分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会   | 議場 |
|           | 予算特別委員会終了後 | 本 会 議   | 議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会 | 議場 |

## 諸 般 の 報 告

○内藤 明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 議員派遣について、(3) 山形県市議会議長会第140回定期総会の報告について、(4) 厚生文教常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

## 行 政 報 告

○内藤 明議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

初めに、去る10月27日、前市長で本市の名誉市民であられる佐藤誠六氏が御逝去されたことにつきまして、改めて心からお悔やみを申しあげる次第であります。

11月17日に市民文化会館で行われた佐藤家との合同葬では約800名の方々から御参列いただき、本市の発展のため先見的地から御尽力をいただいた故人への感謝と弔意を市民挙げてあらわすことができたものと思っております。

それでは、平成30年第4回定例会の開会に当たりまして、第3回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申しあげる次第であります。

まず、農作物の状況等について御説明申しあ

げます。

去る10月31日に水稻の作況が東北農政局から公表されましたが、8月15日現在では平年並みであったものが、10月15日現在では、県内、村山地域とも作況指数は96でやや不良という結果が出ております。村山地域が平年並み以下となったのは平成15年以来であり、市内農家の皆さんからは、公表された数値以上に芳しくないとの声も聞かれ心配しているところでございます。

なお、確定値につきましては、今月上旬に公表される予定と聞いております。

次に、秋果実についてであります。夏の高温、干ばつや、例年と比較して多く発生した台風の影響が心配されたところでありますが、ラ・フランスの着果状況は平年並みで、小玉傾向であった昨年と比べやや大きく、収穫量は若干の増となる見込みであると同っております。

リンゴにつきましては、平年並みの着果量が確保されているとのことですが、台風による風の影響から、一部、肌ずれが生じているとのことでございます。

一方、農産物の海外展開についてでございますが、昨年からは開始いたしました本市産のモモ「秋姫」「光李」のマレーシア輸出については、現地のスーパーマーケット25店舗で販売され、取り扱い量は465キログラムと、昨年の約1.5倍に増加いたしました。現地バイヤーと消費者の双方から大変高い評価をいただいたと同っております。

しかしながら、「紅秀峰」を初め本市の農業生産に対する輸出の割合はまだ多くはありませんので、新たな販売先の確保や輸出量の増加を目指し取り組みを加速してまいりたいと考

えております。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

11月22日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、山形県の景気は、一部に弱い動きが見られるものの、基調としては緩やかな拡大が続いているとしております。

山形労働局発表の10月の県内有効求人倍率は、原数値で1.71倍、ハローワーク寒河江管内においても1.26倍、寒河江市内に限りますと1.39倍であり、1倍を超える高い水準となっております。中でも寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は1.27倍と、全国平均の1.15倍、県平均の1.16倍を上回る状況となっております。

また、10月末現在の西村山管内の就職を希望する高校生の内定率を見ますと、93%と高い水準となっておりますが、内定率100%に向けて地元企業への就職を促進するインターンシップ事業を初め、就職後の職場定着を図るためのフォローアップ活動を行ってまいりたいと考えております。

今後とも関係機関と連携を図りながら、効果的な雇用対策を推進してまいりたいと思っております。

一方、中央工業団地への企業誘致につきましては、6月に分譲契約した市内の運送業者が11月に工事を着工し、来年5月から操業予定となっております。

また、11月には、現在中央工業団地内にある鉄鋼製品原材料の収集運搬業を主とする会社の拡張用地として約0.4ヘクタールの分譲予約契約を、そして今月3日には、千葉県に本社がある仮設資機材の製造・販売・レンタル業の会社と約0.8ヘクタールの分譲契約を締結しております。業務拡張と山形営業所の移転用地として来年度着工し、2020年度に操業開始する計画と伺っております。

今後とも引き続き企業誘致活動に積極的に取り組み、本市の雇用の確保に努めてまいりたいと考えて

ございます。

次に、寒河江マザーズ支援拠点の整備状況について申し上げます。

本年5月1日に現地にて起工式を行い、工事に着手しておりますが、徐々に建物の全体像がわかるようになり、去る11月7日に上棟式がとり行われました。当日は関係者による神事後、なか保育所の園児や施設周辺の方々を招いての餅まきも行われたところでございます。なか保育所本体及び医療保育施設建設工事ほか、関連工事についても年度末の完成に向けて現在のところ順調に進んでおります。

次に、葉山大根を使った食育事業について申し上げます。

平成29年度から寒河江の伝統野菜や特産物を使った食育事業を行っておりますが、今年度は葉山大根のおいしい食べ方を小学校・保育所の調理師から募集し、そのうちの3品を陵南中学校2学年の生徒が家庭科の授業で調理して試食を行い、これを使った給食会を9月20日に陵南中学校で実施したところであります。

あわせて、「葉山大根を使ったおいしいレシピ集」を作成して生徒に配付し、9月24日にはアグリランド産直センターで、「野菜たっぷりコムタン風スープ」を県内外からの買い物客の皆さんに振る舞いを行ったところであります。皆さんからの反響も大きく、レシピ集も増刷し、葉山大根のおいしさを大いに広めたところであります。

これからも食育や郷土学習について、一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、本山慈恩寺で所有する木造聖徳太子立像並びに木造釈迦如来及び諸尊像に係る国指定重要文化財の正式公表について申し上げます。

いずれも今年3月に指定答申がなされていたものでございますが、去る10月31日の官報告示により正式に国指定重要文化財と相なりました。9月22日に慈恩寺活性化センターにおいて開催

された文化庁の井上大樹調査官による記念の講演会についても約150名が来場するなど、関心の高さが感じられ、情報発信を今後とも続けるとともに、さらなる広がり期待をしたいところでございます。

次に、国際交流事業及び2020年東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業について申し上げます。

国際交流事業では、去る9月14日、ハサン・ムラット・メルジャン駐日トルコ共和国特命全権大使を本市にお迎えし、ギレスン市・寒河江市姉妹都市締結30周年記念歓迎交流レセプションを開催いたしました。そして翌15日には、トルコ館に大使訪問記念のプレートを設置したところであります。

今後も引き続き相互訪問事業などを通して、トルコ共和国ギレスン市との交流を促進してまいりたいと考えているところでございます。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係るホストタウンである大韓民国のローラースポーツ連盟スケートボード選手団が今月3日から20日間、本市を拠点として強化合宿を行っております。期間中、地元選手との合同練習や小学校でのスケートボード教室など、市民との交流事業も予定しているところでございます。この合宿により、韓国ローラースポーツ連盟選手団の競技レベルの一層の向上が図られることを期待しております。

最後に、寒河江まつりや雪フェスティバルなどの観光イベントについて申し上げます。

ことしも去る9月14日から16日にかけて、古式流鏑馬や神輿の祭典など歴史と伝統ある寒河江まつりが開催されました。3日間、天候にも恵まれ、4年に1度奉納される旭一流内楯獅子踊や、第36回の開催となる神輿の祭典など、たくさんの皆様に観覧いただいたところでございます。さらに、恒例のグルメイベントにもぎわいを見せるなど、観客数は3日間で13万人とな

り、過去5年間で最も多く、寒河江らしい秋の魅力を感じていただけたものと思っております。

一方、10月28日には、グリバーさがえを会場に、自転車レースの東北シリーズ、シクロクロスさがえラウンドが開催されました。UCIという国際自転車競技連盟が公認するレースとして3年連続の開催となり、日本を代表する選手を初め186名の選手が参加し、グリバーさがえ敷地のダイナミックなコースでレベルの高い走りを披露をしていただいたところでございます。

また、第4回やまがた雪フェスティバルについては、来年2月1日から3日までの開催期間を予定しておりますが、会場内や周辺の街路樹へのイルミネーションについて、クリスマスなども含めたウインターイベントとして楽しんでいただくため例年より早目に整備し、去る11月30日に点灯式を行ったところでございます。チェリークア・パーク内の各施設独自のイルミネーションも同時点灯し、合計19万5,000個のLED電球を使用した県内最大級のイルミネーションスポットとなっておりますので、2月中旬までの点灯期間中、市内外から多くの皆さんに会場に足を運んでいただければと思っております。

以上、第3回定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげ次第であります。

以上であります。

## 質 疑

- 内藤 明議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、1、市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 報 告

- 内藤 明議長 日程第6、報告第11号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について及び日程第7、報告第12号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 報告第11号及び報告第12号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についての2案件を一括して御説明申しあげたいと思います。

まず、報告第11号は、平成30年9月3日午前10時16分ごろ、寒河江市大字日田字五反地内において、市有自動車を公務運転中、駐車していた車両に接触し、車体の一部を損傷した事故でございます。

次に、報告第12号は、平成30年10月16日午前8時15分ごろ、寒河江市大字日田字五反地内において、市有通園バスを公務運転中、相手方車両に追突し、車体の一部を損傷した事故であります。

以上、2案件について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、御報告申しあげる次第でございます。

以上でございます。

## 質 疑

- 内藤 明議長 日程第8、これより質疑に入ります。

初めに、報告第11号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第12号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

- 内藤 明議長 日程第9、承認第6号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))から、日程第32、請願第5号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出に関する請願までの24案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

- 内藤 明議長 日程第33、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 初めに、承認第6号専決処分の承認を求めることについてを御説明申しあげます。

ふるさと納税の寄附急増に伴う役務費の追加及び子育て定住住宅建築事業の申し込み増加に伴う補助金の追加のため、平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第7号専決処分の承認を求めることについてを御説明申しあげます。



平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）に計上した小中学校のエアコン整備に係る委託料及び工事請負費を繰越明許費と定める平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、人事異動に伴う給与等経費の調整及びふるさと納税の増加に伴う基金管理事業費等を追加するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ7億5,529万4,000円を追加し、予算総額を192億4,999万3,000円とするものでございます。

次に、議第56号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、人事異動に伴う給与等経費の調整を行うため総務管理費を減額し、包括的支援事業・任意事業費を追加するものでございます。

その結果、19万1,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ45億9,854万3,000円とするものでございます。

次に、議第57号平成30年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、入院患者数の増加に伴う入院収益を増額し、材料費を追加するものでございます。

その結果、収益的収入及び収益的支出にそれぞれ2,394万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ19億2,579万2,000円とするものでございます。

次に、議第58号寒河江市課制条例の一部改正

についてを御説明申し上げます。

市民サービスの向上及び事務効率化を図るため、下水道課と水道事業所を統合し、上下水道課とすることに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第59号寒河江市市税条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

平成31年10月1日から施行される軽自動車税環境性能割に係る事務を当分の間、県が行うことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第60号寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の適用期間が平成31年1月1日で終了するため、固定資産税課税免除の適用期間を3年間延長しようとするものでございます。

次に、議第61号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第62号寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江市立病院改革プランに基づき、回復期機能の充実及び病床規模の適正化を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第63号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

病棟再編に伴う特別室の一部廃止及び部屋番号の変更について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第64号さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定についてから、議第74号寒河江市慈恩寺第1駐車場及び寒河江市慈恩寺第2駐車場

に係る指定管理者の指定についてまでの11議案について一括して御説明申しあげます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決をいただこうとするものでございます。

次に、議第75号財産の減額貸付についてを御説明申しあげます。

財産を減額して貸し付けるため、地方自治法第237条第2項の規定により議会の議決をいただこうとするものでございます。

以上23案件を御提案申しあげましたので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

**散 会** 午前9時59分

○内藤 明議長 本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成30年12月7日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

|     |    |     |    |     |    |     |    |
|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|
| 1番  | 内藤 | 明   | 議員 | 2番  | 古沢 | 清志  | 議員 |
| 3番  | 佐藤 | 耕治  | 議員 | 4番  | 渡邊 | 賢一  | 議員 |
| 5番  | 伊藤 | 正彦  | 議員 | 6番  | 遠藤 | 智与子 | 議員 |
| 7番  | 太田 | 芳彦  | 議員 | 8番  | 石山 | 忠   | 議員 |
| 9番  | 阿部 | 清   | 議員 | 10番 | 沖津 | 一博  | 議員 |
| 11番 | 國井 | 輝明  | 議員 | 12番 | 辻  | 登代子 | 議員 |
| 13番 | 杉沼 | 孝司  | 議員 | 14番 | 工藤 | 吉雄  | 議員 |
| 15番 | 木村 | 寿太郎 | 議員 | 16番 | 柏倉 | 信一  | 議員 |

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|       |                   |      |                     |
|-------|-------------------|------|---------------------|
| 佐藤洋樹  | 市長                | 菅野英行 | 副市長                 |
| 軽部賢   | 教育長               | 児玉憲司 | 選挙管理委員会委員長          |
| 木村三紀  | 農業委員会会長           | 竹田浩  | 総務課長（併）選挙管理委員会事務局局長 |
| 中田隆行  | 企画創成課長            | 安達徹  | 財政課長                |
| 渡辺優子  | 税務課長              | 那須清人 | 市民生活課長              |
| 志田義男  | 建設管理課長            | 安達晃一 | 下水道課長               |
| 門口隆太  | 農林課長（併）農業委員会事務局局長 | 土屋恒一 | 商工推進課長              |
| 武田伸一  | さくらんぼ観光課長         | 後藤芳和 | 慈恩寺振興課長             |
| 鍋島悟   | 健康福祉課長<br>補佐      | 片桐勝元 | 高齢者支援課長             |
| 設楽伸子  | 子育て推進課長           | 大沼利子 | 会計管理者<br>（兼）会計課長    |
| 辻洋一   | 水道事業所長            | 原田真司 | 病院事務長               |
| 佐藤和好  | 学校教育課長            | 高林雅彦 | 生涯学習課長              |
| 大沼孝一郎 | 監査委員              | 軽部修一 | 監査委員<br>事務局局長       |

○事務局職員出席者

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 田宮信明 | 事務局局長 | 山田良一 | 局長補佐  |
| 齋藤晴光 | 総務係長  | 兼子拓也 | 総務係主事 |

議事日程第2号

第4回定例会

平成30年12月7日(金)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

## 一般質問

再開 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成30年12月7日(金)

(第4回定例会)

| 番号 | 質問事項                                | 要 旨  | 質問者          | 答 弁 者 |
|----|-------------------------------------|--|--------------|-------|
| 1  | 旧山形県立寒河江高等学校農業校舎の利活用を含めた農業支援の強化について | (1) 旧寒河江高校農業校舎の利活用について<br>(2) 農業の専門講座開設について<br>(3) 新規就農者への支援について<br>(4) 農業関連窓口の統合について<br>(5) 農業の西村山連携について<br>(6) (仮) 農業公社の開設について | 3番<br>佐藤 耕 治 | 市 長   |
| 2  | イノシシの対策について                         | (1) イノシシの出没状況について<br>(2) イノシシによる被害状況について<br>(3) イノシシの対策計画について  |              | 市 長   |

| 番号 | 質問事項   | 要 旨  | 質問者           | 答 弁 者        |
|----|--|--|---------------|--------------|
| 3  | 障がいの有無にかかわらず自らの個性や能力を發揮し、いきいきと笑顔で安心して暮らせるまちづくりについて | (1) 障がい児・者の状況について<br>(2) 基幹相談支援センター設置による生活支援の進捗状況について<br>(3) 障がい者雇用による自立と社会参加の促進について<br>(4) 障がい者スポーツの実施状況について<br>(5) なか保育所跡地利用予定の重度心身障がい者生活介護事業所について<br>(6) 地域で支えあうバリアフリー社会の実現について | 4番<br>渡 邊 賢 一 | 市 長<br>教 育 長 |
| 4  | 慈恩寺の豊かな仏教文化遺産の継承と悠久の歴史研究の推進について                    | (1) 慈恩寺旧境内等整備について<br>(2) 葉山修験道の復元について<br>(3) 修験の道ウォーキングの充実について<br>(4) 周辺の遺跡発掘調査について<br>(5) さくらんぼ大学・大学院等の充実について   |               | 市 長<br>教 育 長 |
| 5  | 再生可能エネルギーの活用について                                   | (1) 本市の再生可能エネルギー設備の設置状況について<br>(2) 小学校の発電設備の稼働状況について<br>(3) 雪エネルギーについて<br>(4) 雪エネルギーの公共施設への導入について<br>(5) 雪室を活用した農業の活性化について   | 2番<br>古 沢 清 志 | 市 長<br>教 育 長 |
| 6  | T P P 発効後の本市の経済状況について                              | (1) T P P 発効による本市への影響について<br>(2) 懸念材料について<br>(3) 輸出関連企業への支援策について<br>(4) 農業に対する支援策について  |               | 市 長          |
| 7  | 寒河江地区クリーンセンターの余熱利用について                             | (1) 余熱利用について<br>(2) 余熱を利用した地域低炭素化モデル事業の取り組みについて<br>(3) 大型ハウス園芸地を目指す通年農   | 9番<br>阿 部 清   | 市 長          |

| 番号 | 質問事項         | 要 旨   | 質問者 | 答 弁 者 |
|----|--------------|---|-----|-------|
| 8  | 陵東中学校水道水について | 業について<br>(4)「日本一さくらんぼの里さがえ」の加温さくらんぼ栽培の確立について<br>(5) 高齢者健康施設建設による余熱を利用した健康づくりについて<br>(1) 水質管理について<br>(2) 対策について<br>(3) 他の小中学校の状況について |     | 教 育 長 |

### 佐藤耕治議員の質問

○内藤 明議長 通告番号1番、2番について、3番佐藤耕治議員。

○佐藤耕治議員 おはようございます。寒政・公明クラブの佐藤耕治です。12月の定例会、一般質問トップバッターということで大変緊張しております。

ことしも残すところ24日となりました。ことしは全国各地で自然災害が発生し、本市においても豪雨の被害が一部発生しました。また、今後の冬期間の危機管理と除雪車のオペレーターの皆さん、よろしくお願い申し上げます。

早速、一般質問をさせていただきます。

通告番号1番、旧山形県立寒河江高等学校農業校舎の利活用を含めた農業支援についてお伺いしたいと思います。

初めに、(1)旧農業校舎の利活用についてお伺いしたいと思います。

平成27年3月31日をもって山形県立寒河江高等学校農業校舎が閉校となりました。その後、地域の方々を初め、同窓生の皆さんからさまざまな御意見や利活用について心配されております。

現在、旧農業校舎は山形県立左沢高校の管轄になっており、グラウンドは避難所の指定にな

っております。現在は年間施設利用がほとんどなく、農地の一部が利用されている程度であります。

旧農業校舎の敷地は、戦後の農地開放により農家の私有地となった農地を最大限に活用される時代であり、農地の取得が大変困難であった時代に、先人の方々が学校整備における校舎周辺の土地取得に御尽力されたことにより、現在の敷地が確保されました。同窓生の中には優秀な農家を初め、事業者や多くの方々が市内で活躍されております。また、市民の多くの方々が寒河江市の基幹産業である農業を心配されており、将来を見据えての旧農業校舎の利活用について市長はどのようなお考えなのか、お伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

佐藤耕治議員から、農業校舎の利活用について御質問をいただきました。

この旧寒河江高等学校農業校舎果樹園芸科につきましても、そもそも地元の篤志家の寄附などを受けて昭和3年、高松村立山形県高松実業公民学校として設立をされ、昭和23年に県立高松高等学校となって、その後、昭和27年に県立寒河江高等学校高松分校、そして昭和31年には農業科課程が設置され、校名を改め、農業校舎となって以来、長きにわたり地域に愛され存立

してまいりましたが、御指摘のとおり平成26年度をもって86年の歴史に幕を閉じたわけであり  
ます。

この間、地域の農業を支える人材はもちろん、  
多くの分野で活躍する多彩な人材が輩出され、  
寒河江市のみならず西村山、ひいては山形県の  
農業振興、産業の振興に大変大きな役割を果た  
してきたというふうに認識をしております。

旧農業校舎の建物につきましては、教室と実  
験室、集会室、資材倉庫など、延べ床面積は約  
3,400平米、敷地面積は運動場用地、実習地を  
含めると約2万平米となっております。建物  
については、平成6年以降に建築されました集  
会室、資材庫を除いては、昭和28年築の実習室、  
昭和32年築の教室などで全体的に老朽化をし  
ている状況でございます。

現在の利用状況といたしましては、先ほど御  
質問にもありましたが、県立左沢高等学校果樹  
園芸系列の授業で農業実習を行っており、その  
際に集会室などが利用されているというふうに  
聞いております。

これまで農業校舎をめぐるしましては、県と関  
係団体で組織をしております「寒河江市の高等  
学校の未来を考える会」におきまして、県教育  
委員会に対して高等学校再編計画の見直しや教  
育施設の整備充実などに関する要望活動を実施  
してきたのは御案内のとおりでございます。

平成31年度における市から県に対する重要事  
業要望事項の中におきましても、県立左沢高校  
に引き継がれました農業分野の連携を図った産  
業教育の充実を掲げて要望しているところでご  
ざいます。

そもそもこの問題については、県教育委員会  
による高等学校再編の話が生じてきて以来、市  
にとりましても大きなテーマでございます。寒  
河江市は、御案内のとおり県内有数の果樹園芸  
地帯であって、その基幹産業であります農業の  
発展なくしては寒河江市の発展はあり得ないと

いう認識を持っております。そしてその農業の  
未来を担う青年、農業青年のための教育の火は  
この地から消してはならないという強い認識を  
持っているところであります。そういう意味で、  
旧農業校舎についてはその歴史と伝統の象徴で  
あります。市としては何としても守り抜いてい  
かなければならないという考えでございます。

今後につきましては、御提案にもありますよ  
うに、農業分野のみならず、地域の活性化のた  
めにも役に立つような新たな利活用について、  
十分に県と相談をしていかなければならないと  
いうふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。

幾つかの点で私もかなり同感するところがあ  
ります。本当に教育というもののそのものがす  
ごく若いうちに学んでいかなければいけない、な  
おかつ元気なうちに。それで60代、70代でもま  
だまだ意欲のある方々がいらっしゃいますので、  
そういう方々を含めまして、この利活用につき  
まして、これから質問いたします旧農業校舎の  
利活用について、市民の意見とそして私の考え  
ている事柄を述べさせていただきますので、市  
長の御所見をお願いしたいと思います。

(2)の農業の専門講座開設についてお尋ね  
したいと思います。

農業の課題に担い手不足が挙げられ、国や県、  
当市においても新規就農者参入に力を注いでお  
ります。農業は、常に自然を相手に植物や動物  
と向き合い、さらに社会環境に対応でき得る人  
材教育が必要と考えます。最近ではロボット技  
術や情報通信技術、ICTを活用して省力化、  
精密化や高品質生産をするスマート農業が推進  
されております。この情報は、多くの篤農家の  
長年にわたっての実績をデータ化し、ロボット  
技術や情報通信技術情報を提供するものであり  
ます。

近年、農業技術の進歩が加速化されており、

最新技術を活用するには基礎的な知識があつてこそ最大限に活用ができると思っております。新規就農者が農業基礎の講習を受講することで高品質生産への取り組み強化と産地確立が図られると思っております。県内には農業学位を取得されており先生方がいらっしゃると思っております。諸先生方から農業の専門知識を受講できる環境整備を図ってはと私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新規就農者などが農業の基礎的な知識あるいは技術を習得する場としては、まず県の村山総合支庁西村山農業技術普及課において、毎年新たに農業を始めた方や新たな分野に挑戦する農業者を対象にして、栽培技術や経営管理あるいは農産加工技術などを習得するための専門的講座であります農業実践者セミナーというものを1年を通して開催しております。地域農業を担うすぐれた農業者の育成に努めているというふうに聞いているところであります。

また、JAさがえ西村山の組合におきましても、さくらんぼコースと野菜基礎コースの営農講座を開設しております。市内の農業者も受講しているというふうに聞いています。

そのほかにも県の園芸試験場による栽培講習や農業団体による農業経営や6次産業化セミナーなども開催されておまして、関心のある農業者が参加しているところでございます。

議員の御提案の有識者講座の開設でございませうけれども、高度な栽培技術や知識向上による高品質な農産物の産出というのは農業者の収入向上にもつながって、ひいては地域農業の活性化が図られるというふうに考えておりますので、大変有効な事業、政策なのではないかというふうに思っております。

そういった点からして、まずは農業者の皆さんから、そういうさらなる高みを目指して知識や技術の習得に意欲を持っていただくというこ

とが肝要かというふうに思いますので、そうした農業者の意見などをさらにお聞きをしながら、県やJAとも十分連携をして意識啓発なども進めてそういう取り組みが進めていければというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。

講習、教育、死ぬまで勉強ということを常々私も考えておりますけれども、本当に建設的に物事を前に捉えながら、社会環境に対応できるような政策をこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、新規就農者の支援についてお伺ひしたいと思ひます。

新規就農者や農業次世代人材投資資金事業の対象者は、農業経営の運転資金が乏しく、これまで農業機械や施設等を導入する際、整備資金を活用し、経営をされておりますが、所得率が上がっていない状況が見受けられます。本来、農業機械では、トラクターの年間使用回数では3から4回、乗用草刈り機で5回から8回、管理機械等で4から7回程度で、年間最も使用回数の多い防除機械においても、ラ・フランス、リンゴ等で18回程度、さくらんぼにおいては10回程度であり、野菜・花卉園芸については、品目、品種により異なりますが、0から10回程度となっております。

農業機械は、経営面積の小さいほど費用対効果が低くなり、所得率が下降傾向にあり、もうからない実情にあります。

私の考えている提案といたしましては、毎年のように離農者が出てきている現在、離農者がこれまで使用していた農業機械を特定の団体が取得し、新規就農者へ農業機械の貸し出しをする仕組みをすることで新規就農者は初期投資が少なくて済み、所得率がアップし、経営が安定するのではないかと考えます。さらに支援策として打ち出せば、農業参入者の増加につながる



のではないのでしょうか。

また、この再利用をすることで有効利用が図られると私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきます新規就農者への支援制度につきましては、佐藤議員御指摘にもありましたように、農業次世代人材投資資金、それから新規就農者定住促進支援事業費補助金、担い手新規就農支援事業費補助金などがあるわけでございますけれども、御提案ありました農業用機械の導入につきましては、担い手新規就農支援事業費補助金が農業用機械や農業用施設整備、農地の借り入れのための制度になっているわけでありまして。また、認定新規就農者が農業機械を導入する場合は、青年等就農資金という貸付利率が無利子という大変有利な制度も御利用できるというふうになってございます。

そのほか、補助制度ではありませんが、ほか、市では、農林課に地域連携農業アドバイザーを配置して、新規就農者が農業者として自立、定着できるようにさまざまな経営・技術指導を行っているという現状にあります。

市といたしましては、経営指導の中で新規就農者の経営計画に即した農業用機械や施設の導入方法を助言しているわけでありましてけれども、さらに新規就農者の抱える課題もできるだけ改善していけるよう取り組みを進めていきたいというふうに思いますし、また、今御提案ありました農業機械の貸与できるようなシステムなど方法などについても、昔は農業機械貸与公社というのもあったような気がするんですが、今はなくなりましたけれども、イメージとしてはそういうことかなというふうに思いますけれども、そういったことなどを御提案も含めていろいろ対策を検討していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 前向きに検討していただければ大変ありがたいと思っております。

次に、(4)の農業関連窓口の統合についてお尋ねしたいと思います。

多くの農業者の方々から、農水省の各局の組織や事業、県の農林水産部の各課の組織や事業、当市農業における取り組みと組織等が複雑化しており、わかりにくいとよく耳にします。現在の農林課、農業委員会、広域農業活性化センター等のさまざまな問題、課題、要望、相談等を農家の抱えていることを明確に把握し、それを踏まえた支援策の検討を行うためにも、これまで団体ごとにあった農業関連窓口を統合することが必要ではないかと私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 農業者の皆さんが相談する窓口を一本化したらどうかと、こういう御提案がありますが、情報を交流していく、あるいは相談をしていくという場合は、こちらのほうからいろんな情報を提供していくことに対して、農業者の方が反応してまた相談をするということになるわけですね。そういう意味で、我々市としても農業者の皆さんへさまざまな情報提供をさせていただいていますが、その方法としては、市報でありますとか、あるいは農事実行組合を通じた資料配付などを一般的にさせていただいておりますが、あとは国や県の補助金の募集など期間が限られているものについては、速報性の観点から市のホームページなどでも掲載をして情報提供をしているということでございます。

また、いろんなそういう窓口などについては、市では当然農林課のほう窓口になっているわけでありましてけれども、逆に、日ごろから市のほうに余りいらっしやらない方などについての情報提供はなかなか進まないということがありますので、相談にいらっしやらない方も相談し

やすいような環境をつくっていくべきではないかということで、ことし、地区公民館で農業関係補助事業相談会というのを公民館4カ所でさせていただいて、その中で28名ほどの方が相談に来ていただいたということがあります。そういうことからすると、なかなかまだそこら辺の情報の提供が十分ということにはなっていない面も一部あるのではないかとということも反省をしております。

逆に、御指摘のような農業を営んでいる方からすれば、国とか県とかJAとか、それから市とかということ、さまざまな団体と一つ一つかかわっていかなければならないという煩雑さというんですかね、そういうどこに相談したらいいのかということも大変迷われる場合も多々あるのではないかと。それぞれ団体の持っている分野というんですか、役割というのは異なってきたので、そういったところを総合窓口みたいなのがあったらいいのではないかとというような御質問かというふうに思いますが、そういうことをつくっていくということも大事でありますけれども、結局はそういう団体がそれぞれ存在していく上に総合窓口をまたつくるといことになると、果たして総合窓口がその団体の責任まで負うのかどうかということがなかなか時間がかかるし、そういう組織づくりにもいろいろ検討しなければいけないというところが出てくるかというふうにも思います。

我々市の農林課などについては、そういう意味で農業者の皆さんの御相談に応じる総合窓口だというふうな認識を持って仕事をさせていただいておりますので、ぜひそういう場合は市のほうにまず何でも御相談をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申しあげたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 総合窓口、そして従来の農林課、農業委員会の2段構えは私も賛成では余りあり

ません。ただ、総合窓口というのはあくまでも窓口なので、責任をといえど窓口、よく病院関係でも総合窓口で、そこに案内してもらう。「どういう御相談なんですか」ということがあるので、どうしてもこれはJAさんへ、これは県のほうへ、県の機関ですと農業会議を初めさまざまな機関があります。それはボリュームもかなりあるからそういうふうになっておると私は思うんですけれども、やはり同じ市内ですと、そんなにボリュームそのものが県から見れば数十分の1になってしまいますので、責任の転換はしなくて、窓口として総合窓口をこれから検討していただければ幸いです。

次に、(5) 農業の西村山連携についてお尋ねしたいと思います。

農業人口が激減し、グローバル化社会の中で農業関係団体の一つである山形県農業共済組合がことし5月に県一本化の組織となり、また、全国JAグループも県一本化傾向にあります。今後は自治体ごとの農業の取り組みだけでなく、農業の新しい発想と共同企画などを寒河江市から発信し、広域的な西村山拠点施設を開設し、農業発展につなげてはと私は考えておりますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 広域的な連携という御提案であります。私も基本的には佐藤議員の趣旨に同感でございます。さらに進めていかなければならないというふうに思っています。というのは、基本的な今のやり方をやっているいろんな取り組みでも、実際広域的に取り組みを進めているという分野は農業分野でも大変あるというふうに思いますし、とりわけ農協については、そういう目的で二十数年前に西村山農業が広域的に生き残っていくために合併をしたというふうに私も聞いておりますから、そういうスタンスをさらに充実していかなければならないというふうに思いますし、また県のほうでも、さっきか

ら申しあげておりますけれども、村山総合支庁、西村山の農業技術普及課が西村山の農業振興のためのいろんな取り組みを1市4町のまとめ役としてしていただいているというふうに思います。

農協のほうでも広域農業活性化センターというのを十数年前につくって、それでいろんな1市4町の取り組みをしておりますが、我々としてはさらに、そういうおっしゃるような人口減少していく、胃袋も小さくなっていく、さらに海外との交流も出てくるなどということを考えれば、さらにブランド化を進めて生き残っていかんかねというふうになりますから、ぜひその辺の取り組みを強化していく必要があるというふうに考えています。

そういう意味で、これからもいろんな議論を深めながらさらに新たな提案、新たな企画なども行いながら、1市4町協力をして地域農業の振興のために頑張っていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 大変献身的で前向きな答弁、ありがとうございます。

本当にこれまでさまざまな質問をさせてもらった中で、やっぱり利活用について、最後になりますけれども、(6)の(仮称)農業公社の開設、設置についてをお聞きしたいと思います。

これまでの4つの事柄を旧農業校舎の利活用に取り組むことで一人でも多くの新規就農者や団塊世代の農業基礎講習を行うことで、高品質生産や作物別規模拡大が促進され、中核農家や篤農家の増加が図られるのではないかと考えております。

また、農業校舎の集会所につきましては、ミニ体育館として、健康な体づくりやスポーツ少年団やスポーツ愛好団体へ利用していただいているかがでしょうか。市民に愛される施設の有効利用が私は重要と考えます。旧農業校舎のス

ローガンは「羽ばたけ未来へ～夢への挑戦～」でありました。ぜひ将来を見据えた(仮称)農業公社設置を検討してみたいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員からは、(仮称)農業公社を旧農業校舎にという端的な御質問だというふうに思いますが、(仮称)農業公社の設置については、全国的には1990年代に市町村の農業公社が相次いで設立されて、特に農作業の受託や農産物の加工販売、それから農地の売買や賃貸・仲介などに取り組んできたようであります。2014年に農地中間管理事業推進法が施行されて以降は、主な業務が地域農産物の普及、ブランド育成、観光振興などに変わってきているところであります。

県内の状況を見ますと、山形市に市とJAが出資している農業振興公社というのがございます。先ほど申しあげておりますとおり、寒河江市の農業振興を図っていく上では今ある組織、例えば県の村山総合支庁、それからJA、そして市の中におきましても新規就農者支援育成協議会、あるいは認定農業者協議会などのさまざまな関係の団体と連携していく、そしてより一層、地域農業の振興を図っていくということは大変重要であります。そういった中で議員から力強い提案をいただいた農業公社構想については、今後その機能、役割、必要性などについて我々も大いに研究していければというふうに思っているところであります。

また、旧高松校舎の利活用につきましてもいろいろな御提案をいただきましたから、その点を十分我々も検討させていただいて、さらに地域の要望なども踏まえて県に継続して要望して、その実現が図られるように努力をしてみたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 前向きに検討していただくとい

うことで、大変ありがとうございます。

続きまして、通告番号2、イノシシ対策についてお伺いしたいと思います。

これまでに、平成27年第1回定例会で杉沼議員が有害鳥獣に対する対策と、平成28年第3回定例会で古沢議員が鳥獣被害対策を質問しており、平成29年第3回定例会においても杉沼議員が再度一般質問されておりますが、今回は中郷、平塩地区民と農家の皆さんからイノシシ対策を考えてほしいと、強い声が出ております。

前回の答弁の中でも、イノシシは繁殖力が強いことから、個体数が一気に増加することが予想され、今後の被害の発生が懸念されると述べられていることが的中しております。その事柄を質問させていただきます。

(1) イノシシの出没状況についてお尋ねしたいと思います。

近年のイノシシの出没の状況についてお伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 イノシシの出没の状況であります。市としてはこれまで定期的な確認というのは行っておりませんが、被害報告を受けることはもちろん受けますけれども、それ以外では農家の皆さんとの意見交換の場における情報収集でありますとか、あるいは農産物の被害の相談、それからJAとの情報共有などによって状況を把握しているというのが現状でございます。

御案内のとおり、寒河江市鳥獣被害対策実施隊というのを平成28年度から設置をしたわけがありますけれども、28年度の出動回数は13回ということでございましたが、これは全部、熊対策でございました。29年度は出動が9回でありましたが、そのうち1回がイノシシ対策ということで出動しております。その際は、平塩地区に箱わなを2カ所設置いたしました。捕獲には至りませんでした。

また、今年度は、イノシシ対策での実施隊の

出動はありませんでしたけれども、幸生地区、田代地区からそれぞれ農作物被害の相談が寄せられ、実施隊の現場確認の結果、わなの設置が難しい場所であったことから、電気柵の設置指導、さらにはセンサーカメラを2週間ほど設置してイノシシの出没状況調査を行ったということでございます。

また、議員が御指摘になりました中郷地区、さらにはこれまで被害報告のなかった醍醐地区におきましてもイノシシが出没しているとお聞きしているところであります。そういう意味で出没の範囲は拡大しているということで、大変憂慮しているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 出没状況について、私も畑、農道等を歩くと、実際、行政のほうに連絡してくださる方、そして全体の中で「うちで発生しました」という声を出す方、感覚的にちょっと私おかしいかと思えますけれども、農家の方って失敗をすることを公表することをかなり懸念しています。ですから情報収集って大変私は難しいのかなと。それは当然、当局の方も大変でしょうが、人間本来の姿で、自分の汚点となることをあえて言葉を発したくない。雪国で雪で倒壊しても、「うちでハウス潰されたのよ」ということなども言えない状況が、農業をしているからその気持ちがわかるんですけども、そういうことで、全てが調査の判断の中で件数が少ないということだけじゃないということをお伝えしたいなと思っております。

次に、イノシシの被害状況についてお尋ねしたいと思います。

近年のイノシシの被害状況についてお伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 イノシシによる農作物被害の御相談については、野菜などの作物被害のほか、園地の掘り起こしによる樹体への影響、さらに

は、あぜの損傷などの被害を我々として聞いているところでございます。

イノシシによる農作物の被害額というものはこれまでは確認されておりませんでした。平成29年度の野生鳥獣による農作物の被害状況調査で初めて4.5ヘクタール、190万円が計上されたところでございます。

これまで寒河江市におきましては、鳥類による果樹被害が主だったというところがありまして、農家の方もイノシシによる被害の経験がそれほど多くはなくて、対応にも苦慮されてきたのではないかとこのように思いますし、また、先ほど佐藤議員からいみじくもお話がありましたが、被害があっても被害報告をされない方なども多数おられるというふうにも我々は推察をしています。そういう意味で、我々としては対策を講じていく上でも実態把握というのは大変重要でありますので、被害を受けた農家の皆さんにあっては市のほうにぜひ報告をお願いをして、御協力をいただければなというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 現在のところ、被害金額そのものは先ほどの190万、それが半年、1年となればかなりふえてくる可能性が大変あるかと私は思っておりますので、本当に情報収集というものが大切だなと思っております。

次に、(3)のイノシシの対策計画についてお伺いしたいと思います。

寒河江市では、先ほどお話しありました鳥獣被害対策実施隊25名で活動されていると聞いておりますが、今後のイノシシ対策の計画についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 イノシシ対策につきましては、昨年の更新を行いました寒河江市鳥獣被害防止計画というものに基づいて実施をしてきているところでございます。具体的には、先ほどあり

ました寒河江市鳥獣被害対策実施隊による銃器やわなによる捕獲で生息数を減少させること、それとともに、農家の方みずからが園地に電気柵の設置などをして侵入を防ぐということが基本になっております。

また、捕獲に当たって特別の手続が必要となくなるイノシシの狩猟期間、11月15日から3月31日までにおいては、猟友会西村山支部寒河江分会を初めとした市内の狩猟者の皆様からの積極的な捕獲というものを期待しているところでございます。

他方、イノシシの出没範囲も、先ほど来、話がありますが、広がっているわけでありまして、鳥獣被害対策実施隊の活動頻度も高くなっているということで我々は懸念しているところでございます。限られた人数の方でありますから懸念しているところでありまして、このため、多くの方から狩猟の免許を取得していただいて、鳥獣被害対策に御協力をいただくような体制づくりを行っていく必要があるというふうに考えているところであります。

さらに、イノシシについては、寒河江ばかりでなくて西村山管内で広く問題が深刻化している状況でありますので、1市4町連携をして広域的な対策というものも進めていけるように協議をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 イノシシ対策ってやっぱり一発の効果が得られるものがないように私も感じております。それで当然、九州、四国、そして東北、北海道まで幅広い山間部、中山間部があるわけですが、その中でも私がさまざま調べた経過がございますので、提案として御紹介させていただきたいと思っております。

対策には、電気柵やおり用わな、くくりわな、防獣ステンレス製ネット、自動撮影カメラ等が一般的であります。

1つに、イノシシの侵入を防ぐために田畑を、集落を柵で覆う。2つ目に、イノシシが近寄りにくい環境をつくる。3つ目に、イノシシをわなで捕獲するといったことが挙げられております。また、先ほども市長さんから言われたように、狩猟免許が必要とされます。さらに、わなの点検と維持管理が毎日必要とされます。電気柵では漏電防止の草刈りが必要であります。このようなことは、わなの数や電気柵の点検の人手が必要であり、根気よく取り組む集落の結束が重要であります。しかし、成果が出なければ長続きしないと私は考えます。

そこで、対策の一つとして、ICT機器活用で環境整備をされているのは全国で10カ所ほどあり、県内でも米沢市がニホンザルで環境整備が実施されております。

そこで、私の提案として紹介させていただきます長野県塩尻市北小野地区で、ICT機器を利用し、イノシシの対策を実施しております。耕地面積27.5ヘクタール、2011年からイノシシの被害が増加。電気柵を導入したが効果は一過性だった。侵入を未然に防ぎ、必要なときだけ必要な場所に駆けつけることを目的に、耕地の周辺に、けもの検知センサーを10基、捕獲センサーはくくりわなを10基、おり用を1基設置した。2011年に耕地面積のうち85%で受けていた被害は20%に減少、今では全く被害が出ていない。対策として、けもの検知センサーは害獣を検知するとサイレン音やフラッシュ光で追い払う。検知情報はすぐ地図付きのメールで地元農家や猟友会に届き、現場に駆けつけることができる。出現が多い場所にはわなを設置。わな捕獲センサーをつけることで害獣を捕らえられたことがメールで通知され、見回りの負担も軽減された。わなにかかったイノシシの処分は猟友会に依頼している。追い払いは住民総出で行い、ICTだけでは被害を防ぐことができないが、人間のまとまりが大切とも言っておりました。

このことについて市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたが、イノシシを初めとする鳥獣にとっては市町村界などは関係ないわけでありまして、対策が甘いところに被害が集中してしまうということになるわけであります。そういう意味では、広範囲にわたって対策を取り組んでいくということが大事だろうというふうに思いますし、また、鳥獣が根絶しない限り、対策を緩めると再度被害が発生するというおそれがありますから、そこは長期間の対策を継続して実施をしていくということになるかというふうに思います。

また、鳥獣被害対策、先ほどの塩尻市の例でもお話しありましたが、実施隊あるいは行政だけでなく、例えば生ごみの放置や果樹・野菜のとり残しなどの誘引要因の除去など、わな設置の際の見守りや追い払いなど、先ほど追い払いもそうだったということではありますが、地域の皆さんの全面的な協力が不可欠だというふうに思っております。

議員からそういうICTを活用した見守りなどによって負担軽減が図られるということで、長期的な対策を講じていく上では大変有効な方法ではないかというふうに我々も思っておりますので、ぜひそこは先進例などを十分研究をさせていただいて、導入可能性について検討していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 このイノシシ問題も私で第4回目になりますので、ぜひ効果が得られるようお願いしたいと思います。本当に動物と人間の共存を図りつつ、イノシシは農地や作物の被害のみならず、家屋や人身被害まで起こり得る問題として私は考えております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 渡邊賢一議員の質問

- 内藤 明議長 通告番号3番、4番について、4番渡邊賢一議員。
- 渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊賢一でございます。

初めに、きょうは大雪、いよいよ本格的な寒波が到来する予報であります。そして、さきの大戦の宣戦布告となった真珠湾攻撃の前日でもあります。私たちは不戦の誓いをしながら、本日、県都山形で集会を開催する予定でございます。

さて、ホットなニュースから一つ。まず、プロ野球ドラフト会議で、山形県関係は3投手が指名されましたけれども、東北楽天ゴールデンイーグルスの5位指名に本市出身の山形中央高校3年、佐藤智輝投手が選ばれました。御案内のとおり佐藤投手は、寒河江南部小学校時代は、少年野球スポーツ少年団の寒南ガッツに入団、陵南中野球部でも活躍し、山形中央高校に進み、本格派のサウスポー投手として力をつけてきました。本市の野球関係者、とりわけ少子化から存亡の危機にある少年野球、スポーツ少年団関係者にとってこの快挙は「あっぱれ」な大変うれしいニュースであります。記者会見した佐藤投手は、沢村賞をとるという強い決意を語りました。今後の活躍が楽しみです、多くの市民とともに応援していきたいというふうに思っています。

さて、その一方で、市政・県政・国政に対する市民の声は非常に厳しいものがございます。特に9月議会が出されました高額療養費の未請求問題は、その後、どうなっているんだという声、公共事業入札の額入りの設計書を渡してしまうという事務の誤りについても、市民のためにしっかりやってほしい、「喝」と多くの方が心配しております。私どもの議会報告会でも、

残念ながら参加者1人というそういう状況もございました。

また、県政に目を転じれば、国の28機関で3,700人、全国の自治体では本県を含め3,809.5人分の障がい者雇用の水増しがあったというこの問題については、ずさんな対応、極めてゆゆしき事態と指摘されているのでございます。

加えて、国政に及んでは、安倍政権の数に物を言わせやりたい放題の強行採決や審議未了のまま法案を通す、このような民主主義を踏みこじる暴挙に対して市民とともに強く抗議したいと思っています。

きょうの参議院本会議で強行成立させようとしていますけれども、技能実習の違法な実態を放置したまま外国人労働者の受け入れを拡大する出入国管理法改正案、水道事業の運営権を民間企業に売却するコンセッション方式を導入する水道法の改正案、これが通ってしまいました。幼児教育・保育無償化に伴う新たな費用負担を地方にも求めるといふ、この国の方針に対しては全国市長会でも反発しているという問題がありますけれども、この問題。そのほかTPP問題、消費税の増税問題、年金支給の70歳引き上げ問題、そして憲法9条改悪など、枚挙にいとまがありません。政治に信頼を取り戻すため、一刻も早く安倍政治に終止符を打つことが必要だと考えます。

さて、今回は、障がい児・障がい者とともに生きる、地域で支えあうバリアフリー社会の実現に向けた課題、もう一つが、慈恩寺の豊かな仏教文化遺産の継承と悠久の歴史研究推進について、既に通告をさせていただいておりますので、早速質問をさせていただきたいと思っております。

通告番号3番、心身の障がいの有無にかかわらず自らの個性や能力を発揮し、いきいきと笑顔で安心して暮らせるまちづくりについてでございます。

まず初めに、国の障がい者の総数は約656万

人、うち精神障がい者が約258万人と、国の推計が出されています。

2016年度から障害者差別解消法がスタートしました。同法は、障がい者への不当な差別的扱いを法的に禁止し、合理的配慮の提供を国や自治体に義務づけ、民間事業者にも努力義務を求めているものでございます。この法律をてこに、障がいのある人もない人も互いに認め合いながらともに生きる社会をつくるため、国や全ての自治体に相談窓口を設けたり、紛争解決の機関を設置するという課題がございます。

さて、本市の第3次障がい者基本計画、これは2016年から2020年までの5年間についてつくられたものでありまして、計画策定時のアンケート調査が行われました。配付数が2,050件、そのうち有効回収が1,193件ということで、58.2%の回収率ということでありました。

さまざまな自由意見の記述から抜粋して申しあげますけれども、なぜこのようなアンケートが家に送られてきたのかちょっとわかりませんと。障がいが高く、丸一つ書けない者に答えられるわけもなく、相談員の方が自宅に訪問してくるのがよいと思っていますけれども、寒河江市には障がい者の短期にも泊まる場所がないのでつくってほしいと考えています。そういうところか何か所があれば、災害時のときも少しでも安心できます。老人ホームばかりあるのに、障がい者にもっと生活しやすいまちをつくってください。これは身体・知的障がいを持つ20代の男性でありました。もう一つ、障がい者はなりたくてなったわけではなく、なってしまったことはしょうがない。障がい者であることを素直に認め、自覚し、恥じることもなく、物事は前向きに考え、行動できる強い心・精神力を養い、積極的に社会参加ができるような気持ちになればいいと思います。身体障がい者の60代の男性の方の御意見でした。

私ごとになりますけれども、私の家族も生ま

れたときから重い障がいを持って生まれてきてまして、重度障がい者で、身体障がい者でありますけれども、私は本市のそうした身体障がい者の団体でつくる手をつなぐ育成会、ひまわり会の一人でもあります。今回はそうした保護者の皆さんやそれを支えているスタッフの方々よりさまざまな御意見を伺ってきましたので、それをもとに質問させていただきたいと思っています。

1つ目、(1)の障がい児・者の状況についてでございます。これは26年度を最後に数字が出ていないわけですが、明らかになっていないところもありますので、障がい者の手帳所持者数について、身体・精神・知的の別でその人数はどうなっているかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど渡邊議員からありますが、平成27年度に第3次の寒河江市障がい者基本計画というものを定めて、今後の本市の障がい者福祉施策の目標を策定しているわけでありまして。その中に記載してある障がい者の数、それから今現在、我々が把握している最新の人数で御説明を申しあげたいというふうに思います。

まず、身体障害者手帳所持者数については、平成26年度では1,879名でございましたが、平成29年度は1,860名ということで、3年間で若干、1%ほど減少しているということでございます。

それから、知的障がいの療養手帳所有者数は、26年度が239名、29年度は252名ということで、こちらのほうは3年間で5.4%増加しているということになっております。

それから、精神障がい者の保健福祉手帳所持者数については、平成26年度で187名、平成29年度で214名となっております。こちらのほうは3年間で14.4%増加しているという状況になっております。

○内藤 明議長 渡邊議員。



○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

この数字を見て、身体障がい者のほうは若干減ってはいるものの、精神そして知的の方々がふえているというふうな状況だと思うんですけども、統計に出てこない潜在的な数値としまして、今言われているひきこもりについて、先般、県の調査結果が出たようですけども、本市はどのような状況かお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ひきこもりの方の人数というのは、県のほうで調査を行っているところであります。我々が今把握しているのは平成25年に県が行った「困難を有する若者等に関するアンケート調査」でわかっておりますが、男性が33名、女性が5名、性別無回答の方が11名いらっしゃって、合わせて49名となっております。これは県のほうの調査、民児協を通じて県のほうに報告になるということなので、30年度も行っているというふうに聞いておりますけれども、その数字、結果については我々のほうにはまだ連絡されておらないということで、現在、集計中だというふうに聞いております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 はい、わかりました。49名、平成25年度ということなんですけれども、なかなか家族も含めてですけれども、手帳をとるに至らない、そうした状況なども伺いますし、なかなか外に出てこないの、民生児童委員の皆さんも町会長さん方もその把握はなかなか難しいというふうな声が出されておまして、こうした課題についてもあります。

先般の山形新聞の記事を読みますと、調査結果から、重度化・長期化が明らかになって、深刻な問題となっている。これについては、個別になりますけれども、若年層からの対応ということが大事だと言われていまして、県と一緒にこの把握なり対応に努めていただきたいというふうに思っています。

続いて、(2)の基幹相談支援センター設置による生活支援の進捗状況についてでございます。

この計画の施策として出されている基幹相談支援センターとは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関で、みずから障がい者の相談、情報提供、助言を総合的に行うほか、地域の相談支援事業者間の連絡調整ほか、関係機関の連携といった支援を行うことになっております。これの進捗状況はどうなっているか、お伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お尋ねの基幹相談支援センターというのは、先ほどありましたが、国のほうで設置の方針を示して、補助事業などにより設置を推進している施設になっております。先ほどありましたとおり、県も設置を検討してきた、目標にしている施設でございます。

この相談センターの相談の対象者は、障がいのある方、ほかに難病、不登校、ひきこもりなどの方も対象になっておまして、業務の内容としては、困難ケースの対応、就業する際の支援や事業者との連携、権利擁護、虐待防止に関する取り組みなどを行っていくことになろうかというふうに思いますが、そのほか地域の相談員の質の向上、あるいは自立支援協議会の運営を担うというふうになっております。

第6次振興計画では、障がい者との共生社会の実現を図るための施策の一つとして、施設整備を目標にしているところでございます。施設整備については、全国的にもそういう施設が設置をされているわけでありまして、全国的に見ると約8割が委託方式によって設置されているようでありまして、そういった状況の中で、西村山管内でも相談支援事業の実績のある社会福祉法人が西村山圏域にありましたことから、西村山地域自立支援協議会でも委託による設置というものをこれまで検討してきたところ

でございます。この西村山地域自立支援協議会というのは、1市4町の健康福祉課、それから社会福祉協議会、それに加えて圏域内の障がい者支援に係る施設や医療機関、保護者会で構成される組織であります。広域的な障がい者への支援体制の整備を図るための協議会ということになっております。

基幹相談支援センターの業務の中で24時間の相談対応というのがあって、大変困難な点もございましたが、このたび市内の社会福祉法人から、既設の相談支援事業所の機能を拡充して基幹相談支援センター化して設置運営を行うという意向を示していただきましたので、西村山地域自立支援協議会で協議をし、実施の方向で進めていくことにしたところでございます。

もちろん基幹相談支援センターでありますから、圏域に1カ所とされているところでありますので、業務の委託についても寒河江市初め4町とも協議を進めながら取り組んでいきたいというふうに考えておりました。設置の時期については、来年の4月からを目指しているところでございますので、御理解を賜りたいと思えます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。大変喜ばしい状況だというふうに伺いました。

西村山圏域で1つということもありますけれども、来年4月からのオープン、委託になるんでしょうけれども、そういった支援についてはぜひよろしくお願いとしたいというふうに思えます。

次、(3)の障がい者雇……

○内藤 明議長 ちょっとお待ちください。ここで暫時休憩いたします。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時といたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前11時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○渡邊賢一議員 (3)の障がい者雇用による自立と社会参加の促進について御質問をさせていただきたいと思えます。

この問題については、冒頭にも申しあげましたけれども、率先して障がい者の働く場を広げることが責務のはずの中央省庁や自治体が形だけの数値目標達成にこだわって、例えばですけれども、死亡した職員を含めていた、退職者や視力の弱い人を多数算入していたなどというひどい実態が明らかになっております。県でも担当職員の処分なんていうことで出ていましたけれども、こうした事実については市民も本当に問題だというふうな声が出されているわけであります。

ここで質問ですけれども、障がい者の社会参加と共生社会づくりのきっかけとなるべき障がい者雇用について、市役所の障がい者雇用は法定雇用率に達しているのかどうか。

関連してですけれども、ハローワーク寒河江の所管による民間の状況などについてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お答えをしたいと思います。

地方公共団体の障がい者の法定雇用率については、平成29年度は2.3%でございましたが、平成30年4月から引き上げられて2.5%と今なっているわけであります。

寒河江市の障がい者雇用率については、平成29年度が2.53%、平成30年度が2.54%となっております。いずれも法定雇用率を達成しているというふうになっております。

障がい者の数としては、両年度とも12名というふうになっておりました。うち平成30年度の精神障がい者の雇用は3名というふうになってございます。

雇用に際しては障害者手帳により適正に確認しておりますので、御指摘のような雇用の水増し問題というものは発生しておりません。

また、ハローワーク寒河江管内の民間企業における雇用状況でございますが、こちらのほうは法定雇用率が2.0%でございます。これに対して実際の障がい者雇用率は、平成29年度で2.09%となっております。そういう意味で、雇用率は達成しているというところでありまして、雇用者数は162名でございます。そのうち精神障がい者数は10名となっております。

また、平成29年度の国の雇用率については1.97%、県は2.3%というふうになってございます。そういう点からすれば、寒河江管内は国・県の雇用率を上回っている状況にあるわけでありまして、御指摘のとおり、今後ともさらに障がい者の雇用の促進というものを一層進めていかなければならないというふうに考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。本当に安心しました。

それで、今話題となっている農福連携について、現在、市内の3施設によって行われているということです。家庭菜園のようなものはあるそうですけれども、これらを進めていくためには仲介役となる市職員の方々、あとアドバイザーの畑の先生である農家の皆さんとの協力が必要です。今後、施設の近隣にある例えば耕作放棄地の有効活用などのためにも、農地法や水利権など、土地改良区のハードルもあると思いますので、できる限り進めていただきたいというふうに思っています。これは担当である農林課長や農業委員会の会長に対する要望でもありますが、ぜひこれらを進めていただきたいというふうに思っています。

さて、(4)の障がい者スポーツの実施状況についてでございます。

パラトライアスロンがグリバーさがえで開催されるなど、近年、パラスポーツの振興が進んでおります。過去には、市民マラソンブームの黎明期のころですけれども、本市のさくらんぼマラソンに車椅子の方々も参加されておりました。

本市のスポーツ推進計画にもありますけれども、障がい者スポーツの実施状況について、これは教育長にお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 本市の障がい者スポーツの実施状況につきましては、ただいま議員からもございましたけれども、平成28年3月に策定いたしました寒河江市スポーツ推進計画に基づいて、寒河江市心身障がい児・者協会（虹の会）、それからふるさとウォークアイなどの福祉関係団体等とも連携を図りながらさまざまな事業を展開しているところでございます。

今年度でありますけれども、本市の障がい者スポーツイベントにつきましては、6月にパラトライアスロン大会、9月にはブラインドサッカー、それからパラトライアスロンで使用する2人乗り自転車などを体験できるパラスポーツカーニバルをいずれもグリバーさがえを会場に実施し、市民の皆様が障がい者スポーツを身近に感じられる機会を設けたところでございます。特に6月のパラトライアスロン大会におきましては、2020年のオリンピック・パラリンピックの普及啓蒙を兼ねまして、リオパラリンピックのトライアスロン日本代表選手らをお招きしてトークショー、それから車椅子体験会等を実施し、障がいのある方と健常者が交流する事業も行ったところでございます。

また、同じ月に柴橋小学校におきまして、5・6年生を対象にスポーツ義足の体験授業というのを行いました。世界パラ陸上ロンドン大会短距離走の義足ランナーをゲストとしてお招きして、障がい者ランナーとしての体験をお聞

きしたり、子供たちが実際にスポーツの義足をつけて一緒に走ってみたりということで、障がい者のランナーの方との交流を通して、子供たちが障がい者スポーツとか共生社会について理解を深める貴重な機会になったというふうに捉えているところであります。

また、加えて、本市のパラスポーツの競技成績などを申しあげますと、昨年度は全国障がい者スポーツ大会において2名の社会人選手、今年度は全国障がい者スポーツ大会、福井しあわせ元気大会において、上山高等養護学校の生徒1名を含む3名の選手が2年連続で陸上競技、卓球競技等で上位入賞しているところであります。

このように、市としましても多くの市民の皆様に障がい者スポーツへの理解を深めていただくとともに、障がいのある方と健常者がともにスポーツに親しむことができる社会の実現に向けて、今後も環境整備も含めまして、啓発に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひこの流れを加速させていただきたいなというふうに思っています。

加えて、選手の育成もそうですけれども、その指導者の確保、あるいは施設や用具の整備など、大会だけでなく日常的な持続可能な取り組みが重要視されておりますので、そうした点についてもぜひ意を用いていただいて、今後の予算などについても配慮をお願いしたいというふうに思っています。

続いて、(5)のなか保育所跡地利用予定の重度心身障がい者の生活介護事業所についてでございます。

これは以前、議員懇談会でも概要説明をいただきましたけれども、地元市民の皆さんの理解も含め、今後具体的にどう進めていかれるのか、

市民にも詳しく説明をしてほしいというふうに思いますけれども、この事業所についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 重度の障がい児・者向けの福祉サービス事業所というのは、この西村山管内にはありません。特に重度障がい児向けの事業所の設置というのは、市の障がい福祉計画の成果目標としているところでございます。

先ほどお話しありましたが、なか保育所の跡地を活用しての事業所の設置については、NPO法人ぽけっとぴーすがこの跡地を利用して事業所を設置するというので予定をしていただいておりますが、地元の方への説明についても昨年12月からことしの4月まで、ハートフルセンターでの説明会を2回ほど開催をして、また、地元町会の総会での説明なども実施をしていただいておりますというふうに聞いております。

具体的な事業としては、障がいのある学童期の児童を対象にした生活訓練、それからコミュニケーションのとり方などを学ぶ放課後等デイサービス事業、それから同じ内容で、未就学児を対象にした児童発達支援事業、生活介護事業及び日中一時支援事業を行うこととしているところでございます。

定員は、基本的には高校生までの方が10名、高校生を超える方が15名ということでございます。職員のほうは、児童発達支援管理者が1名、それから看護師が2名、生活支援員が9名、保育士が2名などとされてございます。

改修していくわけでありましてけれども、事業費としては約4,300万円を見込んで、財源としては国・県の補助金のほかに、西村山地域として設置に取り組むということから、1市4町の助成金及び自己資金を財源として計画がされているところでございます。

改修の箇所については、入り口へのスロープ、

玄関の段差解消、トイレ・浴室、2台の特殊入浴設備などが計画されているところであります。

この事業の効果を申しあげますと、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業による効果としては、子供の発達促進、協調性や社会性の習得、通所時間の短縮、家族の負担軽減などが挙げられております。また、生活介護及び日中一時支援事業の効果としては、医療的ケアの必要な障がい者の居場所確保、入浴が困難な方の衛生保持、家族の負担軽減、常勤看護師による不安の解消などについて期待がされているというところであります。以上でございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 大変詳細まで御説明いただき、ありがとうございました。ぜひ、NPO法人の支援ということで、来年度工事着工ということですが、御支援を期待しているところでありますし、NPOのぼけっとぴーすさんの商品・作品というのは、私の地元、西根にあるあるあるさんの一角にも並べられておりまして、商品として販売などもされているすばらしいものだというふうに思っています。

さて、(6)の地域で支えあうバリアフリー社会の実現について、これまでの質問の内容の全体に絡むことなんですけれども、ぜひここは、どのようにお考えなのか市長の御所見をお伺いしたいと思います。

今後予定されている大型プロジェクト、特にチェリーランドの再整備とか、市営住宅、市民浴場の移転・新築など、ハード整備のコンセプトに、当然だとは思いますが、身障者の視点、こういったものを盛り込んでいただき、健常者と障がい者が区別されなくてもいい、障がい者のノーマライゼーションをさらに進めたいと思っておりますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々も障がい者の計画のみなら

ず、振興計画の中でも地域のみんが支え合うようなバリアフリー社会のさらなる実現を目指しているところでありますし、そういった意味では、ソフトあるいは市民の意識の啓発のみならず、具体的な目に見える形でハードの整備というものもやはりこれまで以上に進めていかなければならないというふうに思います。

最近では、視覚障がい者用の誘導のブロックをつくったり、多目的トイレなどの設置をしているわけでありましてけれども、まだまだ必ずしも十分だというふうに言えませんし、御指摘のとおり、今後進む公共施設のさらなるリニューアルなどにおいてそういったバリアフリー化をさらに推し進めて、障がいのある方もない方も安心して暮らせる共生社会の実現を目指していかなければならないというふうに考えているところでありますので、引き続きそういった点も十分配慮をしながら行政を進めてまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。全く同感でございます。

この課題の結びとなりますけれども、イタリアに目を移せば、障がい者福祉の政策についてはこんなことがありました。イタリアには精神病院がなく、一般病院の診療科になっている。健常者と分け隔てもなくて、オープンダイアログ方式という対話方式で、市民が共有できる環境になっているということです。

本市の子育て支援策がフィンランドのネウボラ、つまりアドバイスの場として、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援を進めていただいておりますけれども、障がい児・者についても、イタリア語でバザーリア方式、つまり市民との対話と支援が行き届くまちづくりをぜひ目指していただきたいというふうな要望を申しあげたいと思います。

続きまして、時間がありませんので、通告番

号4番、慈恩寺の豊かな仏教文化遺産の継承と悠久の歴史研究の推進についてでございます。

前置きは省いて早速質問に入りますけれども、この間、厚生文教常任委員会でも行政視察で福井県にある平泉寺に伺い、ガイダンス施設や遺跡発掘の現場を拝見してまいりました。そうしたものを踏まえてなんですけれども、慈恩寺の旧境内の整備については、整備基本計画にあるとおり、年次ごとに進められていく予定であります。観光客、参拝客が感動して、また訪れていただくためにも、ハード整備で蓮池の復元、眺望や景観の確保、これは修景、植栽です。あと、院坊の保存、緊急を要する土砂崩れや倒木など、こうした自然災害に対して、今後国や県の補助も含め、しっかりと進めていきたいと思っておりますけれども、慈恩寺の旧境内整備についての考え方をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 史跡慈恩寺の旧境内の整備については、整備基本計画に基づいて、今年度をスタート年として5カ年を1期として、3期15年をめどに整備を進めていくことにしております。

整備の内容としては3事業に分割をして、保存整備、活用設備、ガイダンス施設整備ということで分けております。その中で保存整備及びガイダンス施設整備を優先をして、次に活用整備を行っていくことにしております。ただし、ガイダンス施設の建設予定地から仁王坂を通り、境内、さらには山王台公園までの主要な動線に係る活用整備は優先をしていく、また緊急を要するものについても適時対応していくことにしております。

第1期、これは5年間ですけれども、保存整備のうち山門前、石段などの修復や土砂崩れ・排水対策、危険木伐採などの急務事業とガイダンス施設の整備、また活用整備のうち修景のための樹木伐採や、主要動線に係るベンチや休みどころなどの便益施設の整備、案内板の設置計

画をしているところでございます。今年度は、第1期におけるガイダンス施設を含む史跡整備の基本設計、危険木の伐採を順次進めているところでございます。

これらの事業については、文化庁及び県からの補助を受けての取り組みというふうになりますから、計画どおり実施できるように指導を受けながら、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。山手線で新しい駅が高輪ゲートウェイ駅になったと聞いていますけれども、市勢要覧の山門から見る本堂ですね、これはまさに私は慈恩寺ゲートウェイだというふうに思っています。高松駅もそういう名前になるかわかりませんが、そういう位置づけだというふうに思うんですが、ぜひこの入り口からさらに境内のほうの整備をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

2番目の葉山修験道の復元について、これはさらに先になるんですけれども、御案内のとおり葉山は、江戸時代初期まで羽黒山、月山とともに出羽三山のひとつと数えられておまして、五穀豊穰を願う農業の神ということでありました。その後、最上川の舟運の守り神として、船頭たちからも尊敬された歴史ある山であります。

私、高野山にことし行ってきたんですけれども、大円院と奥の院という位置づけは、まさに高野山と同じ葉山の葉山の大円院と奥の院がそのままになっているということで感動してきたところがありますけれども、本市の葉山登山観光ルートとあわせて葉山修験道、特に田代から畑までのルートについては、ぜひこのいにしへの修験道を復元していただいて、例えば修験道をつかったということによってトレイルランナーとかトレッキング、登山愛好家など、元気なシニアの皆さんの期待にも応えることになるかと思っております。

この遊歩道の危険箇所はきちんと整備しなくてはならない課題、あとトイレの設置、熊とかイノシシ退治など課題は数多くありますけれども、観光振興の新たな目玉として進めていただきたいと思っておりますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 その昔、慈恩寺本堂から葉山の奥の院までの参道が続いていて、修験者、いわゆる山伏たちが約22キロの道のりを歩いて葉山を訪れ、修行を行ったというのは史料に記されているわけであります。

慈恩寺から田代までは、昨年から地域団体の悠久の里慈恩寺運営委員会が主となって約8キロの山道を歩く田代ウォーク事業を行って、ことしは11月4日に開催をされています。

また、葉山は現在、市民の山として親しまれて、幸生の畑地区にある葉山市民荘から奥の院まで片道約6キロメートルある葉山登山が行われておりますが、ことしは10月7日に実施をされて、いずれも70代の元気なシニアの皆さんからも参加をされたというふうに聞いております。

復元のお話がありましたが、まずそれらのコースの中間に当たる田代地区と畑を結ぶ、山間部の約8キロメートルのルートを整備していかなくてはならぬということでもありますから、その調査を行う必要があるというふうに考えております。史料などをもとに現地の状況を見ながら危険箇所などの課題を整理して、コースをきちっと復元できるかどうかなどについて、今後調査を行っていききたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ進めていただきたいというふうに強く思います。

さて、(3)の修験の道ウォーキングについてでございます。市長、これは大変人気でありまして、希望しても残念ながら来年に回されて

しまうというくらいです。1年待ちであります。今回も山形市や河北町の希望者が、締め切り前にもかかわらず、既に定員に達したからということで足切りされたとお聞きしました。私も2年前に足切りされた一人でありまして、昨年、参加させていただきましてけれども、本当に多くの方からもっと機会をふやしてほしいという要望がございます。

また、現地集合・解散だけでなく、参加者同士の交流の機会、あるいはおりにきて、売店が3時に閉まるんですね、休みどころも。だからそういったときはぜひ延長していただきたいという要望もございます。

以上のことを踏まえまして、修験の道ウォーキングの充実について、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、御指摘ありましたけれども、修験の道ウォーキング、大変人気でありまして、せっかく申し込んでくださったのにお断りをされたということで、大変申しわけなく思っているところであります。

今、御指摘ありましたが、参加者による意見交換会などの実施でありますとか回数をふやすことなどにもついて、定員をふやすですか、そういうことも含めていろいろ検討させていただいて、さらに内容の充実を図っていければというふうに考えておりますので、よろしく願いを申しあげたいと思います。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 はい、ありがとうございます。この課題については期待されておりますし、ガイダンス施設とあわせて、修験の道ウォーキングというのを情報発信して、どんな人も歩けるんだというところを、さっきの障がい者の方も歩けるような、そういう機会をふやしていただきたいというふうに思います。

続いて、はしよりますが、(4)の周辺の遺

跡発掘調査について、これは教育長にお伺いいたしたいと思います。

計画では、上の寺遺跡や結界の試掘、発掘調査によっておおよその全体の状況がわかってくるのが2022年ごろで、国の追加指定を受ける予定となっておりますけれども、市民からは、期間を短縮して、必要な予算を投じてもっとスピーディーに進められないのかと。このままではその後の整備事業の完了が50年、いや100年後に先延ばしとなるスローペースではないかというふうに懸念されているのでございます。

私もこの計画そのものの見直しというか、年次計画についてもその都度検討を加えていく必要があると思っておりますけれども、この点について教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 史跡慈恩寺の旧境内の東側道路の農免道周辺にかつてあったと言われています上の寺遺跡につきましては、慈恩寺調査検討委員会での協議をもとにしまして、現在、市教育委員会が発掘を行っているところでございます。

19年度から20年度の農免道路整備のための県埋蔵文化財センターによる発掘調査では、四角くめぐらされた、人が入るほどの大型の柱穴の列が確認されております。江戸時代、享保年間にまとめられました「慈恩寺年代集記」によれば、鎌倉時代に慈恩寺の東部に聞持院、薬師寺が建立された記述がありますので、先ほど申しあげた柱穴の列はそれに関するとも考えられますが、それを裏づけるものや遺跡の範囲について、現在のところ正しく説明できるものは十分に得られていないところでございます。

そのため、現在、上の寺遺跡の追加指定に向けて国・県の指導を受けながら、熟練した作業員によって遺跡の範囲と地下の遺跡状況を確認することによって遺跡の価値を明確にするため

の部分的な調査を行っているということでございます。

御案内のとおり、遺跡の発掘は、文献からは知ることのできない歴史・文化を明らかにすることが可能であると。一方、現在ある状態を崩しながら過去の姿を明らかにしていくという特性がございますので、貴重な遺跡に影響が及ばないよう、必要な時間をかけながら慎重に行わなければならないということでもあります。

現在、調査を進めている遺跡につきましては、段丘状の狭い平場群から成っておりますので、重機を用いて大規模に削っていくということもできない場所でございます。このようなことから、調査に当たっては、人の力を頼りに、手作業を中心としたものにならざるを得ず、一気に発掘を進められないということで時間がかかる事情もあるということも御理解いただきたいというふうに思います。

また、国への追加指定の具申につきましては、史跡の総合調査報告書、それから範囲を示す図の作成を初め、土地所有者からの同意書の取得なども必要となって、事務の手續にも時間を要します。市としましても、遺跡に加え、中世期の慈恩寺の領界を示すと言われております結界も含めまして、早期の追加指定が実現するよう、現在行っている発掘の進捗状況を踏まえ、調査のめどがつき次第、国・県と調整をしながら円滑な事務手續にと努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

追加指定された後の整備につきましては、担当は慈恩寺振興課ということになるわけですが、史跡整備の具体的な内容、規模、期間等については整備検討委員会で議論していただくことを考えております。ですので、この計画についても追加指定を踏まえて、内容については再策定、策定をもう一回していただくというふうな必要に迫られることもあるかというふうに思っているところでございます。



いずれにしても、市としても国史跡の慈恩寺旧境内の追加指定及び整備に向けて国や県、整備検討委員会とも連携しながら、教育委員会としても尽力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。埋蔵文化財センターの発掘調査の経過についてはインターネットでも第1次、第2次調査について詳しく見ることができます。歴史とロマンを感じさせられる多くの文化遺産については、ぜひ整備事業に向けて進めていただきたいというふうに思っています。

さて、最後の質問になりました。さくらんぼ大学・大学院の充実について御質問します。

先日発表された第6次振興計画の進行状況アンケート調査結果では、残念ながら生涯学習の項目3つが「重要度が低い」との厳しい評価がありました。しかしながら、生涯学習を充実していくことは大変重要であると思えますし、特にシニアの皆さんの強い要望、多様なニーズに応えていくべきであります。特に歴史学部は好評ですが、ほとんどが高齢者です。平日の日中の開催なので、現役世代は入学不可能と市民から言われているわけでありまして、今後は休日や平日の夜間開催、動画配信など、市民の多様なニーズを反映させていくべきだというふうに思います。若者や子育て世代には人材育成のためのジュニアカレッジ的な講座も開催すべきではないかと思っております。

ことしもこうやって募集されたわけですが、開校式のゲストも大変有名な方もいらっしゃるわけですが、ことしも新関さんということで素晴らしい講師が講座を開いていただきました。こうした点についてもぜひ充実していただきたいと思えますが、教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 寒河江さくらんぼ大学につきましては、議員から御指摘のとおり、ことして5年目ということで、評価につきましては、受講した方もそうでない方もいらっしゃいますので、先ほどの評価なのかなというふうには捉えておりますけれども、私どもとしては、オリジナルティーがある大変よい講座だというふうに自負しているところでございます。

また、昨年度からは、先ほど申しあげた慈恩寺の歴史をより深く学んでいただくということで、歴史専攻科、大学院なども設置していて、学びの深まりと継続性というふうなことも視点として加えて、市民講座の質を高めているんじゃないかなというふうに思っているところであります。

また、受講生が受動的ではなくて主体的に取り組むためというふうなことで、講座の運営についても受講生の中から運営委員をお願いして講座運営に協力していただいたり、講座そのものについて評価、改善の御意見も頂戴しているところでございます。

また、講座終了後にはキャンパスカフェなども開催しながら、受講者全員でまとめと感想などを話し合っただけでなく、交流を深めているところであります。

また、こういう取り組みの中から自主的に劇団が組織されて自主公演を行っているというふうなこととか、議員も参加されています大学院の受講者の皆様には、講座終了後も自分たちだけで慈恩寺の3カ院なども回るというふうなことで研修が深まっているのかなというふうに思っておりますので、この大学が個人の生涯学習の充実だけでなく、同じ趣味を持つ同士の横のつながりというのを新たに生んだり、学部での学びが新たな学びにつながったりするという効果があることを感じているところであります。

ただ、先ほど御指摘のように、受講者の年齢

層を見ますと60代から70代のシニア層が多いということで、今年度の受講者の平均年齢も67.9歳というふうになってございます。若い人が参加しやすいようにということで土日の開催、あるいは夕方からの開催なども行って、日程には考慮しておりますし、テーマや内容にも工夫を凝らしてはいるものの、仕事や子育て、スポーツの送迎など、若い人たちも忙しく、残念ながら若い年代の参加は少ないというのが現状でございます。

ただ、ことしはちょうど明治維新150周年ということもあって、歴史学部においては戊辰戦争、山形県の誕生等をテーマにした講座を企画したところ、受け付け3日目で定員を上回る受講希望者があって、定員を拡大して対応した講座もございます。ですので、テーマや内容の設定いかんでは、若い人たちを引きつけることも可能ではないかというふうに考えておるところでございます。

今後は、この大学ならではの独自性と明確な主張を大切にしながら、それを継承しながら、議員の御提案を踏まえまして、より幅広い年代の市民のニーズに対応した寒河江市ならではの多彩で魅力ある講座内容、そして参加しやすい日程等についても検討を加えまして、さくらんぼ大学並びに大学院のさらなる充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ充実に向けて進めていただきたいというふうに思います。

結びとなりますけれども、私ごとになりますが、慈恩寺研究を兼ねて、2014年9月から四国八十八カ所をめぐるお遍路巡礼、全長1,400キロほどになりますけれども、半分は歩き、半分は自転車と公共交通機関、一部はレンタカーを使って、おかげさまで延べ40日、5年かけて参

拜してまいりました。お接待とって、一般家庭の縁側や車庫が提供されて、多くの皆さんから冷たいお茶や果物、お菓子やスタミナ飲料までおもてなしを受けてまいりました。そのありがたさは生涯忘れないというふうに思います。人から人へとぬくもりある歓迎のおもてなし、世界遺産級の仏教文化遺産と悠久の歴史の継承・発展がなければ、再び訪れたいようないざないが生まれてこないのではないかと感じてきたところでございます。今後も市民の一人として、生涯学習を続けていきたいと思っております。

また、所願成就、家庭円満、商売繁盛、五穀豊穰、祈ることはたくさんありますけれども、私は、亡き母の成仏と御先祖への供養、感謝を込めて大みそかの夜空に打ち上げられる600発の花火を見上げながら来春への決意を込めまして、瑞宝山慈恩寺の諸仏、神々に祈りたいというふうに思っています。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

## 古沢清志議員の質問

○内藤 明議長 通告番号5番、6番について、2番古沢清志議員。

○古沢清志議員 寒政・公明クラブの古沢清志です。どうぞよろしく願いいたします。

師走に入り、ことしも残すところ1カ月を切りました。ことしもいろんなことがありましたが、明年の4月には統一地方選挙もあり、気の引き締まる思いがします。また、5月には天皇の即位などもあり、何かとにぎやかな年になりそうな気がいたします。

本市にとりましても、なか保育所の移転・新築と、隣には小児科のクリニックも併設され、マザーズ支援拠点が完成し、子育て世帯にとりましては大変うれしいことでありますし、楽しみに思っているところでございます。

それでは、通告番号5番の再生エネルギーの活用について質問させていただきます。

本市では、省エネルギー型の暮らしやすいまちづくりの実現を目指し、温室効果ガスの発生が少なく、枯渇のおそれがない太陽光などの再生可能エネルギーの普及拡大を進めており、その取り組みの一つとして、太陽光発電設備を初め蓄電池設備、木質バイオマス燃料機器を家庭や事業所に設置する方に助成をしています。どれくらい活用されているのか、ことしの4月から現在までの設備の設置状況についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員から再生可能エネルギーの活用についてということで、まず設備設置の状況についてお尋ねがありましたが、寒河江市におきましては、今年度から寒河江市再生可能エネルギー設備導入事業補助金というものを新設をして、市報に掲載をしたりチラシの配布などによって広く周知を図って事業を進めているところでございます。

11月30日現在までの補助金の運用状況であります。太陽光発電設備の申請については19件ございまして、うち、蓄電池設備を併設する申請が4件となっております。

また、木質バイオマス燃焼機器については8件の申請があり、そのうちペレットストーブが2件、まきストーブが6件の申請というふうになっております。

ちなみに、市内で東北電力と売電契約をしている世帯数、前にもお答えしたことがあるかもしれませんが、5月末の時点で678件というふうになっているところでございます。以上であります。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 市内の小学校にも太陽光発電設備が設置されているとお聞きしましたが、現在の稼働状況についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 現在の小学校の太陽光発電設備につきましては、南部小学校と白岩小学校が平成22年度に文部科学省の太陽光発電の整備に関する事業により太陽光発電設備を設置し、発電と売電を行っております。子供たちが直接、太陽光発電の設備を見ることができるようにするというのが目的でございます。1階の屋上に設備を設置できる学校が対象になってございます。南部小学校では平家建ての昇降口の屋上に、1,580ミリ掛ける812ミリ、厚さ35ミリの太陽光パネルを64枚、白岩小学校は平家建ての給食室食堂の屋上に同じサイズのものを84枚設置しております。

平成29年度の発電量につきましては、南部小学校が8,225キロワットアワー、白岩小が1万1,611キロワットアワーでございます。この数字でございますが、ある企業の資料によれば、4人家族の場合、平均年間消費電力というのが5,500キロワットアワーだということでございますので、南部小が一般家庭の約1.5倍、白岩小が約2倍の発電量があったということになっているわけでございます。

売電量につきましては、南部小が621キロワットアワー、白岩小が1,354キロワットアワー、2校合わせて平成29年度の売電量は1,975キロワットアワーということになります。

売電額につきましては、契約時の売電単価が1キロワットアワー当たり24円ですので、南部小が1万4,904円、白岩小が3万2,496円で、2校の合計が4万7,400円ということになり、これは市の雑収入というふうなことになってございます。

また、寒河江小学校と柴橋小学校におきまして、平成25年度に環境省の再生エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業というものにより、太陽光発電用のパネルを48枚と蓄電設備を設置しております。このパネルにつきましては、先

ほど申しあげました南部小、白岩小と同じサイズでございます。これを48枚設置しております。また、蓄電設備も設置しております。

太陽光パネルは、寒河江小学校、柴橋小学校とともに校舎南側の壁面に設置しておりますし、蓄電設備につきましては、校舎内1階の倉庫に設置しているということでございます。

環境省の当該事業につきましては、東日本大震災の被災地域の復旧・復興、原発事故を契機とした電力供給の逼迫への対応のため、非常時における電力供給を担う防災拠点に再生可能エネルギーや蓄電池を導入するということを支援する事業でございまして、太陽光設備により災害時対応用として発電したものを蓄電するというふうなものでございます。売電は行っておりません。

平成29年度の発電量につきましては、寒河江小学校が8,765キロワットアワー、柴橋小学校が7,889キロワットアワーとなりますので、先ほど申しあげた基準で申しあげれば、それぞれ一般家庭の約1.6倍、約1.4倍というふうなことになるかなというふうに思います。

いずれにしましても、市内4つの小学校に太陽光発電設備を設置することによって、子供たちが身近に再生エネルギーのシステムを観察できるというふうなこと、あるいは教科や課外活動を通じて再生エネルギーについて幅広く学んだりすることが可能になっているなというふうに思っております。このことで持続可能な社会に対する理解というものを深めることができるとともに、将来、子供たちが適切に判断し、行動するための基礎的な力を身につけることに役立っているのではないかなというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 大変詳しく教えていただきまして、大変ありがとうございます。子供たちにも大変重要な事業になるかというふうに思います。

今後とも進めていただきたいと思います。

本市におきましても雪の降るシーズンとなりました。県内の雪まつりの始まりを告げる雪フェスティバルもことしで3回目を迎え、にぎやかさも一段と増してきていると実感いたしております。よその自治体では、羨望のまなざしで見いております。

この厄介な雪を保存することによって、夏場の冷熱エネルギーとして活用でき、また雪の中に貯蔵する自然の冷蔵庫、つまり雪室について、私たち寒政・公明クラブではことし7月、北海道美唄市にある美唄自然エネルギー研究会を視察させていただきました。自然のものはほとんどエネルギーや生活の身の回りになっているにもかかわらず、雪だけはウインタースポーツ関係者以外は邪魔者扱いになっています。この雪の資源を何とか有効活用できないものかとの思いでいろいろな角度から探してまいりました。そして未来の人たちに電気だけに頼らない、しかもクリーンなエネルギーを提供していきたいとの思いで視察させていただきました。

美唄では、主に建物に送る冷風についてシステムを開発し、売り出しを行ってまいりました。建物の大きさから必要な冷風箇所を取り出し、必要な雪の量や、それに伴う貯蔵施設の大きさなども数式に当てはめるだけのシステムを構築してまいりました。東京の帝国ホテルでも実証実験が行われたそうであります。

雪氷冷熱は、新エネルギー法で太陽光発電や風力発電などと同様に再生可能な自然エネルギーに指定されています。雪1トンのエネルギーは原油約10リッター分のエネルギーに相当し、二酸化炭素約30キログラムの削減につながります。また、脱臭効果や、雪の表面や雪解け水でちりやほこり、水溶性ガスの除去ができ、エアフィルターの効果も持ち合わせております。北海道のような雪では余りにさらさらし過ぎていて効率が悪く、山形県のような水分を少し含ん

でいるほうが効率がよいという説明でした。

この天の恵みである雪エネルギーについて、市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 美唄のほうを御視察されたということですが、先ほど古沢議員からも御指摘ありましたが、雪氷熱エネルギーについては、平成14年に新エネルギー利用等促進に関する特別措置法で新エネルギー、新しいエネルギーとして位置づけられて、近年では技術の進歩により利用の幅が広がっている状況であります。

先ほど話がありましたが、除雪・排雪により集積した雪を夏まで保存して、その冷熱を農産物の低温貯蔵や施設の冷房に用いられていくというわけであります。

その効果としては、二酸化炭素排出の抑制効果、さらには除じんを含む吸着効果、作物等の鮮度保持、糖度の増加などの効果があるというふうに言われております。クリーンで有効なエネルギーであるというふうに考えられているわけであります。

本市におきましても、時によっては社会活動や生活に影響を与える雪であります。資源として活用できるということになれば、大変有意義なことだというふうに思います。そういう意味で、太陽光発電あるいはバイオマスエネルギーとあわせて再生可能エネルギーの一つとして導入できるかどうかなどについては、ぜひ研究をしていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は13時、午後1時といたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

古沢議員。

○古沢清志議員 それでは、午前に引き続き質問させていただきます。

美唄市では、これらの利点を鑑み、多くの施設に雪冷房が導入されています。例えば住宅やマンション、農産物低温倉庫、介護老人保健施設、老人福祉施設、市民浴場のような交流拠点施設など、多岐にわたっております。ただ、建物が大きいほど効率的な運用ができるそうです。電気エアコンに比べ使用電気料は3分の1から5分の1に下がりますし、適度な湿度、55%から65%を保てます。人と環境に優しい自然の冷熱エネルギー利用と言えます。初期投資は、建屋の建築などでは費用がかかりますが、できからのランニングコストは非常に安い費用で稼働できます。

本市におきましても、これから公共施設の更新が近未来、めじろ押しにやってきます。市役所庁舎や文化センター、市民体育館など、または小学校や中学校、老人施設、市民浴場と多岐にわたります。雪の冷蔵施設があるところは市民の雪捨て場にも指定し、わざわざ遠くに運んでいなくても大丈夫なようにします。今まで遠くに雪捨てをしているのが近くに捨てることができ、市民の方の労力も省けるようになります。公共施設にも雪エネルギーを活用し、寒河江市独自の公共施設を提案したいと思います。市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 雪エネルギーの公共施設への導入ということで御質問いただきましたが、美唄市のみならず、県内でも雪の冷熱エネルギーによる冷房を導入している公共施設があるわけがあります。山形県立村山産業高等学校の食品加工室、また高畠町立糠野目小学校の図書室、それから川西町のフレンドリープラザなどがあります。また、現在建設中でありまして、尾花沢市の新庁舎におきましても、旧庁舎も雪を利用した冷房装置がありましたが、旧庁舎に引き続き導入を計画しているというところでございます。

御指摘のとおり、雪エネルギー導入については、冷やすためのエネルギーが雪の冷熱ということでありますから、維持管理のコストは低くなるということになります。また、一方で、雪を貯蔵するための貯雪庫とそのため設置スペースが必要となりますので、初期導入コストが高くなるということも言われています。

しかしながら、御指摘のとおり、更新の時期を迎える公共施設が多々あるわけでありますので、そういった中で再生可能エネルギーの普及拡大、あるいは二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーとしての雪冷熱エネルギーの公共施設への利活用については、試験的な導入、あるいは施設の規模による導入可能性などについて、他の事例なども参考にさせていただきながら研究をしていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ぜひ進めていただきたいと思っております。

また、農産物低温倉庫につきまして申しあげたいと思っております。

雪室のルーツをひもとくと、江戸時代に日本海側から関東まで鮮度のよい魚を運ぶため、雪を詰めた箱に入れて魚を運んだのが雪室のルーツとされています。その後、明治から昭和の初めにかけては、地面に掘った大きな穴の中に大量の雪を入れ、わらなどで覆ってじっくりと冷蔵する新たなスタイルが定着しましたが、電気冷蔵庫の普及とともにその数は激減しました。

でも、いまだに雪室を利用する人々が多い理由は、その高い機能性にあります。雪室の特性として、真夏でも真冬でも摂氏5度、湿度90%前後の低温が維持される雪室は、電気冷蔵庫に比べ温度の揺らぎが少ないため食品の細胞が傷みにくく、おいしさもしっかり維持できます。電気による振動や光を受けない静置状態は、食品のうまみを増す低温熟成に最適の環境と言え

ます。肉、野菜、米はより甘みが増し、お酒はよりまろやかな味になります。食品本来のおいしさにさらなるうまみを加味する伝統的な貯蔵法、雪室は、まさに雪とともに暮らしてきた先人たちの知恵の結集であると思っております。

県内にも貯蔵量おおむね100トン以上の施設が11カ所あります。私は先日、そのうちの1カ所である村山市の施設で、NPO法人の知り合いを通じ説明を受けてきました。貯蔵庫の中は2つに分かれ、一方には雪を貯蔵し、もう片方には農産物を入れておりました。倉庫内は米やソバ、果物など貯蔵されており、置き場としてレンタルもされておりました。

ここの雪室はできてから約30年ぐらいたつようですが、3年前に平成4年米を食したそうです。約23年間保存しておいた米を3年前に食したそうです。味は当時と全く変わりなく、今の米と同じようなおいしさにますます自信を深めたと言っておられました。これならば災害時の備蓄にも使うことができると言っておられました。

また、新潟県上越地方では雪室商品として売り出し、野菜やお米は潤いが保たれ、低温糖化によりうまみや甘みが増した付加価値の高い商品を販売しております。保存の環境を整えて付加価値の高い農産物をつくり、農業の活性化を促し、農業の支援につなげていけるのではないかと思います。市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 雪室を活用した農業の活性化ということで御質問いただきましたが、御案内のとおり、雪室はかつて電気の冷蔵庫がなかった時代に、冬期間に降り積もった雪を夏まで貯蔵して食品の保存に活用する、雪国ならではの知恵であったわけであります。

省エネ効果だけでなく、空気中のほこりを雪が吸着して空気を清浄化する効果、あるいは

古沢議員からもありましたが、その環境が食品の保存に適している、うまみや甘みを増加させると言われているわけであります。既にお話しありましたが、県内においてもJAなどが雪室貯蔵施設を整備をして、そこで保管した米を雪室米としてブランド化を図ったり、また、民間事業者や農家の方などが、雪室リンゴやあるいは雪室熟成酒として販売を行っているわけであります。

市内においても、古くから農家の皆さんの知恵として、晩秋に収穫された野菜を土の中に保存するいわゆる雪下野菜といった取り組みがなされているわけでありますが、ただ、近年の異常気象とか、あるいは都市化の進展などによって市内でもいろいろ生活環境が変化している状況があるというふうにも思います。そういった点も踏まえながら、御提案のような雪室による夏場の雪の利用、さらには雪室の活用による農産物のブランド化などについて、関係の農業団体などともいろいろ情報交換をしながら、さまざまな角度から研究をしていきたいというふうにも考えておりますし、先ほどの御質問などもありましたから、あわせていろいろ研究していきたいというふうにも考えております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。雪フェスティバルなんかでも大きな雪像をつくりまして、無残にも取り壊されるわけですけれども、そういう雪像なんかも雪室に入れてまた再利用するような形でもいいのかなという感じがいたしております。

では、続きまして通告番号6番のTPP発効後の本市の経済状況についてお伺いいたします。

日本など11カ国が参加する環太平洋連携協定が本年12月30日に発効することになりました。成長著しいアジア太平洋地域に巨大な自由貿易圏をつくる試みで、経済成長の新たな推進力になることが期待されています。私たちにも少な

からず影響が出てくると思います。

TPPは、関税の撤廃・削減に加え、知的財産や電子商取引など幅広い分野で高い水準のルールを整備するものです。具体的な運用はまだこれからということもありますが、市民の方の不安や期待もあると思いますので、考えている範囲内で結構ですので、答弁をいただきたいと思っております。

TPP発効による本市への影響について、市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 TPP参加11カ国の協定がこの12月30日に発効して、アジア太平洋地域における関税が撤廃され、人口5億人の巨大な自由貿易圏の市場がつくり出されるというわけであります。新たな成長が期待されてくるものというふうにも考えているところであります。もちろん工業製品の輸出だけでなく、サービス・金融・インフラなどを含めて幅広い分野において企業の海外展開が後押しされてくるものというふうにも思います。

古沢議員から、本市への影響ということですが、中央工業団地におきましては、自動車関連企業を初め金属・プラスチック製品の製造業関連企業として49社が操業しております。この中で、山形県とJETRO、日本貿易振興機構山形貿易情報センターが共同で実施をした県内企業へのアンケート調査、貿易実態調査によりますと、市内では、この調査によりますとですが、13社が輸出入の海外展開に取り組んでいるという回答でございました。そういう意味で、取引先のメーカーの輸出が拡大をしていけば、下請企業の受注増加が期待されるということでもあります。

また、海外への投資や、知的財産を守るためのルールの明確化、さらには電子商取引の促進、関税手続の迅速化・簡素化などで中小企業の海外展開に係るリスクが大幅に軽減されるものと

いうふうに考えております。

また、その一方で、他国からの輸入関税も引き下がるというわけでありますので、そういったことで、一つには消費者が海外の商品を安価に入手できるようになってくるという利点もあるかというふうに思います。

政府におきましては、来年年明けの早い時期に、加盟国の閣僚級の第1回TPP委員会が日本を議長国として国内で開催されるというふうに伺っておりますので、具体的な運営に関する方針が協議されるわけでありますので、今後の国の動きを十分見守っていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 私たちにも大変いい知らせが来ることを願っております。

TPP発効後、輸出産業と輸入産業が陰と陽に分かれてくるような気がいたします。今後の課題として、懸念材料があるとしたらどのようなものがあるかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員今御指摘のとおり、TPPに関しては賛否両論のさまざまな御意見、それから効果の試算などについてマスコミなどで掲載されているわけでありますが、懸念材料としては、関税の引き下げによって貿易の自由化が進み、日本製品の輸出が増大する反面、海外からの安価な商品が入ってくることによって日本の製品が売れなくなってくるのではないかと、また関税の撤廃で安い農産物が流入をし、日本の農業が大きなダメージを受けるのではないかと、ということが言われているわけであります。

輸出産業、輸入産業で変わってくるかとは思いますが、例えば本市の主力農産物のさくらんぼなどについては、国の見方としては、味や外觀のよさから贈答など高級品として海外のものとは差別化がされているというようなことになって、そこは影響が少ないのではないかなどと

ということが言われております。しかしながら、全ての農産物についてどういう影響が出てくるかなどについては、我々もやっぱり注意深く見守っていかなければなりませんし、そこは心配もされることもありますから、引き続きこれからの動きなども十分注意をして、寒河江市の農業の逆に強みなども引き出していけるように取り組みを進めていければというふうに考えております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 今、市長が言われた、私たちの強みを全面的に出してこの難局を通り抜けていきたいなという感じがいたします。

参加11カ国の人口を合わせると5億人に上り、国内総生産、GDPの合計は約1,130兆円と、世界全体の13%を占めることとなります。

国内での暮らしや産業への影響に目を向けると、消費者は輸入品を安い値段で購入できるようになります。例えば牛肉の関税は、現在の38.5%から段階的に削減され、発効16年目には9%まで下がります。ニンジンやカボチャ、ブドウなどの関税は即時撤廃されます。市内の企業にとっても輸出拡大の弾みとなります。代表的な工業製品である自動車の場合、カナダの関税6.1%が5年目にゼロになります。農林水産物や食品の輸出にも追い風です。例を挙げてみますと、輸出米を手がけるある会社は、ベトナム市場への進出を模索していて、関税が撤廃されればビジネスチャンスだと期待を膨らませている会社もあります。

このように、輸出関連企業への支援策はあるのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 輸出関連の企業に対する支援策というのは、まず、国関係では経済産業省所管の独立行政法人、さっき申しあげましたが日本貿易振興機構、JETROが海外54カ国に74の事務所を展開しているわけでありますので、そ



ういった組織を使って海外取引先の開拓支援、あるいは海外経済、貿易情報の提供、海外現地での相談業務などを実施をしているところがございます。

また、山形県に目を転じますと、一般社団法人山形県国際経済振興機構におきましては海外での商談会、見本市などに出展する際の出展費用あるいは旅費などについて助成をする、あるいは海外ビジネスに関する相談業務なども行っているところであります。

寒河江市におきましても販路拡大支援事業補助金制度というのがありまして、市内に本社がある中小企業などが海外の展示会などに出展する場合、出展料や旅費などの経費の一部を助成しているところであります。27年度から29年度までの実績を見ますと、欧米やアジアで開催された展示会に出展をしたニット、日本酒、畳の製造会社を対象に、合計8件の補助を行っております。ぜひこういう制度を大いに活用していただきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 輸出産業もここをビジネスチャンスと捉えて大きく羽ばたいていただきたいな、成功事例を出していただきたいなという感じがいたします。

また、本市にとって一番心配なのは、農家が厳しい価格競争にさらされる懸念があることです。市内の農業生産者も大変心配されている方が多くいらっしゃるかと思います。米などの一部農産物は高い関税で守られているようですが、本市にとって特産の果物などは、発効後、関税の即時撤廃がほとんどです。本市にとって農業の生産意欲も含め、影響はないのでしょうか。

また、農業の生産性を高めるため、ドローンを使った農業の支援などもあります。一例を紹介しますと、リンゴ生産が盛んな青森県南部町にある県立名久井農業高校では、生徒たちが小型無人機、ドローンを使ってリンゴの花に人工

受粉する実験をしています。高齢化が進むリンゴ農家の負担軽減に役立てたい考えです。生徒たちは事前に採取した花粉に砂糖を加え、水と寒天で溶いた液体を用意し、ドローンに据えつけた噴霧器に溶液を入れ、高さ5メートルからリンゴの木に向けて散布。手作業だと1人で1本当たり約30分かかるのに比べ、8分ほどで約15本の受粉を終えたそうです。また、稲作等の病気の発見なども大いに活躍できる方法であるともお聞きしています。こういった先端の農業技術などの導入への支援も必要となってくるのではないのでしょうか。

国のTPP対策である産地パワーアップ事業をインターネットで調べてみると、今後、生産者ができることは、高品質なものをつくる、または販路の拡大とありますが、なかなかすぐとは難しい問題だと思います。安価な外国産農産物と競争していく上で、省力化に向けた農業に対する支援策についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員御指摘のとおり、TPPの問題というのは、農業者にとっては農業の問題、死活問題というふうに考えております。これからのいろんな状況を注意深く見守っていかねばなりませんし、それに対応した対策などもやっぱり我々もいろんな考えを駆使しながら、地域農業が維持発展していくように引き続き努力をしていかなければならないというふうに改めて認識を新たにしているわけですが、今御指摘あった国のTPP関連対策として実施しております産地パワーアップ事業でありますけれども、水田、畑作、野菜、果樹などの産地が、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づいて産地一丸となって農業の国際力強化のために行う取り組みを総合的に支援する対策、事業でございます。

おっしゃるとおり、補助事業の採択に当たっ

ては面積要件が相当な規模となることや、10アール当たりの販売価格の10%以上の増加などが成果目標に設定されるということで、大変ハードルが高いものになっているところであります。しかしながら、安価な外国産農産物との価格競争が懸念される状況に加えて、特に農業においては、先ほど御指摘がありました、高齢化、担い手不足といった課題も喫緊の対応が必要だというふうに思っているところであります。寒河江市におきましては、これまでさくらんぼ収穫期の作業負担軽減などを目的に、さくらんぼ作業負担軽減安全確保事業などによって高所作業機あるいは乗用モア、さくらんぼ選果機の導入などについて支援をしてきたところであります。また、産地パワーアップ事業を活用して、作業効率化を図るための圃場管理システムの導入に着手しているところでもございます。

国におきましては現在、ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業、いわゆるスマート農業の実現を目指しているわけであり、その開発を進めているというふうに聞いておりますから、そういった最先端技術も含めて省力化・作業効率化というのは、これからの寒河江市の農業を考える上で生産者の皆さんの意欲向上、さまざまな課題解決の糸口になってくるのではないかとというふうに考えておるところであります。我々はそういったところにも引き続き支援を強化していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 いろんなメニューがありそうなので、市民の方が安心できるように、行政も一段の配慮をお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 阿部 清議員の質問

○内藤 明議長 通告番号7番、8番について、9番阿部 清議員。

○阿部 清議員 きょう、初日最後の一般質問となりましたので、よろしくお願いを申しあげたいと思います。

師走に入り、何となく気持ちがせわしくなる季節となりました。1年を締めくくる月でもありますので、まず自分を戒めながら、12月をしっかり乗り切りたいなと思っているところであります。

まず、7番、寒河江地区クリーンセンターの余熱について伺います。

寒河江クリーンセンターのごみを焼却するときに発生するエネルギーに対し、以前から興味を持っている一人として質問をさせていただきます。

寒河江地区クリーンセンターは、周り、稲作とさくらんぼを生産する農業地帯であります。これらの農業にとって冬場の生産可能なエネルギー事業展開ができることは、将来の農業にとって魅力ある余熱利用のできる施設と考えています。農業だけでなく、エネルギー利用は資源として大きな可能性を生むものと思っているからであります。

寒河江地区クリーンセンターは、昭和37年に寒河江地区共立衛生処理組合として寒河江市、大江町、西川町で設立され、昭和40年から、ごみ処理、し尿処理事業業務を開始しております。そして昭和43年1月から朝日町が加入し、寒河江地区共立衛生事業組合に名称を変更され、そして昭和54年4月に西村山広域行政事務組合に統合され、現在に至っております。

寒河江市、大江町、朝日町、西川町の西村山地区1市3町、人口6万2,135人分のごみ処理業務やし尿処理、粗大ごみ、資源ごみ等の処理を行っております。連続24時間50トン进行处理し、2炉で100トンの処理能力があり、850度から

950度の高温でゴミ処理を行っております。

平成25年度の燃やせるゴミ処理実績は、1市3町で年間1万4,615トンであり、平成29年度の燃やせるゴミ処理実績は年間1万5,742トンの処理であります。

西村山地区における人口は平成25年度から平成29年度までに2,990人減少しておりますが、燃やせるゴミの量が1,127トンふえている状況にあります。ゴミの量とともに、施設のほうでは年間を通した稼働体制の見直しなども検討されるというふうに伺いました。寒河江市クリーンセンターの余熱は、年間を通し安定した熱量の確保も可能な施設でありますので、廃棄物焼却施設におけるエネルギーの量が国の補助事業としてできるとありましたので、質問をさせていただきます。

(1)の余熱利用について、(2)の余熱を利用した地域低炭素化モデル事業の取り組みについて、関連しますのであわせて質問をさせていただきます。

ゴミ焼却処理に伴い恒常的に排出される熱を利用する取り組みが他の自治体でも行われておりますが、本市にも寒河江地区クリーンセンターがあり、その余熱を利用したまちづくりができるものと思います。

環境省では、廃棄物焼却施設から恒常的に排出される熱を発電のみならず再生可能エネルギーとして地域の施設に提供し、地球温暖化対策強化、地域の低炭素化を図ることを目的とし、廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業を実施しているようであります。そして環境省が各自治体に公募をしているようであります。モデル事業の実現可能調査等を利用した利用可能量や供給可能範囲等の調査をしていくことも必要かと思いますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江地区クリーンセンターの

余熱利用について御質問をいただきましたが、このクリーンセンターのゴミ処理施設の沿革については、先ほど阿部議員のほうから細かくお話がありましたから私からは省かせていただきますけれども、現在利用している施設というのは平成13年に供用開始した施設であります。

そして、現在の余熱利用については、焼却炉から発生する高温、約900度の排ガスをダイオキシン類等有害物質除去装置に通すために必要な温度を下げる工程で得られる熱を利用して温水をつくって、給湯の加温、プラント用水として使用しております。また、冬期間は場内の暖房、ロードヒーティングなどに使っている、利用しているということにはなるかというふうに思います。

他方、県内における特徴的な余熱利用の取り組み状況というのは、同じ行政事務組合、置賜広域の行政組合においてゴミ焼却の余熱で発電し、隣接する広域交流拠点施設の屋内プールに供給しているというふうにお聞きをしております。そういう意味で可能性はあるというふうにも思いますが、御質問にありました環境省の廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素モデル事業ということではありますが、その実施に当たっては、国の事業でありますから、当然具体的な供給計画とか費用対効果、効率性などを明確にしていくことが要件となっているところであります。そういった観点から、今すぐ「はい、手を挙げて。じゃどうぞ」とはならないわけでありますので、現在の焼却施設の稼働体制で、先ほど、一部使っているわけでありますから、そのほかの余熱の利用がどの程度可能なかなどについて、これはある程度専門家のほうからも意見をお聞きしなければなりません、今後そういう意味で検討していくことにしたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。今、最

初質問するとき非常に心配をしていました。やはり寒河江市のものであればそれなりに強く言えるところもありますが、広域というところもありますので、なかなか顔色をうかがいながら質問しなければならないというところがありますけれども、ただ、市長のほうから置賜の例を挙げていただきました。私もそのところは知っておりましたが、専門家の意見を聞きながら検討していきたいということですので、よろしく願いをしていきたいと思えます。

それで、可能性があるということでもありますので、(3)の大型ハウス園芸地を目指す通年農業について伺います。

寒河江地区クリーンセンターの余熱を利用した内陸型の安定した農業を確立するための大型ハウス園芸産地について伺います。

三川町において全農が行っている園芸産地拡大実証研修農場を視察してまいりました。これは国から50%の補助を受けている事業でありましたが、現在、パプリカ、ネギ、ミニトマト栽培をしておりました。農業というよりも、製造会社の中で生産されている野菜のように感じました。できるだけ消毒は使わず、虫は天敵で退治し、水やり、肥料も自動管理されておりました。生産性の高い収入の安定した取り組みを推奨しているようであります。

将来の農業は大型化され、労力を削減し、低コストで自動化された農業が確立されると思えます。寒河江市のような雪の降り積もる地域にとって余熱による通年農業の取り組みは地域貢献度が大きいと思えますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 そういふ余熱利用を考えたときに、余熱をどういふふうにして技術的に確保するかという問題ももちろん大事ですけども、それをどういふふう利用するかということをやっぱり考えていかなければならんというふう

に思えますね。置賜の例は、温水プールを温めるということでしたけれども、おっしゃるように、日田地区は農業地帯でありますからね、農業にどう生かせるかということも大きな検討すべき課題になってくるのではないかというふうに思えます。

そういう意味で、議員のほうで三川町の園芸産地拡大実証農場を視察されたということでもあります。この施設については、農作物の実証栽培や栽培技術のノウハウの蓄積、地域に適した生産振興などを目的としてJA全農山形が平成26年に設置をした施設というふうになっております。6棟のパイプハウスで面積が約3,150平米という大規模なものであろうかというふうに思えます。こういった大規模な園芸施設、寒河江におきましてはこれまでバラを初めとした花卉、あるいはイチゴもあるわけでありましてね。取り組まれてきているところでありまして、よくお邪魔をいたしますが、特にいろいろお話しになるのは、冬期間の暖房用燃料の高騰が一番大きい頭を悩ませる問題だというふうに言われておまして、燃料費をいかに抑えるかということで、ヒートポンプなどを初めとした省エネ技術の導入なども進められているところでもあります。

先ほどもありましたが、大規模な園芸施設による通年農業というものを確立をして、年間の収入あるいは雇用というものを安定的に確保していくということは将来の寒河江の農業を目指す一つの姿としてあるのではないかというふうにも思っておりますので、そういう中でも冬場をどう対処していくか、熱の問題も含めてですね、大事だろうというふうに思っておりますから、そういう意味で余熱利用も一つの方法として検討していかなければならないというふうに思えます。

ただ、余熱利用については、どういった施設であれば安定的かつ必要な熱量が確保可能かど

うか、あるいはその供給方法、先ほど申しあげましたけれども、どうするかなどといったことはこれからの話なので、さまざまな課題があるかというふうに思います。栽培する農産物についても、費用対効果の面で収益性の高い農産物でなければならないというふうに思っております。それは多額の導入経費がかかるからでありますね。そういったことを賄えなければならないということでもあります。

余熱利用などのクリーンエネルギーの利用などについては、これからも技術の発達ということでさまざまな有効な効果的な工法が開発される分野ではないのかというふうにも思っておりますので、市としても農業の発展のためにさらに情報収集をしたり、先ほど申しあげましたが、いろんな関係者と意見交換させていただいたりして研究、検討を継続していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 大変ありがとうございます。寒河江の農業について、やはり農業を継がれていく方が非常に減っているということもありますので、余り長時間置いて研究をしていくというものもできるだけ早めながらやっていただきたいと思いますが、今、市長のほうから、これからの新しい技術でもありますので、今後検討していくということでありましたので、よろしくお願い申しあげておきたいと思っております。

寒河江市のやはり付加価値のある農業ということになりますと、「日本一のさくらんぼの里さがえ」として加温さくらんぼ栽培の確立について伺いたいと思っております。

日本一のさくらんぼの里として、余熱を利用した加温によるさくらんぼ栽培ができれば、寒河江市のさくらんぼのイメージがよくなると思っております。さくらんぼ加温栽培は、寒河江市でも多くの生産者がいた時代もありました。燃料の高騰により断念した農家が多かったよう

であります。少しでも安く安定した熱供給は農業の経営安定につながると思います。将来的な可能性は大きいと思いますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 加温さくらんぼのハウスというんですか、施設について利用はどうかという御提案であります。正直申しあげますと、農家の方の高齢化などに伴ってさくらんぼの栽培面積が若干ずつ減ってきている、そして加温栽培を行う農家の方も減少しているというのが現状でございます。背景としては、加温さくらんぼ、もちろん露地ものに比べて取引価格は2倍以上で高いわけでありましてけれども、栽培の施設の維持管理ということは更新、それから冬期間の管理、そして先ほども申しあげましたが、原油価格が不安定だというようなところ、また初期投資に多額の経費がかかってくるということ、新たに参入しようとする非常にハードルが高いということが要因として考えております。

そういった状況を踏まえて、加温ハウスの整備の際には、県のほうでも単独事業で園芸大国やまがた育成支援事業の活用というものが可能になっておりますし、また市のほうでも独自に、紅秀峰を主とした園地については補助率を3分の2までかさ上げしております。30年度については3名の方が約20アール分の加温ハウスの設置に取り組んでいただいているというところでございます。

加温ハウスにおける余熱利用の可能性については、先ほども御質問にお答えをしましたが、まだまだ解決しなければならない、クリアしなければならない課題もあるわけでありまして。しかしながら課題というのは、実は何年か前に日田地区の農家の方から、クリーンセンターの余熱を利用して何とか栽培をできないかなどという話がありまして、そういったこともあって、本当に少し前向きに取り組んでいるわけであり

ますけれども、いずれにしてもさくらんぼというのは寒河江を象徴する農産物でありますから、新たな農業技術導入を行う場合には、真っ先に可能性を検討していくことになるというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 私も市長が言われたように、日田地区の農家の方々から、さくらんぼもそうですが、大型ハウスにつきましても何とかできないかということでお話を伺ったことがありました。その当時は、まだ余熱利用については国の補助的なものがなかったということもありまして、なかなか質問する機会がなかったということもありましたので、今回、余熱利用に対して、環境省のほうでこういうものがありますよということでしたので質問をさせていただいている状況にあります。ただ、この中で一番力を入れたいと思いましたが、紅秀峰の加温について、今、寒河江市では加温をやっている方はおりますが、寒河江の場合、あくまでも日本一のさくらんぼの里として売り出しているわけです。我々も自治体なんかを回らせていただきますと、やはりさくらんぼといえば寒河江の名前が出てくるほど、全国的には寒河江の名前というのはさくらんぼで売れているのかなというふうに思っています。

そうした場合に、前もさくらんぼを通年栽培できるような環境づくりができないかということで同僚議員のほうから質問ありましたが、やはりこういう熱を利用することによって、余熱もそうですし、電気にかえて、それをどういうふうにして利用していくかということを考えていきますと、やはり夏場の冷房もできますでしょうし、冬場の余熱による加温等もできるわけですから、幅広い状況の中で利用できるのかな。ただ、そこで大きく問題になるのが、地域が限定されてしまう、そういうこともありますので、今回の環境省の実証実験等のことなども踏まえ

ながら、いろいろと寒河江市において模索できないのかなということも質問をさせていただいた経緯がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

余熱を利用した質問の中で、(5) 高齢者健康施設建設における余熱を利用した健康づくりについて伺ひます。

厚生文教常任委員会では10月に、東海市で取り組んでいるいきいき元気推進事業についてと、もう一つが健康増進施設について行政視察を行ってまいりました。健康診断の結果や平均寿命の低さから、もっと健康に関し興味を持ち、自分の健康を考えてもらおうと健康づくり、生きがいを公約に掲げ、長寿日本一をテーマに、いきいき元気推進事業を進めておりました。

また、健康増進施設につきましては、東海市と隣接する知多市と共同して新しいごみ処理施設の建設事業を進めており、そのごみ施設から発生するエネルギーを活用し、市民の健康づくりを目的に健康増進施設建設する計画でありました。

全国的な人口減少と少子高齢化の時代に入り、高齢者の元気で明るく日常を過ごすための健康づくりをする施設を持つ自治体が多くあります。施設の中では高齢者の体力に合わせた健康増進計画を立て、健康チェックをしながら施設内で器具やプールを使いながら健康づくりに取り組んでおり、効果も上がっているとのことですが、本市においても余熱を利用した健康施設を活用した高齢者の元気づくりも必要と思ひますが、市長の見解を伺ひます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今後ますます高齢化が進んでいくという中で、高齢者の方々がいままで元気で自立した生活を送っていただくというのが健康づくりにとっては大変重要なテーマの一つだというふうに認識しております。

寒河江市におきます高齢者の健康づくりにつ

きましては、ことし3月に、住みなれた地域の中で健康で安心して生きがいを持って暮らせる地域社会の実現を基本理念として、寒河江市高齢者福祉計画並びに第7期の介護保険事業計画というものを策定をして、各種事業を今進めているところでもあります。

その中で、介護保険事業の地域支援事業として、介護認定を受けていない人を対象にした一般介護予防事業というものを実施をしております。この事業では運動メニューを取り入れた各種教室も開催をしているところでありまして、運動やレクリエーションなどの教室を市が直接、ハートフルセンターや老人福祉センター、地区公民館などで、また民間施設を利用して委託事業として実施をさせていただいています。

また、高齢者の皆さんだけでなく、全世代における健康づくりの施策としては、第2次健康さがえ21というものが策定されておりまして、生き生きと健やかに暮らせる地域社会の実現に向けて、世代別に目標を定めて事業を推進しているという状況であります。

阿部議員から、クリーンセンターの余熱を利用した施設の建設ということで御提案がありましたが、先ほども申しあげましたけれども、限られた余熱を何に活用するかということが大きなテーマになるかというふうに思いますけれども、全国でいろいろ取り組まれている例や、また先ほどの東海市の例など——東海市はこれからということですかね、知多市と一緒にやってということでもありますから、そういう例なども十分検証をさせていただいて、参考にさせていただいて、さらに効果的な健康づくりができるような余熱利用の施設などについても研究していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。健康づくりということについて、余熱を利用した健康施設づくりということで伺いましたが、余

熱だけでなく、やはり老人の健康管理をしながら、チェックしながら、そして高齢者の健康を増進していくというのは今後ますます必要になってくる時代でもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

きのうもちょっと地域の老人クラブの会長さんとお会ひしたときに、今、100歳体操を月2回ぐらいずつでもやっているんだと、そして輪投げを月1回しているんだという話を伺ひました。そうしたら、そこにおられた別の方が、月2回では足りないのではないか、毎週するといひのよということでありました。やはり高齢者の方も体を毎日動かさないと、動かすことによって自分の体調の変化というのは見えてくるのかなと思ひました。そういうことを考えると、先ほどの私の余熱を利用した健康施設だけでなく、やはり健康施設というものを民間だけでなく自治体のほうもそれなりに考えていく時代になってきたのかなと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

続きまして、8番、陵東中学校の水道水について教育長に伺ひます。

陵東中学校において11月に、教師、PTA、議員と語る会がありました。陵東中学校の1年生から3年生までの各教室を回りながら授業を参観し、その後、意見交換が行われました。陵東学区の中学生から、朝学校に着いて水道水でうがいや手洗いすると家庭の水道水と違うのよとの話を伺ひました。そんなことがあり、意見交換の席で質問をさせていただきました。学校側も把握しており、市当局にも改善をお願ひしているということでしたので、まず最初に、水質管理について伺ひます。

本市の水道水は3種類の水源を利用して、1つには、自己水源の西根、三泉に8本の井戸を設置、そしてポンプ場で浄水した水を西根のポンプ場から長岡山と木の沢配水池に送水しており、2つには、村山広域水道からは平野山配水

地で受水し、木の沢配水池、下谷沢配水地に送水しております。3つ目は、幸生地区の2つの遊水池を水源としている水源であります。陵東中学校の水道水は西根川原の地下水を水源としており、一般的には寒河江の水はおいしいと私も自負しております。

一般家庭の水道水となぜ違うのかを水質管理も含めて教育長にお伺いいたします。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 学校の水道水につきましては、児童生徒の健康を守るため、教育委員会と学校が責任を持って衛生的に管理するとともに、児童生徒の学校活動でのライフラインを確保するため安定的に供給していく必要がございます。

議員から御指摘がございました陵東中学校における水道水の供給システムでございますが、校舎が3階建てであるため、水道水を一旦、校舎に隣接している受水槽に蓄えた後、ポンプで学校の最上階に設置している高架水槽に送り、そこから各階の水飲み場へ供給されるという仕組みになってございます。

この受水槽及び高架水槽でございますが、学校の水道水は、災害等で断水が生じた場合でも受水・高架水槽に蓄えた水道水が飲料水として活用できることから、近年とみに豪雨や地震等による大規模な災害が頻発している日本では、災害対策の上でも重要な設備だというふうに言われております。

陵東中学校の水道水、飲料水としての味という点でございますが、これは一般家庭のように配水管から直接給水される水道水とは、先ほど申しあげたように違うわけでありまして。一旦、受水槽に蓄えられ、その後、最上階までの配管を通過して高架水槽に蓄えられ、そして飲み水として子供たちの口に入るまでに、さらに高架水槽から各階の蛇口までの工程を経由するということから、生徒が家庭で飲む水の味とは違うというふうを感じるのも議員御指摘のとおりかと

いうふうに思います。

味の点では課題があるというふうには認識しておりますけれども、学校の水道水は学校環境衛生基準に基づきまして、毎年6月、2月に一般細菌数や大腸菌の有無、味や臭気、色、濁度などについて県の理化学分析センターに依頼して検査しております。6月に行った検査結果につきましては、飲料水等の水質に係る学校環境衛生基準に適合すると、問題はないというようなことでもございました。

また、受水槽・高架水槽につきましても年に1回の清掃点検ということが義務づけられておりまして、夏休みを利用して清掃点検を行っております。その際も水道法に基づいて県の理化学分析センターの検査を受けておりますけれども、異常はないというふうな検査結果でもございました。

法に基づく検査により、生徒の衛生面、健康面では問題はないということにはなりますけれども、繰り返しになりますけれども、育ち盛りの子供たちが毎日口にする飲み水ということを考えますと、家庭で飲んでいる水道水の味に近づけるような改善が必要かなというふうには認識しているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

私の質問の2番、対策について、そして3番の他の小学校の現況について関連がありますので、今、教育長のほうからありました、法とそれから検査の結果については問題ないということでありましたが、他の小中学校の現況についてちょっと教えていただきながら、最後にその対策についての御答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 市内他の小中学校におきましても、飲料水は受水槽及び高架水槽に蓄えた水道水を提供するというような方式になってござ



いますので、建築年数が長く経過している学校からは、家庭での水道水とは味が違うように感じるという声が聞かれているのも事実でございます。

先ほど申しあげましたように、各学校においては水質検査等を実施しており、どの学校におきましても水道水は、健康面、安全上は飲料水としては問題ないというような検査結果とはなっておりますけれども、学校の水道水は直接配水管から給水できる一般家庭の水道水とは異なって、水圧や配管の太さ等を考えた場合、学校の場合は直接の供給は困難であるというようなことから、先ほど申しあげたように、受水槽・高架水槽に蓄えた後に給水せざるを得ないというふうな事情がございます。

このようなことから、学校での水道水は、家庭と全く同じ条件の飲料水というふうにはなりませんけれども、まずは建築年数が長く経過をしております中学校の各階の水飲み場に近い水道管に浄化器等を設置したりすることで水質を改善するなどして、少しでも家庭で提供されているような飲料水に近い味、子供たちに不快感を感じさせない味の飲み水が提供できるよう、現在、前向きに検討しているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。教育長のほうからは、大変前向きな、非常にありがたいことですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あくまでも寒河江市の水道水は月山水の伏流水でありまして、陵東中学校の場合は西根地区の地下50メートルから70メートルの地下水を吸い上げ、浄水し、長岡山から水道水として供給されております水ですので、絶対にうまいはずの水でありますので、それに匹敵するような水の供給を、やっぱり運動した後、また、喉が渴いた後に腹いっぱい飲めるぐらいの対策をよろ

しくお願ひを申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散 会 午後2時12分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。



平成30年12月11日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 内藤明   | 議員 | 2番  | 古沢清志  | 議員 |
| 3番  | 佐藤耕治  | 議員 | 4番  | 渡邊賢一  | 議員 |
| 5番  | 伊藤正彦  | 議員 | 6番  | 遠藤智与子 | 議員 |
| 7番  | 太田芳彦  | 議員 | 8番  | 石山忠   | 議員 |
| 9番  | 阿部清   | 議員 | 10番 | 沖津一博  | 議員 |
| 11番 | 國井輝明  | 議員 | 12番 | 辻登代子  | 議員 |
| 13番 | 杉沼孝司  | 議員 | 14番 | 工藤吉雄  | 議員 |
| 15番 | 木村寿太郎 | 議員 | 16番 | 柏倉信一  | 議員 |

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|       |                           |      |                             |
|-------|---------------------------|------|-----------------------------|
| 佐藤洋樹  | 市長                        | 菅野英行 | 副市長                         |
| 軽部賢   | 教育長                       | 児玉憲司 | 選挙管理委員会<br>委員長              |
| 木村三紀  | 農業委員会<br>会長               | 竹田浩  | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会<br>事務局局長 |
| 中田隆行  | 企画創成課長                    | 安達徹  | 財政課長                        |
| 渡辺優子  | 税務課長                      | 那須清人 | 市民生活課長                      |
| 志田義男  | 建設管理課長                    | 安達晃一 | 下水道課長                       |
| 門口隆太  | 農林課長（併）<br>農業委員会<br>事務局局長 | 土屋恒一 | 商工推進課長                      |
| 武田伸一  | さくらんぼ観光<br>課長             | 後藤芳和 | 慈恩寺振興課長                     |
| 高橋敏明  | 健康福祉課長<br>補佐              | 片桐勝元 | 高齢者支援課長                     |
| 設楽伸子  | 子育て推進課長                   | 大沼利子 | 会計管理者<br>（兼）会計課長            |
| 辻洋一   | 水道事業所長                    | 原田真司 | 病院事務長                       |
| 佐藤和好  | 学校教育課長                    | 高林雅彦 | 生涯学習課長                      |
| 大沼孝一郎 | 監査委員                      | 軽部修一 | 監査委員<br>事務局局長               |

○事務局職員出席者

|      |      |      |       |
|------|------|------|-------|
| 田宮信明 | 事務局長 | 山田良一 | 局長補佐  |
| 齋藤晴光 | 総務係長 | 兼子拓也 | 総務係主事 |

議事日程第3号

第4回定例会

平成30年12月11日(火)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

本日の会議は、議事日程第3号によって進め

再開

午前9時30分

てまいります。

○内藤 明議長 おはようございます。

一 般 質 問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○内藤 明議長 日程第1、引き続き一般質問を

出席議員は定足数に達しておりますので、こ

行います。

れより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

平成30年12月11日(火)

(第4回定例会)

| 番号 | 質 問 事 項        | 要 旨   | 質 問 者        | 答 弁 者 |
|----|----------------|---|--------------|-------|
| 9  | 雪対策について        | (1) GPSを活用しての間口除雪の効果と課題について   | 6番<br>遠藤 智与子 | 市 長   |
| 10 | 教育行政について       | (2) 効果的な排雪について<br>(1) 本市独自の奨学金制度創設について<br>(2) 小学生の算数セットの運用について  |              | 教 育 長 |
| 11 | 寒河江市防災行政無線について | (1) 防災行政無線拡声装置について<br>(2) 隣接自治体の情報と混同防止について<br>(3) 高気密高断熱住宅への対策について<br>(4) 第2の防災広報伝達装置について<br>(5) 戸別防災受信ラジオについて | 14番<br>工藤 吉雄 | 市 長   |

| 番号       | 質問事項                 | 要 旨  | 質問者         | 答 弁 者     |
|----------|----------------------|--|-------------|-----------|
| 12       | 寒河江市都市計画マスタープランについて  | (1) 上位計画である第6次寒河江市振興計画にある「土地利用の誘導」の具体的な考え方について<br>(2) 計画の進捗状況と今後の課題と対策について<br>(3) 農業振興地域と都市計画マスタープランの関係について<br>(4) 西部地区構想図の住宅構想について<br>(5) 高松陸橋歩道橋に通じる道路整備について |             | 市長        |
| 13<br>14 | 道路行政について<br>雨水対策について | (仮称) 日田下釜線の整備促進について<br>(1) 寒河江市雨水対策検討委員会の基本方針と進捗状況について<br>(2) 整備計画における計画策定範囲について<br>(3) 工事の優先順位について<br>(4) 今後の課題について   | 16番<br>柏倉信一 | 市長<br>市長  |
| 15       | 寒河江まつり(神輿の祭典)について    | (1) 今後の課題について<br>(2) 中学生の神輿の祭典参加について   |             | 市長<br>教育長 |

### 遠藤智与子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号9番、10番について、6番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 おはようございます。

私は日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

12月もあつという間に10日が過ぎ、雪の訪れも迎えております。冬の生活が少しでも明るいものになればと思い、通告番号9番、雪対策について、まず初めに伺います。

この雪対策については、これまでいろいろな

議員が、さまざまな角度から繰り返し質問してまいりました。そのたびに少しずつ本市の雪対策は前進していると感じております。山形新聞はもとより、お隣宮城県の河北新報にも掲載されましたGPSを活用しての丁寧な間口除雪について、その記事はこういう見出しで始まります。高齢者らに思いやり除雪、スマホ活用し作業者に対応を通知、寒河江、新庄で新システム。スマホのGPS機能で除雪車の位置情報を管理するシステム。事前に登録した地点に近づくと、スマホのアラームやメッセージが作動する機能が加えられた。寒河江市は市社会福祉協議会から対象世帯の情報提供を受け、要介護3以上の独居高齢者約80世帯を登録している。システム導入によって市や受託業者は、作業時間や経路

を簡単に把握できるようになり、事務作業の軽減や作業経路の効率化も図ることができるというとしています。そして、最後に、寒河江市の担当者はシステムを生かして寒河江型の優しい除雪を進めていきたいと話している、こう結んであります。

この寒河江型の優しい除雪をさらに進めていくために、まずはその現状について伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

遠藤議員から雪対策について御質問をいただいておりますので、お答えをしたいと思います。

寒河江市の除雪情報管理システムにつきましては、除雪車両の運行状況を把握することによって除雪作業の効率化、平準化を図るとともに、このシステムで使用するGPS機能を利用してリアルタイムで作業状況を市民の皆様へ情報提供すること、そして除雪弱者世帯などへの思いやり除雪に活用することなどを目的にして、昨年度から導入したところでございます。

今御質問の中にもありましたとおり、昨年度新聞などで何度か取り上げられたところでありまして、その中で市民の皆さんからは、高齢者にとって間口に除雪が残されないのは、雪片づけの負担が少なくなって助かっているという記事もありまして、我々としても大変好評なのかなと評価しているところであります。

また、除雪車両の運行管理につきましても、ホームページの地図上で作業位置や運行経路が確認できるようになったことによりまして、作業時間が多くかかっている路線の原因でありますとか、例えば、雪押し場が遠く何度も往復しなければならない場所がありますとか、道幅が狭くて速度を落として作業しなければならない路線などの把握が可能となりまして、このシステムを導入したことによって、今年度から早くも一部地域で、除雪車両の担当路線の再配分を

行って作業の平準化を図ったところであります。まだしかし、昨年度の1シーズンのみの状況把握でありますから、今後これらのデータを積み重ねて、より効果的な除雪が実施できるようにしてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 おおむね助かるという好評の声が聞かれ喜んでいっているということでもあり、また一方、作業時間が多くかかるようにもなって、検討しているというお話でございました。

このたび、私たち寒河江市党におきまして、寒河江市民の皆さんにアンケートをとらせていただきました。その中に除雪に関しての要望が非常にたくさんありまして、その中には、見えていますと、高齢者の方たちのおうちの前でヘルパーさんがおうちに来ると真っ先にする仕事が雪掃きなのよと。大変だなと見ていると、そこかしこでそういう光景が見られるんだ、大変だという感想を持たれている方の声でありました。そういう中でも、雪かきに時間をとられますと、ヘルパーさんも時間で動いておりますから、そのほかの介護が短くなっていくということもございまして。そういうことのないような検討をなされていくんだと思いますけれども、まずは初めての活用なので、する側もしてもらい側も、さまざま思うところがあると考えます。

今、一旦お聞きいたしましたけれども、そういうことも踏まえながら、今後の課題としてどういうことが挙げられ、どのような対策をとっていくことが求められるのか。このところをお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたけれども、間口除雪に関して申しあげますと、今シーズンも基準としては、75歳以上で要介護度3以上の独居老人世帯、ひとり暮らしの老人世帯を対象にしております。その数は、昨年度は約80世帯ということでありましたが、本年度につき

ましては若干数ふえるのではないかと考えております。どの世帯においても間口に雪が残されないということは希望されていると思いますので、今後要件の緩和や新たな要件の追加などによる対象世帯の拡大というのが大きな課題になっていくのだと考えております。

しかし、対象世帯が拡大した場合は、お話もありましたけれども、除雪時間の増加などが十分予想されますので、また、対象世帯付近の雪押し場の確保というのが大変重要になってくると思います。また、除雪協力会への除雪機械台数の増加の要請なども考えていかなければなりません。そういう意味では、1台当たりの担当路線の距離を短くするなどの対策を考えていかなければならないというふうになるかと思っております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 1台当たりの除雪距離を短くしていくことも考えているということでございます。昨年80世帯から、今年度は若干ふえるのではないかと考えてございましてけれども、このふえる枠ですね、先ほど市長が要件緩和とおっしゃいましたけれども、このところで、独居高齢者だけでなく、身体障がい者や要介護3未満の方にも、ここは枠を広げていただくことができるのか。それから、台数や運転手さんがふやせるのか。こういうことも具体的に、これは今の時点ではわからないということですか。それに向けて頑張っていくということになるのでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の除雪体制でありますけれども、今年度の除雪については、寒河江市の除雪協力会会員39社と市の保有の除雪機械、合わせて71台で、距離にして259.51キロメートルの市道などの除雪を実施しているところであります。昨年度の実績とすれば、この間口除雪の実施をしたことによって、大幅な作業時間の

増加というものはありませんでしたが、除雪対象となる市道延長は年々延びてきているわけがありますし、また一方で、近年、除雪業務の委託業者におかれては、オペレーターの高齢化とともに若手オペレーターがなかなか確保できないという問題も出てきております。そういった意味で、御質問のような基準の緩和あるいは障がい者の皆さんなどへの対象世帯を拡大していくということになると、先ほどと今申しあげたようなさまざまな課題が生じてきますので、その課題を解決していかなければならないと思います。

そういう意味で、現状の除雪体制で対象世帯をどの程度拡大できるのかどうか、さらには先ほども申しあげましたが、町会長さんなどへの雪押し場の確保の協力依頼なども新たに必要になってくると思いますし、また、除雪協力会の除雪機械台数の増加などもお願いしていかないとかならないということで、どの程度お願いできるのかなどを総合的に十分見きわめながら、新たな対象の拡大ができるかどうか、どの程度できるかどうかを考えていく必要がありますが、いずれにしても、間口除雪を必要とする方々の要望にできるだけ応えていけるように、検討を進めてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 総合的に見きわめながら検討していられるということでございます。なかなか一朝一夕にということにはなっていないだろう、難しさもあると思いますけれども、ただいま市長が、町会長の皆さんへの雪押し場の確保の協力などということもおっしゃいましたけれども、この丁寧な間口除雪が、同時にほかの考えられる効果的な排雪についても探求していく必要があるのではないかと考えるものです。

まずは、ただいま出ました雪押し場の確保についてですけれども、市が決めた場所以外の、例えば公園や空き地、畑など、町内会等にある

場所がスムーズに使えるシステムづくり、こういうのは有効だと考えますけれども、この協力を求めるということのシステムづくりをどのようにやりやすいものにしていくかということのお考えをお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内かと思いますが、市では排雪場所というんですかね、少し広い雪置き場は3カ所、毎年準備をしております。皿沼の最上川河川敷、そして西根と八鍬の寒河江川河川敷、この3カ所に排雪場所を設けて、市民の皆さんの排雪に御利用いただいているところではありますが、しかしながら、高齢者の方などにとっては、労力的にも運搬の手段もなかなかないということで、利用できない方が多数おられるというのも事実でありますので、そのような方に対しましては、もちろん近所に排雪できるような場所を設けるといのは大変望ましいことだと、我々も認識をしております。

これまでも、例えば市が管理する公園とか緑地などを雪置き場として活用している場合もありますし、また、市道除雪に係る雪押し場の確保については、先ほど申しましたけれども、町会長さんなどに調整をお願いして確保をお願いしているという場合もあります。そういう場合は、空き地となっている土地などや、また、冬期間は使用しない田んぼや畑の所有者の方に了解をいただいて、利用させていただいている場合もあります。しかしながら、なかなか町会によっては、そういう場所が確保できない、確保に苦労されているというお話もいろんなところでお聞きしているところでございます。

我々としては、雪は一種の災害の一つでありますから、市民の皆さんにはこういった点を十分御理解をいただいて、共助ということで、用地などを提供いただいて、各町会において適切な雪置き場を確保できるように、我々もいろんな啓発などもさせていただきながら御協力をさ

せていただいて、安心してこの冬を乗り切っていただけるように努力をしてみたいと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 町会によっては、公園や空き地などを確保できないところもあるとお聞きするというところでございます。そういったときに、素早く対応できるようなスピーディーな動きというものが必要になると思うんですね。それに関連いたしましては、やはり担当課の方が町会長さんと一緒にお話をしたりして決めていくということになるんだと思うんですけれども、これをスピーディーにやるためのシステムづくりといえますか、毎回系統的に行えるものということでは、やっぱりお願いするという形になるということなんでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、地域によっては大変苦労しているという話もお聞きをしますので、そこはやはり地域の皆さんからも理解をいただいてそういう場所を提供していただくということ、そういう、何というんですかね、広い気持ちで協力していただきたいということも一つありますし、また、それでもなかなか確保できない場所というのは多分市内にもあるわけなので、そういったところは、排雪などということについて我々も御協力はさせていただいておりますけれども、そういう取り組みをさらに進めていながら、何とか雪の害を克服していくことが必要だと思います。そういう意味で、数年前から、除雪に関しての窓口というのは建設管理課で総合窓口を設けておりますので、地域によってもいろんな課題が、雪をめぐっても違うんだと思いますから、そこら辺は十分御相談をいただいて、何とかスムーズに乗り切っていければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○内藤 明議長 遠藤議員。



○遠藤智与子議員 わかりました。まずはとにかく総合窓口に来て相談するという、困ったことがあるれば相談をして、少しでも課題が、困難が乗り切られていくように手だてを尽くすということでございますね。ぜひこのところもよろしくお願ひしたいと思ひます。

ここで、以前から行われております高齢者などに対しましての除雪費の支援とか、地域で行う除排雪活動への支援、さらには除雪ボランティア派遣などの制度の利活用について実績をお伺ひしたいのですが、よろしいでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いろんな支援制度を設けておりますけれども、まず高齢者世帯などに対する除雪費の助成の実績でございますが、この助成する場合の要件としては、世帯全員の市民税所得割額が非課税で生活保護受給世帯を除く満65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上のみの世帯、障がい者のみの世帯または障がいの方と65歳以上の方のみの世帯ということで、申請1回当たり1万2,000円を上限として、1シーズン2回を限度として助成をしているところであります。昨年度、29年度については、合計で341件、助成額としては394万円ほどであります。28年度について、一昨年では245件、金額としては271万円ほどございました。

また、町会やPTAなどがそれぞれの地域内の生活道路の除排雪を行う場合に交付している除排雪活動補助金でございますけれども、作業する際の除雪機械や雪を運搬するためのダンプの借り上げ料の3分の2以内で、1回当たりの限度額を12万円として、1シーズン2回を限度として交付しております。平成29年度は5件、37万3,300円、28年度は4件で22万5,400円の交付となっております。

そのほか社会福祉協議会が派遣をいたします除雪ボランティアがありますが、29年度は2件派遣がございました。以上であります。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 29年度が1万2,000円の2回での助成が341件ということでございまして、394万円何がしということでございます。PTA、団体活動のダンプ借り上げの3分の2以内、上限12万円、2回支給についても、29年度は5件、37万円、28年度は4件、22万円で、ボランティアは2件ということでございましたけれども、やはりここはまだまだ使っていただける余地があるなど感じます。このたびの市報にも除雪のことで載っておりますけれども、さらなる周知、それからいろいろな市報だけでなくチラシを活用しての周知なども含めまして、もっともっと、せっかくあるいい制度でありますから使っていただくように、さらなる啓発をお願ひしたいと思ひます。

それにつきましても、そのような制度に頼ることだけでは追いつかないんだということがございます。よく言われます。折につけてそのような制度のこともお話しするんですけども、それだけではもう追いつかないのよと、何とか個人で雪掃きできない人に対しての手厚い支援をお願ひしたいんだというような、楽になる方法は何かないべかというような切実な声が寄せられております。

それで、現在、高屋や本楯に消雪道路がございまして、そのような地下水を利用したの排雪についてはどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内では、御指摘のとおり、南部地区と本楯地区の市道皿沼日田線に、散水による消雪道路2.54キロメートルがあります。また、ほかに寒河江高等学校東側の市道六供町八幡線の坂道部分に、無散水の消雪道路700メートルがございまして。皿沼日田線はもとは県道でございました。散水の消雪設備についても、県により整備されたものが道路とともに市に移管

され、現在市で管理し利用しているところがあります。また、六供町八幡線の無散水消雪設備については、主要中央道天童大江線の道路改良にあわせて、交差点で停止する車の安全を考え整備した施設でございます。

これらの消雪の設備については、ポンプで地下水をくみ上げ、埋設されている消雪パイプを通し散水したり、また、寒高のほうは、熱で雪を解かすシステムでありますので、パイプの詰まりや腐食による漏水または散水ノズルの交換修繕などが多く発生しているのが現状でありまして、冬期間毎月の点検や修繕など、年々維持管理費がふえている現状でございます。

また、寒河江ではありませんがほかの地域でありますけれども、数年前には大きな問題として、散水消雪用の地下水をくみ上げる井戸がかれてしまって、消雪に必要な水量が確保できないという障がいがある新庄などの最上地域で発生して、設備を撤去して機械除雪に切りかえざるを得なくなったという話も聞いておりますし、全国的に地下水のくみ上げによる地盤沈下が大きな問題になっているところでもあります。地下水がかれてしまうというようなことが発生した場合には、消雪への影響だけでなく、例えば近隣で工業生産などに利用されている井戸があった場合、そういう井戸に対しても大きな影響を与えてしまうということがありますので、そういう施設を設置する場合などは、慎重な調査により導入の可否を検討していく必要があると考えているところであります。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 維持管理費がふえていく、そして県内のあるところでは井戸がかれてしまうというようなことも起きている、地盤沈下や地下水の枯渇など環境悪化が考えられるということで、ここは慎重な運用を考えていかなければならないというようなお話でございました。

そうしますと、次に、温泉水や地熱を利用し

ての融雪、排雪について伺いたいと思います。

2016年11月に行われました議会の一般質問で、佐藤耕治議員の融雪溝などの除雪対策への答弁の中で、市長は、例えば融雪溝の場合、寒河江には温泉がありますから、温泉水あるいは温泉の熱を利用した道路の消雪などの手法が、可能性としては実現性の高い手法というふうにも考えられますので研究をしていきたい。また、温泉水の熱を利用してということになりますと、前にふるさと総合公園の歩道などについてそういう消雪の設備を設置した経緯がありますが、改めて実現の可能性などについても探していきたい。こう丁寧に答えられております。これについてはいかがでございましょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 温泉水や地熱を利用した排雪ということで、今御質問にありましたとおり、市内の道路ではチェリークア・パーク内の市道山西線の歩道に温泉水を活用した無散水消雪設備が整備されたわけでありまして。しかしながら、温泉利用の場合については、温泉に含まれるミネラル分が多いために、配管の詰まりや腐食による漏水が非常に多くて、実は、現在この施設の使用を休止して機械除雪に切りかえて除雪を行っているという状況があります。

そういう状況がありますが、いずれにしても、温泉水や地熱については、温泉が湧出する限定された区域のそのエリアでの活用ということにはならざるを得ませんけれども、整備やその維持管理に必要な経費と効果など、費用対効果を十分に検証した上で、導入の可能性を判断していくという考え方に変わりはありませんので、引き続き研究してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ミネラル分の養分で配管が詰まったり、チェリークア・パークのところも休止して機械による除雪を行っているということ

でございましたけれども、限定されるエリアではありますけれども、市長がおっしゃったように寒河江には温泉がありますので、この温泉を利用して何かできれば、本当にそれにこしたことはないと思います。限定されたエリアではありますけれども、少しずつ少しずつできることをふやしていく、そして市民の皆さんの除雪の労力を減らしていくということを考えていただきたいなと思います。

費用対効果を考えながら研究していくということでございましたけれども、これは研究していくということですが、いつまでといいますかね、期限も切っているいろいろな考えていかなければ、いつまでたっても実現しないということもありますし、けさの山形新聞を見ておりましたら、冬を楽しくという記事が載っております、発熱シートを使って雪を解かすということができるようになったと、そういうことを使うことができるという記事が載っておりますね。私たちの生活は日進月歩と、少しずつですけれども、いろんな意味で前進しております。そういった場合に、いろんな情報を吸い上げ、くみ取って、適切に反映していくということが本当に重要になってくると思います。ですので、研究していくということも大切でありますけれども、ここは切迫感を持って考えていただけたらなと思うところであります。

さらに、そうやって考えてまいりますと、日田地区にありますクリーンセンターですね、この余熱を利用しての排雪、これについても考えたいと思うわけなんです。わらにもすすがる思いというんですか、除雪の苦労を軽減するためなら、どんな小さなことにも頼りたいという思いが、これは皆さんの実態でありますから、このクリーンセンターの余熱を利用しての排雪、これについてはどのような可能性があるとお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々も情報を収集しながら、また、昔できなかったことが今できるという技術の進歩などもありますから、そういったところを注視しながら、何とか前向きに取り組んでいくことで努めてまいりたいと思います。

クリーンセンターのごみ焼却熱については、さきの一般質問でもお答えしましたが、現在、クリーンセンター敷地内の融雪とか事務所の暖房として利用しているところでございます。ごみ焼却熱の融雪利用ということについては、調べてみますと、札幌市で、雨水排水の調整池の水をこの熱により温めて雪を投入する方法により融雪に活用しているという事例があるようでもあります。

しかし、道路の除雪、融雪に利用している事例というのが余りありませんので、どういった方法で利用できるのか、熱量はどの程度使えるのかなどについて、クリーンセンターとも十分連携していかなければなりませんし、また、クリーンセンターの施設の改修などが必要になってくるのかどうか、どの程度改修が必要なのかなどということ、さらには、クリーンセンターは御案内のとおり広域の事務組合の施設でありますから、関係する3つの町との調整などもあるかと思えます。それだけハードルが高いということも言えるのかもしれませんが。しかしながら、さきの阿部議員の質問にもお答えしましたとおり、ごみの焼却熱の利用については、環境保全という観点からも大変有用な資源というふうにも認識をしておりますので、ぜひここは情報収集などに努めて、研究を進めてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 環境保全にとってもいい媒体になるのではないかというお話でございます。札幌でもそのようなことがなされているということですので、情報収集していただきながら、できるならこういうことも利用して、市民の皆

さんの苦労軽減のために力を尽くしていただきたいなと思います。

それで、市民や地域の皆さん、民間事業者の皆さんなどと問題を共有しまして理解を得るとともに、効果的な協力、連携体制というものも、ある意味必要ではないかとも思います。継続的に雪対策を考えていく、改善していくという仕組みが必要なのではないかなと思うわけですね。私たち議員もかわるがわる除雪のことを議会で取り上げ、頑張っておりますけれども、そこで2年前と答弁が同じということではなく、少しでも前進していくということが見られるような取り組み、そういうものが必要だと考えるわけです。そのところのシステム、体制づくり、どのようにお考えになるでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 組織体制づくりについての御質問であります。正直申しあげまして、この雪の降るところの自治体にとっては、雪対策というのは大変大きなウエートを占める業務でありまして、業務でありながらも、これで十分であるというところまではなかなかいっていない部分があるというところかなと認識をしております。地域によって気候、地理的条件なども多様でありますし、水を初めとする利用可能な資源も限られているというところでありまして、先ほど来御質問もありましたとおり、高齢者の方あるいは障がい者の方などの生活弱者の方をどう守っていくのかなどについて、そういう意味では多様な対応が必要になってくると思います。

我々としては、市民の方お一人お一人が御満足いただけるような思いやりの除雪というものができるように、日々常々試行錯誤しつつ取り組んでいるわけでありまして。しかしながら、行政のみで解決できるという課題ではないのではないかなというふうにも思います。町会など住民の地域の団体の皆さんの協力あるいは連携というものはどうしても必要だと思っております。

そういう意味では、逆に地域住民の皆さんの声などをさらに十分お聞きしながら、さらには事業者、除雪協力会初め民間事業者の方にも広く協力を求めていく、さらには、御指摘のような必要に応じて専門的な知識や新たな情報収集なども図りながら進めていく必要があるということ、そして総合的な雪対策の充実を図っていく必要があると思っております。そういう意味で、御提案いただいた継続的などというんですかね、雪対策を検討する組織体制などの必要性については、十分今後検討を進めていきたいと考えているところであります。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 一人一人の市民の皆さんへ満足いくような除雪の体制、多様な対応をしていきたいというようなお話でございますし、継続的に考えていくということを検討していかれるということですので、ぜひここは期待したいなと思います。よろしく願いいたします。いずれ消えていく雪に大きな予算をかけて対応していくのは、一見もったいない気持ちにもなりかねませんが、その数カ月間の雪対策が人々の苦労を少なくしていくものになることが、高齢になっても寒河江に住み続けようと思うか否かの分かれ道になるのではないかと考えるものです。どうか寒河江型の優しい除雪を今度とも探求していただけますことを望みまして、雪対策についての質問は閉じたいと思います。

続きまして、通告番号10番、教育行政について、まずは本市独自の奨学金制度創設について伺います。

2015年3月議会、2016年3月と6月議会で、私はこの本市独自の奨学金制度創設について質問しております。その間、新たな制度として始まった奨学金返還支援制度とも相まって、動向を見ながら検討をしていくというお話だったと思います。まずはそれ以降の進捗状況をお伺いいたします。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 本市独自の奨学金制度につきましては、これまでも奨学金制度に係る国の動向や、本市でも実施しております山形県若者定着奨学金返還支援事業なども踏まえながら、給付型奨学金制度を想定しながら研究を重ねてきたところでございます。

現在運用されています奨学金制度につきましては、日本学生支援機構や地方自治体、大学、企業等によるものがございます。また、上級学校への進学を経済的に支援するものとして、金融機関の就学貸付制度などもございます。しかし一方では、経済的な理由から就学を諦めざるを得なかったり、奨学金や教育ローンの返済に窮したりしている学生やその保護者がいることが問題になっているということも承知しております。

そんなことを背景に、国費を財源とする日本学生支援機構の給付型奨学金は、平成29年度には、経済的に困難な状況にある低所得者世帯の生徒に対して大学等への進学を後押しすることを目的に先行実施され、平成30年度入学者から本格的に始まっております。また、政府が2020年4月から実施を目指す大学、専門学校等の高等教育無償化につきまして、ことし6月に閣議決定されております経済財政運営と改革の基本方針2018、いわゆる骨太の方針において具体的な内容が示されておりますけれども、住民税非課税世帯の子供について国立大学の年間授業料あるいは入学金を免除する、あるいは公立大につきましても、国立大の免除額を上限として補助する。私立大の場合についても、年間授業料、入学金を補助するということになっております。いずれも低所得者の世帯の子供たちへの就学支援への配慮が見られるところでございます。この骨太の方針では、給付型奨学金につきましても、学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるように処置を講ずるとして、非課税世帯

に準じる世帯に対しても支援の段差がなだらかになるように、所得に応じた支援が拡充されております。

このように、高等教育無償化、奨学金制度の整備が今まさに進行中であり、その動きを注視していく必要があること、それから給付型奨学金を実施する上での恒久的な財源確保についても検討が必要でございますので、冒頭申しあげましたが、給付型奨学金制度を想定しながら研究してまいりましたが、現在のところ、本市独自の奨学金制度の創設までには至っていないという状況でございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 現在骨太方針に出されておりますさまざまな事柄を検討しながら、高校、大学、いろんな整備が進行中ということで、今までの創設には至らなかったということでございますけれども、それでは、近辺の他の市町村の状況についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 村山管内に限ってでございますが、大学、短大等を対象とした奨学金制度の実施状況につきまして申しあげますが、貸与型と給付型という2種類がございます。貸与型につきましては、上山、東根、山辺、河北、西川、朝日、大江の2市5町が実施しております。これらはいずれも無利子でございます。また、給付型を実施しているのは村山市のみで、この制度につきましては、教育の機会均等を図るために、篤志家からの寄附とふるさと納税を財源とした基金をもとに創設したものだということで、家庭の事情などで進学を諦めなければならない生徒に対して、市が奨学金を給付するものだとお聞きしております。高等学校を対象にした制度につきましては、天童、東根、尾花沢、河北、西川、朝日、大江の3市4町で、いずれも貸与型で、給付型につきましては村山市が実施しているとお聞きしております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 県内の近辺では村山市の夢応援奨学金制度が給付型の奨学金制度でありますし、もう一つ、庄内のほうに目をやりますと、酒田市の京野教育振興基金大学修学奨学金などもあって、酒田市は平成22年度より入学時に30万円を一時金として支給しているようでございます。そして県外では、福島県が中学3年生の皆さんへとして、郡山市篤志奨学資金、月額1万円を給付しており、福島市と会津若松市が中学3年生時に申し込み、年額5万円の給付を、白河市が大学生文系学部在籍する学生に対して年額36万円の給付を、理系学部在籍している学生に対して年額60万円の給付を、本宮市が短大、大学、大学院の学生を対象に月額1万円の給付をしているということでございます。福島県が力を入れているようでございますが、このように、教育長もおっしゃいましたように、給付型の奨学金制度を取り入れるところが出てきていると感じます。

現在、先ほどもお話ししました市党として取り組んでいた市民アンケートによりますと、教育に関しましては、返済の必要のない奨学金制度を求める声が60%近くに上っております。そこに書き込まれた声は、奨学金の返済のためにアルバイトに追われ、勉強するために入学したのか、働くために入学したのかわからない。卒業して就職しても、奨学金という借金のために働く意欲をなくすような奨学金では意味がないなどの切実なものが多くありました。これらの声に対してどのようにお考えになるか、伺いたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 学ぶ意欲と能力がある前途有為な若者が、経済的な理由により就学を断念することがないように、また、先ほど議員からありましたけれども、就職後も働く意欲が減退することのないよう、人材育成という観点からも若

者の学びを社会全体で支えていくということは、極めて重要なことであると考えているところでございます。このことを踏まえれば、将来に負担を残さない、返還義務のない給付型奨学金につきましては、経済的に低所得者世帯の生徒の進学を後押しするものだと考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 人材育成に鑑みても有意な奨学金制度であると、それを進めていく立場だというようなお話でございました。

さて、国は昨年4月から、私立の自宅外生約2,800人分、月4万円を対象に先行実施が始まり、今年度から月2万円から4万円を約2万人に支給するとしています。これは、1学年の学生の人数で見るとわずか55人に1人という、極めて狭き門にしかありません。貧困と格差が広がり家計収入が減少する中で、学生や保護者の負担も限界を超え、進学を断念する人も少なくありません。ようやく入学しても、在学中は多くがアルバイトに追われています。今や学生の2人に1人が奨学金を借りなければならないのが現実です。返済が必要な貸与型を借りた場合、卒業後の返済額は1人平均約300万円に上ります。雇用と収入が不安定で、奨学金を返済できない人がふえるとともに、サラ金並みの厳しい取り立てが若者を追い詰めています。給付型奨学金は、圧倒的多数の学生の痛切な要求です。

このように、国の給付型奨学金制度は、対象者が少なく、金額も少ないものとなっています。寒河江市独自の制度がぜひ必要と考えますが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 先ほども申しあげましたけれども、また繰り返すにはなるかと思いますが、高等教育の経済的負担を軽減する政策等も実施が計画されておりますし、そしてまた現在進行中でもございます。今後の国などの動向を注意

深く見ながら、他市町村、大学、企業等の事例も参考にしながら、それらの奨学金とすみ分けをしっかりと行いながら、本市独自の特色ある奨学金制度の創設については、今後とも引き続き研究してまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 国や他の自治体とすみ分けできるような、ダブらないような形で寒河江市の独自性を探求していきたいというお話ですので、ここはぜひ期待したいと思います。子育て支援の集大成として、この奨学金制度が寒河江市に大きな実りをもたらすことを願ひまして、この質問は閉じることといたします。

次に、小学生の算数セットの運用について伺います。

現在、小学生の1、2年生が算数の時間に使用している算数セット、おはじきや計算カードなど、さまざまな道具を使って学習するものですが、2年間しか使用しないのに負担感が大きいとの声が寄せられております。貸与などの運用はできないものなのか、お伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 議員から御質問ありました算数セットでございますが、小学校の低学年の算数の学習で使用されているものでございます。ブロック、おはじき、模擬時計、計算カードなどが含まれて、これらを学習の中で具体的に子供たちが操作したり、動かしたりすることによって、数量、図形などについての基礎、基本を体得する、そして定着させる教材であります。目や手を使いながら学習内容を実感できる大変有効で、低学年の児童の学習には必要不可欠な教材でございます。

この算数セットだけではなくて、各学校におきましては、毎年使用する教材、教具につきまして、子供たちの発達段階、それから学習指導

要領に定められた目標内容を踏まえて、学習への有効性、必要性はもちろんのこと、保護者への御負担等も十分に考慮しながら、総合的に検討を加えながら選定しているところであります。その中でもこの算数セットは、先ほど申しあげたように、大変大事な教材の一つであると認識しておりまして、現在全ての小学校において、議員御指摘のとおり保護者の方から個人購入をいただいているものであります。

この使用につきましては、1年生で週4時間、2年生で週5時間ある算数の時間で毎時間のように入用しております。また、内容によっては、学校のみならず家庭に持ち帰ったりしながら学習に役立てるということもあって、使用頻度は非常に高い教材でもございます。低学年を中心にして、単元によっては3年生でも使う場合もあるんですけれども、2～3年間に限定して使用する教材ではあります。教材の材質そのものが紙、プラスチックなどでつくられているために、使用頻度が高いことから消耗の度合いも高く、耐久性に課題がございます。また、1人分のパーツも多種多様で数も多いため、学校で全児童のセットを一元管理することが難しく、衛生面なども考慮しますと個人持ちが適当であるということで、学校備品として準備し共用していくことは、その用途からはなじまないものだと判断しているところであります。ただ、保護者の御負担を考慮して、学年が進級し使用しなくなった子供さんのセットを弟や妹あるいは下級生に対して、保護者の了解のもとリサイクルやリユースしている例も市内の学校の中にはございます。

教育委員会としましては、今回いただいた御質問の、義務教育就学期における教材の購入にかかわる保護者の負担軽減にも十分配慮してほしいという趣旨を、各学校にもしっかりと伝えてまいりたいと存じますので、算数セットの個人購入という本市の現在の状況につきましては

御理解賜りたくお願い申しあげたいと思います。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 教育長の保護者の方に対しての負担軽減を十分理解するというお話でございましたね。そこで、お下がりなども奨励していくというようなことも伺いました。

さて、青森市では、全児童に入学用品が無料で支給されております。その中身は、算数セットのほかに色鉛筆、油粘土、パステル、工作はさみ、工作マット、道具袋、生活科バッグ、整理箱、連絡帳、スティックのり、連絡袋の計12品目、6,300円相当の物が支給されているのだということでございます。青森は子供の貧困率が高く、全国平均13.8%のところ、青森が17.6%だったので、子供たちが心配というお母さんたちが手を取り合って運動した成果だということです。本市でも、お母さん方の意見や子供の思いを十分把握しながら、十分考えていただきたいと思います。

ありがとうございました。

### 工藤吉雄議員の質問

○内藤 明議長 通告番号11番、12番について、14番工藤吉雄議員。

○工藤吉雄議員 おはようございます。平成時代最後の12月となりました。次の時代に移る心の準備、そして昭和のときも遠い昔になるのかと感じられる昨今でございます。

きょうは市民から聞かれた話題に私の考えも加えて質問します。よろしく願いいたします。

通告番号11番、寒河江市防災行政無線について。

平成30年、ことし1年を締めくくる12月定例会、自然災害の多かった年となってしまいました。6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、7月、8月の山形県最上地方豪雨洪水、9月の台風21号、四国・近畿地方の風と雨の被害、同

じく9月の北海道胆振地方地震と全道停電、いずれも記憶に新しいものばかりです。

ことしの寒河江市は大雨、台風などによる土砂崩れ、道路冠水、作業小屋浸水などの被害はありましたが、人的損害はなく、物損は少しで、ほっと胸をなでおろす思いでありました。

さて、防災行政無線拡声器を設置して、市民に注意喚起し、地域自治会の高齢者徘徊のお知らせ、諸連絡等に利用されてきました。しかし、拡声器の声は聞こえるが、言葉が聞き取りにくい場合もあると、自然災害予報、警戒警報、避難広報など聞こえなかった、知らなかったでは、拡声装置の用を足していないことになる。さまざまな地理的条件、気象条件はあると思います。現在、市内全域で、拡声装置稼働箇所はどれくらいありますでしょうか。また、どのような施設にあるかを伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の防災行政無線の拡声装置の設置箇所は、市内全域で合計64カ所になっております。また、設置場所は小中学校などの市の公共施設、それから地域の自治会などで所有している消防ポンプ庫に設置をしているところでございます。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 市有建築物、地域自治会所有消防施設に設置してあるというが、市民に情報発信者の意図する情報が同じように伝わっているのかと思われるときもあります。例えば、私の地区に放送がありました。徘徊者の発見協力依頼です。衣服、様相、色合い等々、明確には聞こえませんでした。それとも、聞こえなかったか、聞かなかったのかもしれませんが。聞いた記憶がないからです。また、自分の自治体の用件か隣接自治体の用件か、一度聞いたら簡単に認識できたらよいなと思います。おのおのの自治体で防災訓練の案内を出しております。屋内におれば、なかなか識別できません。明確に理解



でき、明瞭に聞こえる広報が大切と考えます。境界地にある地域にも、混同しないための対策等を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員から御指摘をいただきましたように、ただ聞こえるだけではだめであります。間違いなく正確に情報が伝わる必要があるわけでありまして、これまで通常時については、拡声装置の設置場所に近い住宅などに騒音とならないように配慮して、音量を調節しております。また、一定の範囲で聞こえるように放送しているわけでありまして、御指摘もありましたので、今後情報を伝える際には、音量を上げて、伝達内容をゆっくりと明確に話すなどの対応を行っていきたくと考えております。

また、隣接自治体と近い町会では、本市の防災行政無線の放送と、隣接自治体の放送と両方聞こえる場所があるわけでありまして、お知らせする際には、寒河江市からお知らせしますというように、必ず最初に自治体の名前をつけますので、隣接自治体と近い町会の皆様には御理解をいただけるのではないかと考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ことしの秋の議会報告会で、私たちの班は三泉地区、雲河原公民館で議会報告会をさせていただきました。この地区の方々には大変たくさんの方に寄っていただきまして、いろいろお話を伺いました。市民の足となる巡回バスのお話なんかもいただきました。これは河北町の巡回バスが非常に便利に見えるということでございます。

それから、防災行政無線についても、どちらの用件かも判別になかなか苦しいときがあるというお話でございました。多分、行政単位の名は何回も繰り返すんだろうなという部分ではお伺いしてきたんですが、やはり意識をして聞くべくして聞かないと、なかなかそこまで聞いて

いられないと。こんなものが実態としてあったようでございます。

これからの季節は窓を閉め切って生活する季節となります。ましてや、最近の住宅は高気密高断熱の住宅として、冷暖房効率の高い建築物が主流となっております。当然のことながら、音の遮断性も高く、外部の音が聞こえにくくなっております。また、コンクリート製の建築物も数多くあります。このような建築物への非常情報広報の手段、方法の考えは、また別種類の防災広報伝達装置の考えは持ち合わせていないでしょうか。伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 近年、多くの新しい住宅は、寒さ対策とか騒音対策として高気密高断熱の住宅になっておりますので、外の音が聞こえにくくなっているという状況にあると思いますし、また、先ほども申しあげましたが、防災行政無線の音量を通常は調整して流しておりますので、ますます聞こえにくい状況、状態になっているのではないかと思います。しかしながら、避難などが必要な場合の非常時には、自動的に防災行政無線の放送は最大音量となりますので、またあわせて、エリアメールや広報車など、さまざまな方法によって市民の皆さんにお知らせすることにしております。市民の皆さんも非常時には何か聞こえるというようなときには、ぜひ窓をあけて対応していただければと思います。

また、別種類の防災広報伝達装置を設置する考えはどうかということではありますが、近年携帯電話の電波あるいはポケベル波などのデジタル波を利用した端末装置を採用している自治体もあります。本市の場合は、山間部でも電波が届きやすいアナログ波とデジタル波の組み合わせによって、防災行政無線拡声装置と個別受信機により伝達する仕組みとなっておりますので、聞こえづらい場所などについては、防災行政無線拡声装置の増設や個別受信機の設置について

検討していくということになるというふうに思います。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ただいまの市長の答弁を伺いますと、これまでの方法を充実させれば十分要件を達せられると、このように理解してよろしいでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 基本的には、防災行政無線を設置しているので、その機能を最大限に我々も發揮させて、住民の皆さんに正確な情報の伝達をしていく。それでもかなわない場合は、やはり新たな防災行政無線の設置あるいは個別の受信機の増設対応ということで、支障のないようにしてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 私は常々、被害を受けないようにするには、あるいは被害を最小限にするには、このことは事前に市民に情報を与えて避難する、あるいは家財を移動するからこそ被害を最小限にできると考えておったわけでございます。それには個々に情報を伝えるということで、個々に情報を伝えるにはどういうことがあるかと、それが最大で最も手軽である有効な手があるということで、メディアで紹介されているのを見たところでございます。補完の意味で、建築物への電波浸透性がよく遠距離まで伝達できる、そして受信感度がよく音声も明瞭である防災受信ラジオの採用などは考えられていないかを伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市で採用している防災行政無線の個別受信機については、今全部で297カ所に設置をしております、個別受信機についてはですね。それは各町会長さん、それから自主防災会長さんの御自宅に置かせていただいておりますし、また、土石流の特別警戒区域などにお住まいの方にはそれぞれ、あるいは特別養

護老人ホームなどの要配慮者施設などにも配置させていただいているところであります。

今御提案あった、デジタル波による防災受信ラジオというのは携帯電話と同じシステムのようなので、平地での電波受信が大変容易に行える点、さらには安価で設置できるという利点があると聞いておりますが、また反面、山間地などでは電波が届きにくいという欠点もあるというふうに聞いています。それも補完的なシステムとして採用したらどうかということですが、現在の寒河江市が行っている伝達システムの中で、デジタル波の、おっしゃるような個別受信機の設置が可能かどうか、そこら辺も研究していく必要があると思っております。別に絶対しないと、必要がないという意味ではなくて、可能性があるかどうかですね。そういうシステムが使えるかどうかということ、いろいろ調査研究してみたいと考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 寒河江市における住環境は、山間地もあれば、あるいは先ほど言いました高気密高断熱の家屋の増加あるいはコンクリート製の建築物、さまざまな状況が出てきているわけですが、何分にも市民に安全に安心して生活できる環境をどのように作り出すかということで、最良の個別防災手法をお考えいただければ、そして配備充実をお願いできれば非常にありがたいなと思って、この質問を閉じさせていただきます。

○内藤 明議長 工藤議員、しばらくお待ちください。

質問の途中でございますが、この際暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時10分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きま

す。

工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 続きまして、通告番号12番、寒河江市都市計画マスタープランについてであります。

少子高齢社会、そして人口減少化の中、西部地区においては、特に子供の数、学校入学者数が目に見えて少なくなっております。子供たちの教育環境において、子供たち同士の切磋琢磨の機会をなくしてしまっているような状況になっております。先月11月、陵西中学校学区内選出議員とPTAの懇談会が開催されました。年々減少する生徒数と部活動の継続の難しさ、また、学区内に子育て世代が住みたがるような住宅団地がないから、子供がふえない要因の一つではないのかなど、こんなお話もありました。

さて、昨年3月見直しされた寒河江市都市計画マスタープランが発表されました。この中に、左沢線高松駅南に住宅地と記載されておりました。見直し策定された同計画、まちづくりの基本指針を具現化するための土地利用計画、計画を達成させるための土地利用誘導の具体的な考え方を伺います。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 工藤議員、今御指摘ありましたが、平成10年に策定されました本市の都市計画の指針となる都市計画マスタープランにつきましては、人口減少時代を迎えて進行する少子高齢化、さらには社会構造の変化に対応するために、去る平成29年3月においてその見直しを行ったところでございます。見直しに当たりましては、市民の皆さんから御参加をいただくということで、アンケートを初め地域ワークショップあるいは意見交換会など、多くの市民の皆様方から御協力をいただいて、そうしてつくり上げた計画となっているところであります。その計画に基づいて住宅地の土地利用の方針につきましては、住宅地の無秩序な開発の抑制を図る

とともに、新たな住宅地の開発や建築は市街地内の住宅系用途地域内への誘導を行い、集約的まちづくりに向けて秩序ある土地利用を推進するというところととも、周辺集落の人口減少への対応もあわせて進めてまいりたいという考えでいるところであります。

○**内藤 明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 私たちは寒河江市の顔と言うべき寒河江駅前通りを核としたまちづくりの姿、そしてそれを取り巻く形での都市計画道の新設、改良と、大きく変貌したまちを目の当たりにしているわけでございます。そうした中で、都市計画の進捗状況と、今後の課題と対策を伺います。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 見直しをした都市計画マスタープランは、先ほども申しあげましたが平成10年に策定して、それ以来、寒河江駅前のおっしゃるような区画整理事業、それから中央工業団地の拡大などの事業を展開して、市民が集う都市整備を実施してきたところでございます。

増大する住宅ニーズに対応するために、都市区画整理事業などにより面的まちづくりを進めて宅地化を図るとともに、都市計画道路や都市公園の整備も行ってまいりました。しかしながら、この間、先ほども申しあげましたとおり人口が減少傾向に転じてきていること、さらには社会経済情勢が大きく変化している中、これまでのような行政主導による区画整理事業等の大規模な市街地の拡大の必要性が、以前よりは低くなってきていると認識をしております。しかしながら、宅地開発のニーズは依然として高いものがありますので、今後の新たな住宅用途の需要に対しましては市も支援をしながら、民間主導による住宅地開発を誘導して対応してまいりたいと考えているところでございます。

○**内藤 明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 住宅地あるいは工業地などは、

現在の農業地に色づけされています。特に、優良農地と言われる好適地や農用地区域は道路環境もよく、上記用地には最適地と一見して理解できます。私の居住地周辺にもこのような地域があり、高齢になった農業就農者が生産しております。近々には生産活動もままならない状況になるだろうなどという、今回見直しされた都市計画マスタープランに大きな期待を寄せている人もおります。

ところで、私はこれまで、農業用地の取得あるいは農業用水の利用、農業振興地域の除外と、このような問題がかかわるときはなかなか難しいと、農地転用は簡単でないと聞かされてきたところでございます。

そこで、農用地区域内の農地を区域から除外し、農地転用を行って他の用途に利用する場合の手續、いわゆる農業振興と都市計画のかかわりについてを伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 農業振興地域と申しますのは、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて国が基本指針を定めて、これを踏まえて都道府県が定める基本方針の中で、文字どおり今後とも長期にわたり農業を振興する地域として指定されたものでございます。市町村はその指定を受けて農業振興地域整備計画を定めて、同地域内に、今後とも長期間にわたり農業上の利用を図るべき地域として農用地区域を設定いたします。この区域内の農地転用は原則禁止とされております。

御質問いただいた同地域内の農地転用を行う場合には、同地区から除外をしなければなりません。その除外をしなければならない場合は、1つには、除外に係る土地を農用地等以外の用途に利することが必要かつ適当であって、農用地区域外に代替する土地がないこと、2つには、効率的・安定的な農業経営を営む担い手に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすことがない

こと、3つには、土地改良事業等の工事が完了した翌年度から8年が経過していることなどの要件全てを満たす必要がございます。これらの要件がありますために、都市計画マスタープランに整備することを位置づけたからといって、直ちに農業地区域から除外することができるというものではございません。

実際に除外する場合の手續としては、まず、市で除外申請を受け付け、関係機関への意見協議及び県への事前協議を経て、市民の皆さんへ縦覧及び公告を行います。その後、県への本協議を行い、決定公告を行えば除外完了となります。そして農地転用については、これは農業委員会の所管でございますが、農地転用の許可権限は県知事でございます。その手續は農業委員会が農地転用事業者からの申請を受理し、総会において審査され、県知事に意見を付して進達され許可という流れになっているところであります。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 農地を転用する場合ということで、一番最初の作業として市で受け付けるということは、農地を開発したいという民間が市に申し込む、そこから始まるんだと理解してよろしいのでしょうか。

○内藤 明議長 門口農業委員会事務局長。

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長  
お答え申し上げます。

先ほどの御質問のまず受け付けということですけれども、そこが農用地区域内の農地であるのであれば、まず最初に市のほうに農用地区域からの除外の申請ということで受け付けをすることになります。もしも農用地区域以外であれば、農地転用の関係は農業委員会で、建築物の開発許可という場合は市の建設管理課に申請をするという流れになります。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 そうすれば、民間主導というこ

とは、まず民間でその第一歩を踏むという手はずと理解します。民間主導による住宅地または工業地の開発を進め、人口増を図っていくことに大きな関心を寄せているところでございます。冒頭に申しあげましたが、学校関係者あるいは高齢就農者にとって、子供たちの増加、生徒数の増加や農地の転用は大きな夢と期待となっております。ただ、どちらの問題も長い時間が必要かと考えております。

西部地区住宅構想完了については、計画最終年度平成37年度と考えてよろしいでしょうか。伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり都市計画マスタープランの目標年次というのは、御指摘のとおり平成37年度となっているわけでありまして。この計画の中で、土地利用構想図で住宅地と示しているのは5カ所あるわけでありましてけれども、5カ所については、いずれも民間主導による住宅地の候補地として想定をしているところでございます。ただ、計画の目標年次は平成37年度というふうに区切ってありますが、開発の時期については、それぞれの箇所について住宅地の需要や、あるいは民間開発事業者の動向によって決まっていくというふうになるわけでありまして、必ずしも目標年次にこだわるものではないと考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ただいまの市長の答弁によれば、必ずしもこの年度ではないということは、計画最終年度で事業が終了するという事ではないという事のご理解でしょうか。そのように伺ったと理解してよろしいですか。その辺を市長より伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今申しあげましたとおりであります。状況によっては早く民間の事業者が取りかかるなどということもありますでしょうし、

場合によっては逆のケースもあるというようなところでありますから、基本的にその計画での目標ですから、必ずしもそこで期限が過ぎたから、はい、もうだめですよとはなっていないと認識をしております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ありがとうございます。

計画が先延ばしになり、農地のままでも、あるいは住宅団地に開発するにも、この場所、いわゆる先ほど言いました西部地区住宅地というふうになろうとする土地、この場所が利便性向上を持つための環境としまして、国道287号線あるいは周辺農道、高松陸橋歩道橋の活用こそが肝心と考えております。

上記3通りの活用法に共通して使用できる、最適と思う手入れが行き届いていない農道が隣接してあります。これを市道と認定し、改良が最善と思われまして。住宅地に指定して民間主導の開発、計画に沿うような誘導を図るならば、歩道橋に活用される道路、またその他の道路に好影響を与える有効な道路整備は必要と思うが、先ほどの手入れが行き届いていない農道を市道として改良するというお考えのありようをお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 工藤議員から御指摘ありました国道287号の高松跨線橋の下をJR左沢線沿いに走る道路ですね。現在農道となっているわけでありまして。しかしながら、今まで、御質問にありますとおりJR高松駅南側への住宅地開発について、具体的な計画が進んでいく段階ということになりますれば、そこへアクセスする道路として大変必要性があるのではないかと伺い御指摘であります。市としてもそういう状況になってきた段階においては、その必要性を十分検討の上、市道認定するなどして整備をしてまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 西部地区においては、子供たちの急激な減少をいかに食い止めるか、ましてや増加に向けるにはどのようにすべきかという課題は、喫緊の課題であると考えておるところでございます。鉄道高松駅に徒歩至近距離で国道112号線、国道287号線に連絡する有効な道路となる、先ほど言いました農道などがございますが、とにかく私たちは人口増につなげたいという一心であります。どうかこのことを意を酌み入れていただきまして、西部地区人口増に貢献できる日をできるだけ早い時期になることを期待して、質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

### 柏倉信一議員の質問

○**内藤 明議長** 通告番号13番から15番までについて、16番柏倉信一議員。

○**柏倉信一議員** 12月議会最後の一般質問となりました。冬本番となり、ここ数日、一段と寒さも厳しく感じますが、緊張感を持って頑張らせていただきますので、おつき合いをお願いいたします。

通告番号13番について伺います。

少し前の話になりますが、寒河江市第5次振興計画の道路基本計画における主な施策によれば、当時作成された施策の中に、平塩橋の整備、都市計画道路落衣島線、山西米沢線の整備促進など16項目の中に、(仮称)日田下釜線の整備促進が上がっています。現在のほなみ団地中央線、ほなみ団地谷地田2号線、谷地田五反線を統合した箇所、いわゆる日田から国道112号を横断し市役所までの道路整備であります。この路線は、当時から見れば農道であったものが市道に格上げされ、舗装工事などをしてもらい整備が進んでおりますが、残念ながら国道横断はできない状態にあります。私の記憶では、当時都市計画道路として整備を進めることを前提に

国道112号4車線化を進めることを少し待っていただいた記憶があります。

現在、国道横断について国土交通省の見解は、安全上の問題もあるが、過去の経緯も踏まえ道路整備計画の見直しを検討しなければ、まないたの上に乗せられないとのこと。せつかく整備されたほなみ団地中央線、2つの市道をより利用価値の高いものとする意味で、国道を横断し市役所につながる縦の道路整備は、朝夕における柴橋日田線の渋滞緩和、安全な通学路の確保、間もなく工事着工の予定となっている落衣島線との接続などを視野に入れると、価値ある施策と考えます。

まずは国道横断について安全面などの諸課題対応を検討し、道路整備計画の見直しをすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 柏倉議員御指摘のとおり、寒河江市第5次振興計画の中で、(仮称)日田下釜線については、日田地区と市街地を結ぶ路線ということで位置づけられておりますが、御質問のほなみ団地谷地田2号線、谷地田五反線の国道横断と道路整備計画について、平成28年度に完成した谷地田五反線の実情を踏まえて御説明申しあげますと、谷地田五反線は国道112号と日田地区をつなぐ路線でございますが、地区のほうからも要望がございまして、平成26年度から3カ年にわたって舗装整備を実施してきております。

国道112号との取りつけ部分の舗装について国交省と協議を行ったところ、市道に舗装を行い国道へ接続しても、車両同士のすれ違いが十分に行えない上、これまでも交通事故が発生しており、舗装整備することにより交通量の増加が予想されることから、さらなる事故の発生を招きかねないため、国道4車線化に対応した交差点取りつけ部の抜本的な交差点改良計画が必要となり、現在も国道との取りつけ部が未舗装

となっているところでございます。昨年3月に見直しをした都市計画マスタープランにおきましても、ほなみ団地から国道112号までを結ぶ（仮称）都市計画道路日田五反線の構想がうたわれておりまして、当該箇所については将来を考えた交差点計画が重要な課題であると考えております。

先ほど申しあげました事情がございまして、その実現のためにはさらに国交省と協議を行っていく必要がありますが、多分に時間を要すると考えておりますので、そこは続けながら、現在のところ暫定として交差点での事故発生防止のため警戒標識の設置を行い、注意喚起に努めているところでございます。

今年度より事業を実施しております落衣島線の整備、さらには周辺道路による交通環境の変化の予測などを踏まえて今後の道路整備計画に反映していくとともに、国道交差点の改良に向けて、国交省の指摘事項などを踏まえて調査設計を行って、安全な国道横断が可能となるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 市長から答弁をいただいたわけですが、大体私の意図するところは御理解をいただいて、前向きな答弁をいただいたかなというふうに解釈をさせていただきました。

大きなお金のかかることでもあり、また、優先順位等々の課題は確かにいろいろあるのかなと思いますけれども、前問でも申しあげましたとおり、市役所からマックスバリュまで立派な道路が完成しました。ほなみ団地中央線の整備をより投資効果を高める意味で、ぜひ早期の取り組みをお願いしたいと思います。

私は、道路を新設する場合の理想というのは、行きどまりをつくらぬことで投資効果が高まると考えております。このたび提案させていただいている道路も、できれば東は村山橋、西は

市役所の駐車場をそのまま越えて長岡山に上るのが理想ではないかなと考えます。これは通告している内容ではないのでひとり言になってしまうかもしれませんが、こうしたことも今後の課題として検討いただければと考えますので、よろしく願いをいたします。

通告番号14番、雨水対策について伺います。

改めて申しあげるまでもなく、最近では地球温暖化などの影響もあり、全国的に予測のつかないほどの局地的豪雨災害が数多く発生しています。農地はもとより住宅地の氾濫も懸念されており、こうした現状を踏まえ、本市において寒河江市雨水排水対策検討委員会が組織され、つい最近、雨水排水整備計画の素案ができ上がったと聞いておりますが、基本方針や組織の構成はどのようにになっているのか、お伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員御指摘のとおり、近年の地球温暖化などに起因する局地的な豪雨などによって、全国各地で河川の氾濫や洪水、土砂災害などが発生しており、いどこで災害が発生してもおかしくないという状況になっております。寒河江市におきましても、大雨により道路冠水などが発生するなど、内水氾濫が懸念されていることから、昨年7月より雨水排水対策検討委員会を設置して、この11月20日の検討委員会において雨水排水整備計画を策定したところでございます。

この整備計画では、局地的・集中的豪雨による内水氾濫の危険性を最小限に抑えるため、市全体の雨水整備の取り組むべき方向性を示すとともに、計画的、効果的な整備を進めるため、エリアごとの整備計画を策定することを基本方針としております。また、検討委員会のメンバーとしては副市長を委員長として、山形県西村山道路計画課長、西村山河川砂防課長、寒河江川土地改良区の代表者2名及び市の関係課長5名の計10名で委員会を構成しているところであ

ります。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 かなり緻密にメンバー構成もしていただいているようで、大体関係部署はみんな入ってくるのかなということなので安心をしたところであります。

次に、この整備計画の先ほど来説明があったエリア、いわゆる計画範囲というのはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 全体から申しますと、このたびの雨水排水整備計画は公共下水道事業の全体計画区域、これは1,295ヘクタールあるわけですが、そのうち雨水幹線排水路の未整備となっている約450ヘクタール、これは西根地区、南部地区のエリアになっております。

そして、具体的な整備計画については、現況水路を調査し排水能力の評価を行い、整備する優先度を検討して、当面目標、中期目標、長期目標の3段階に分類して整備することにいたしました。その結果、当面及び中期の整備目標といたしまして、二の堰から東側の西根、宝及び日田地区を整備していくこととしているところであります。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 ありがとうございます。大体概要を伺ったところで理解をさせていただきました。

ただいま整備計画の範囲について伺ったのは、西根地区に整備予定の、先ほどマスタープランの話もございましたが、商業地について、土地改良区と協議を進める上でクリアしなければならない課題に、雨水排水対策があると聞いております。先ほど道路の件でもお話し申しあげましたが、都市計画道路落衣島線も整備が進展している状況であり、このたび雨水排水整備計画が決定したことによって商業地の整備が進展することを期待しているわけですが、このことに

ついでの見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 県外の小売業者が国道沿いという交通アクセスの利便性を生かして、西根地区に商業施設の構想があると聞いております。この地区は、都市計画マスタープラン改訂版の土地利用構想図においても民間商業地としての構想に位置づけられている場所でございます。そういったところであります。このたび、市の雨水排水整備計画を策定したということによって、この商業施設整備の進展に寄与していくのではないかと考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 端的な答弁をいただきました。ありがとうございます。

この商業地につきましては、今年度、先ほど来からお話に出ておりますとおり、都市計画プランにもありますように、西根の陵東給油所の東南に当たるわけですが、この件について、担当課はもちろん、市長みずから関係機関に働きかけをいただいていることも聞いておりますが、私の聞くところによれば、地権者との仮契約が締結されてから既に5年目に入り、20名近い地権者の中には、既に御逝去された方もいると聞いております。このたび、雨水排水対策の方向性ができ上がったわけですので、前問でも申しあげましたが、内回りバイパスの整備なども視野に、行政としても早期実現に向け強力なバックアップを検討すべきと考えます。ぜひ御尽力のほどをお願いしたいということを申しあげておきます。

いろいろ伺ってまいりましたが、災害は突然予期せぬときにやってくるわけで、できる限り早い対応が必要と考えますが、整備計画における工事の優先順位はどのように考えておられるのか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この雨水排水整備計画策定に当



たりまして現況水路の能力を調査した結果、能力不足と評価した水路全てを布設がえにより整備した場合には、事業期間が長期間になることなどから、現況水路を利用しながら分水や放水先の変更により効率的に整備をしていきたいと考えているところでございます。本来、排水路につきましては、下流より整備を行うわけでありまして、現況水路の排水能力の結果や、さらには市街地の開発状況及び道路冠水等の状況などを踏まえまして、日田地区内の横井川から住宅地への溢水を早期に解消することを第一優先として、中流域ではございますが、即効性のある箇所を選定して、平成31年度より実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 的を射た回答をいただいたということで、安心をいたしました。

ここまで整備計画の内容について伺ってきました。早期着工を期待しております。

さて、市の防災マップによれば、水害が発生する可能性の高いのが東部地域と予想されています。こうした状況や、過去水害の事例なども踏まえ、農地を初めとする多大な被害をもたらした経緯から、最上川と沼川の合流点には国土交通省の排水機場が設置され、内川と最上川の合流点には農水省のポンプが整備されていますが、この2つのポンプの能力はどれくらいあるのか伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 最上川と沼川の合流点にございます排水機場の排水ポンプは3台設置されていますわけですが、全部合わせて毎秒10立方メートルを排水する能力があるとなってございます。一方、最上川と内川の合流点にあります排水ポンプについては、災害対応ポンプとして東北農政局土地改良技術事務所から2台借用しているわけですが、2台合わせて毎秒

0.13立方メートルの排水能力となっております。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただきました。今の答弁を伺いますと、かなり能力的に差があるわけですが、私が議員になりたてのころ、最上川の水位が上がり内川の水が逆流、水門を閉めた結果、あつという間に大洪水となり、山形整染、日田さくらんぼ団地を初め、一帯の農地が水浸しとなり、消防初め建設関係企業のポンプを動員して対処しましたが、復旧にかなりの時間を要したのを記憶しています。

こうしたことを踏まえ、非常事態発生の際は十数台のポンプを配置できるよう取り組みがなされていると聞いておりますが、災害時においては予期せぬことが当然起きるわけで、瞬時の対応が求められます。このたび一般質問をするに当たって当局と行ったヒアリングでは、先ほど市長の答弁にもありましたが、この整備計画はかなり大がかりなもので、予算的にも年数的にも大変な規模だと解釈をさせていただきました。完成までには相当な時間を要することが想定されます。

こうしたことを考えると、喫緊の課題として内川に沼川排水機場と同レベルのポンプを整備する必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 内川の出水による農地への冠水被害、さらには工場への浸水被害を軽減するための対応としては、平成15年に組織された内川雨水対策協議会において、緊急時の連絡体制を整え、排水ポンプ稼働のための備えを行っているわけでありまして、具体的に申し上げますと、大雨による内水氾濫が予想される場合や最上川の水位が上昇し内川樋門が閉じることが予想された場合には、前もって協議会の会員や建設業者と連絡をとり、排水ポンプの手配をしている

ところでございます。

また、東北農政局から借用している2台のポンプについては、内川樋門付近に平成26年に建設したポンプ庫に格納して、すぐに稼働できるようにしているところでございます。

これらによりまして最大20台の排水ポンプを内川樋門周辺に設置して排水を行います。それでも排水能力が不足するような場合には、国土交通省の排水ポンプ車を手配することになっているところでございます。

柏倉議員からは、内川にも沼川排水機場と同レベルのポンプを整備すべきではないかという御提案でございますけれども、御指摘のとおり、排水機場を建設ということになれば、多額の費用と整備期間を要するということになります。また、この件につきましては、国交省からは、浸水家屋の有無など、被害の発生や土地利用状況、費用対効果を総合的に検討して整備しているので、内川に現在のところ設置する予定はないというようなことが言われているところでありまして、過去に要望した経緯もございますが、また、この整備計画において長期目標として引き続き施設整備を要望するところでございますので、いずれにしても、内川周辺の排水は解決しなければならない課題と考えておりますので、市といたしましては水門の開閉による影響を詳しく調査し、排水機場の整備のみならず、別の排水系統へのポンプ排水や水路整備、遊水池の設置など、費用対効果も十分考慮しながらさまざまな方法を検討してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 この写真が当時の災害地ということで、これがいわゆる内川側で、これが堤防を挟んだ最上川ということで、当時これは私が撮影をさせていただいた写真であります。緊急事態の対応ということで、まず消防署。消防の出動を要請し、災害現場で活躍してもらって

る、これが状況写真ということになります。この後、建設業者等にも要請をし対応をしたのですが、やっぱりこのとおり、あたり一帯が水浸しとなってからのことで、復旧までかなりの時間を要し、近隣一帯は多大な損害を受けることとなりました。

この写真からも御理解いただけたと思いますが、この災害の大きな要因となったのは、最上川上流に当たる置賜地方で相当の雨量となり、最上川の水位が大きく上がり、バックウオーター現象というふうになったものでした。この周辺の雨量が、このあたりの雨量が原因ではなかったと記憶をしております。

こうしたことを踏まえ、農水省のポンプを整備いただいたものと、確かに先ほど来から答弁いただいているとおり私も理解をしておりますが、このたびの整備計画では、答弁にもございましたとおり、まずは横井川の整備が先行するというので、内川の対策までにはかなりの時間を要すると考えられます。現在の状況、優先順位を考えるとある程度仕方のないことと理解しますが、地域住民にとって大きな不安材料であります。市長答弁にもございましたとおり、必ずしもポンプ整備のみが対策ではない、他の方法があればそれも当然可とするわけですが、スパンが長い分だけ喫緊の課題という捉え方をしますと、有効策を早期に検討していただけるよう、提言をしたいと思っております。

○内藤 明議長 柏倉議員に申しあげます。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時、午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

柏倉議員。

○柏倉信一議員 次に、通告番号15番、寒河江まつりについて伺います。

ことし36回目となった神輿の祭典は、天候、日程にも恵まれ、盛大に開催されました。ことしの寒河江まつりにお越しいただいたお客様の数は3日間で13万人。この5年間では最高の入りであり、大盛況だったと思っています。観客の数が多ければ多いほど盛り上がるのが祭りであり、担ぎ手に大きな元気と勇気、感動を与えてくれました。今や東北一と言われるまでになった神輿の祭典。交流人口の拡大による経済効果、我がまち寒河江の観光PR、地域おこしなど、まさに地方創生、独自のまちづくりに貢献する一大イベントとなりました。平成最後の渡御となったことし、神輿の祭典のテーマは、40周年を目指す第一歩と位置づけ、「躍進～次なる章（ステージ）へ～」でした。今後10年、20年と継続開催されることを念じてやみません。

そこで、このたびの祭りに参加して私の感じたことを申し上げます。

運営する側が趣向を凝らし、神輿のコースどりを毎年熟慮に熟慮を重ね決めるのですが、どうしても観客が集中するのがフローラ交差点、毎日屋前の交差点、そしてフィナーレ会場となるみこし会館前です。多くの観客の視線に担ぎ手の意気込みが頂点に達するところです。しかし、残念ながら歩道には何列にも見物客の層ができ、後ろから押されたお客さんが路上にあふれてきます。こうしたことから、3カ所の盛り上がる場所に何とかして階段状の観客席を確保してはと考えますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 神輿の祭典、大変盛り上がったこととしてありましたが、36回の回数を重ねたこともあって、観客の皆さんも、迫力ある神輿渡御の見応えある場所というのは大体わかっておられるのではないかなどということも思います。御指摘の渡御コース上の3地点が混み合う状況となっております。過去には高さのある仮設観客席の設置でありますとか、大型トラックの荷

台を観客席として活用するなど、主に座って観覧できる大型の施設を設置したこともあるようですが、安全面の問題や露店の出店者との調整の問題などで、継続するには至らなかったようでございます。

今回御質問をいただいている観客席については、数段の段差を設けて立ったままの状態で観覧できるような構造なのではないかと思っております。神輿の祭典は、御指摘のとおり寒河江の秋の風物詩でもあり、市民の祭りにもなっております。多くの皆さんが安全で楽しんでいただけるような観客席の確保というのは、沿道の敷地、それから観客が移動する動線の状況、またはフィナーレ会場の出店スペースなどを勘案しながらも、観客席の構造や安全対策も含めて、今後もちろん神輿会、それから四季のまつり実行委員会ともども検討していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただいて、過去にも何回かこの議論はなされたし、また実行もされたという話は私も聞いております。

本議場においても実際に神輿を担がれた方もたくさんいらっしゃると思いますが、神輿というのは練習で担ぐと、5分、10分担ぐと、もうとても耐えられないというか、そういうものだと私は思っております。しかし、じゃあ本番になると、30分も40分も何で担げるかといったら、それは人の目があるからということが一番強いのかなというふうに、やっぱり格好悪いところを見せたくない、格好いいところを見せたい、あるいはここで恥をかいてられない。いろんな思いが交錯してあのお祭りになるし、長い間神輿も担いでいられるということだろうと思います。

当然市長も何回も何回もお祭りを見ていただいておりますし、また、担当課の課長さん初め関係する方は何度も経験しておられると思いま

すけれども、やっぱり今私が申しあげたことを踏まえると、横にずっと出てくるようなお客さんの入りというのは、お客さんも見られないわけだし、担ぎ手からもよくお客さんの人数が確認できないということもあります。

このたびの祭りに関して申しあげると、たまたまなのかもしれませんけれども、私のところの神輿が毎日屋前の交差点に入ったときなんていうのは、東西の道路から人がだんだん押されてきて、真ん中のほうに人が出てきてしまって、神輿のコースどりそのものが前に進めないような状態で、それを一生懸命消防団の方々が交通整理をしながら頑張っていたらいいんですけども、とてもじゃないが人数的に多過ぎて、少人数の消防団では抑えがきかないという状態で、あのまま、ちょっと乱暴な話になりますけれども、消防団の副団長が私のところに来まして、日田さんの神輿を人がいるほうに担いでいってくださいと言うんですね。何でそういうふうに担いでいってくれと言うんだといたら、神輿で人を押しのかけてくださいと。かなり乱暴な議論なわけですけども、そのぐらい人の入りが多かったということなものですから、なおぜひこの件に関しては御検討をいただきたいと思って、お話をさせていただきました。

私も神輿にかかわりを持って20年以上になりますが、36年という長きにわたって継続してきたわけですが、聞くところによれば、少子高齢化などの要因から、せつかく神輿はつくったものの、現在は活躍する回数が減っている神輿も市内にはあると聞いております。私の会でも神輿を2つ持っております。過去において地域に2つの神輿会があったものを1つに統合されたため、2つの神輿を所有することとなりました。幸いにして、1つは少人数で練習する場合に使用することができて重宝しておりますが、寒河江神輿会の協力も得ながら、こうした神輿がもしあるとするなら、有効活用してほしいもので

す。

順序が逆になってしまいますが、この後、中学生に寒河江まつりに参加してもらって質問をさせていただくに当たり、実現するには手づくりの樽神輿などを準備できればと考えますが、予算も伴うことなので、市長の見解をお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ことしで36回ということですが、我々としては40年、50年、それから100年も続くお祭りにしていくためには、今どういうことに取り組んでいって、その素地をつくっていくかということが大変大事だと思っています。そういう意味で、やはりお祭りだけではないでしょうけれども、裾野の広い、何ですかね、組織というんですかね。そういうのをやっぱり、Jリーグじゃありませんが、そういう組織というのはやっぱり一朝一夕にはなるものではありませんが、そういう組織づくりというのはつくっていかなければならないと思います。

そういう意味で、御指摘のもっと若い世代などにそういう機会を与えていくなどという意味で、我々行政として何かそういう支援ができるのであれば、そういうものを考えていかなければならないと思います。道具だけではなくて、やっぱり実際担ぐ人たちの育成というものが伴わなければいけませんけれども、そういう意味で、我々も努力をしていかなければなりませんし、そういう意味で新たな魅力なども生まれてくる可能性は非常に大きいわけでありますので、そういったところを我々が支援していくということも検討していければと思います。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 市長と教育長と一緒に質問項目が出てきた場合は、先に市長に聞きなさいというような申し合わせというか慣例というかそういうことがあるようなので、ちょっと話が後先になってしまって、教育長には非常に話しづら

いのかなと思いましたが、逆に私的には、先に市長の答弁をいただいたので自信を持って教育長にお尋ねできるなというふうな回答をいただいたと思っております。

今、市長の答弁にもありましたとおり、現在、各神輿会が抱えている共通の課題に、担ぎ手の確保があります。特に若手の確保はどの団体も苦慮しているのが現状です。

こうした現状を踏まえ、成人神輿もつくってもらいました。成人を迎える若者に神輿を担いでもらうことで、祭りに参加するきっかけとなることを念じているところです。

私の会では、親について練習や祭りに参加する子供を大歓迎で迎えます。こうしたことを続けているうちに、うちの会も設立以来、間もなく成人式を迎えようとしています。親子あるいは親子3代で参加する家族も出てきました。親父と息子が汗びっしょりで一緒にながやを担ぐ光景は圧巻です。子供たちが将来大人になって、仮に寒河江を離れるようなことがあっても、祭りの時期にはふるさとを思い出してもらおう。また、一つのイベントを通じ仲間とともに達成感を味わうことは、将来の大きな財産、自信になると考えます。おらがまち寒河江の神輿の祭典に中学生にもぜひ参加してもらい、祭りを盛り上げてもらいたいと考えますが、教育長の見解を伺います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 柏倉議員からの中学生の神輿の参加について、お答えをいたします。

去る9月16日、平成最後となる東北一と言われる神輿の祭典が、天候にも恵まれ、大盛況に行われました。祭典により経済効果を生み、地方創生にも大きく貢献するイベントであったことは、議員おっしゃるとおりであると私も認識しているところでございます。

一方で神輿の祭典は、議員御指摘のように、少子高齢化による担ぎ手不足や伝統の確実な継

承など、課題も少なからず出てきているのかなと思っております。

中学生の神輿の祭典への参加につきましては、議員からもございましたように、親子で神輿を担ぐ家族があるように、中学生の中にも有力な担ぎ手として町内会から頼りにされている中学生もいることも確かでありまして、私も祭りの当日、中学生の勇壮な姿を見せていただき、ほほ笑ましく感じたところでございます。中学生の参加がさらにふえていけば、祭り自体がこれまで以上に盛り上がることはもちろんのこと、子供たちの郷土寒河江への思いを一段と醸成し、地域への貢献にもつながるものと考えております。

さて、文科省で毎年実施している全国学力・学習状況調査に、子供たちの地域への関心や貢献の度合いをはかる項目がございます。地域の行事に参加しているかという問いに対して、「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」と答えた本市の中学生の割合は34.7%で、全国平均の45.6%を10.9ポイントも下回っております。一方で、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますかという問いに対しましては、本市中学生は40.2%が肯定的に答えております。これは全国平均よりも高い数値であります。地域や社会をよくしたいという前向きな課題意識を持っている中学生が4割いるということになるかと思います。地域行事への参加の割合は低いけれども、地域や社会への前向きな課題意識は高いというのが本市の中学生の実態と言えのかなと思っております。

このような実態を踏まえまして、市内の中学校の中には、生徒の代表と各地区町会長とグループトークを行って、地域の実態や抱えている課題について子供たちに考えさせたり、地域貢献として子供たちができることに少しずつ参加を促している学校も出ているところでございま

す。

神輿の祭典について申しあげれば、これまで以上に多くの中学生が自主的、自発的に参加できる体制が生まれれば、祭典を大いに盛り上げることができるだけではなくて、子供たちが市の伝統的な芸能に触れ、地域の方々との交流を通してふるさとのよさや魅力を再認識でき、大変有意義なことであると考えております。加えて、中学生が仲間と一緒に神輿を担ぐことで、友とのきずなを深め、これからの自分の学習や進路に向けてチャレンジするという気持ちを奮い立たせる効果もあるのではないかと考えているところでございます。

より多くの中学生が参加するにはどのような形がいいのかにつきましては、地域や学校、生徒、保護者、関係団体等がそれぞれの実態を踏まえて合意形成を図った上で、円滑な連携、調整が必要になってくるかとは思いますが、自主的で自発的な新しい取り組みが前に進むよう、大いに期待したいと思っているところでございます。

教育委員会としましても、多くの中学生が東北最大級の神輿の祭典を大いに盛り上げ、子供たちの郷土愛を醸成するとともに、将来の寒河江を担う人材の育成につなげるために、関係団体と連携しながら、できる限り支援してまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただきました。私の意図するところは100%御理解をいただいたなと思って、大変喜んでおります。

12月2日の山新に、陵南中の生徒代表が佐藤市長のもとを訪れ、地域を見詰め考える、学習の成果を、市への提言として手渡したとの記事が掲載されました。故郷を、ふるさとを知ること、その中に生きる自分を感じ、自分たちに何ができるのかを考える学習を行ってきたという記事でございました。このたび私が提案させ

ていただいている神輿の祭典参加の趣旨を理解してもらっているようで、我が意を得たりと勝手に解釈をさせていただきました。

教育長答弁のとおり、中学生の参加には寒河江神輿会初め関係団体の協力や教育現場、PTAの理解など、ハードルがあることは承知しておりますが、ぜひ来年の祭りには中学生が参加して、祭りを盛り上げていただけるということを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後1時19分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

平成30年12月12日（水曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

|     |    |     |    |     |    |     |    |
|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|
| 1番  | 内藤 | 明   | 議員 | 2番  | 古沢 | 清志  | 議員 |
| 3番  | 佐藤 | 耕治  | 議員 | 4番  | 渡邊 | 賢一  | 議員 |
| 5番  | 伊藤 | 正彦  | 議員 | 6番  | 遠藤 | 智与子 | 議員 |
| 7番  | 太田 | 芳彦  | 議員 | 8番  | 石山 | 忠   | 議員 |
| 9番  | 阿部 | 清   | 議員 | 10番 | 沖津 | 一博  | 議員 |
| 11番 | 國井 | 輝明  | 議員 | 12番 | 辻  | 登代子 | 議員 |
| 13番 | 杉沼 | 孝司  | 議員 | 14番 | 工藤 | 吉雄  | 議員 |
| 15番 | 木村 | 寿太郎 | 議員 | 16番 | 柏倉 | 信一  | 議員 |

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|      |                        |       |                          |
|------|------------------------|-------|--------------------------|
| 佐藤洋樹 | 市長                     | 菅野英行  | 副市長                      |
| 軽部賢  | 教育長                    | 久保田洋子 | 病院事業管理者                  |
| 児玉憲司 | 選挙管理委員会委員長             | 木村三紀  | 農業委員会会長                  |
| 竹田浩  | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 中田隆行  | 企画創成課長                   |
| 安達徹  | 財政課長                   | 渡辺優子  | 税務課長                     |
| 那須清人 | 市民生活課長                 | 志田義男  | 建設管理課長                   |
| 安達晃一 | 下水道課長                  | 門口隆太  | 農林課長（併）<br>農業委員会<br>事務局長 |
| 土屋恒一 | 商工推進課長                 | 武田伸一  | さくらんぼ観光<br>課長            |
| 後藤芳和 | 慈恩寺振興課長                | 高橋敏明  | 健康福祉課長<br>補佐             |
| 片桐勝元 | 高齢者支援課長                | 設楽伸子  | 子育て推進課長                  |
| 大沼利子 | 会計管理者<br>（兼）会計課長       | 辻洋一   | 水道事業所長                   |
| 原田真司 | 病院事務長                  | 佐藤和好  | 学校教育課長                   |
| 高林雅彦 | 生涯学習課長                 | 大沼孝一郎 | 監査委員                     |
| 軽部修一 | 監査委員<br>事務局長           |       |                          |

○事務局職員出席者

|      |      |      |       |
|------|------|------|-------|
| 田宮信明 | 事務局長 | 山田良一 | 局長補佐  |
| 齋藤晴光 | 総務係長 | 兼子拓也 | 総務係主事 |

議事日程第4号

第4回定例会

平成30年12月12日(水)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第76号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
- 〃 2 議第77号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 3 議第78号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 4 議第79号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 5 議第80号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 〃 6 議案説明
- 〃 7 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))
- 〃 8 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第5号))
- 〃 9 議第55号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
- 〃 10 議第56号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 11 議第57号 平成30年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 〃 12 議第58号 寒河江市課制条例の一部改正について
- 〃 13 議第59号 寒河江市市税条例等の一部改正について
- 〃 14 議第60号 寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について
- 〃 15 議第61号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 16 議第62号 寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 〃 17 議第63号 寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
- 〃 18 議第64号 さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定について
- 〃 19 議第65号 トルコ館に係る指定管理者の指定について
- 〃 20 議第66号 二の堰親水公園に係る指定管理者の指定について
- 〃 21 議第67号 寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定について
- 〃 22 議第68号 寒河江市総合子どもセンターに係る指定管理者の指定について
- 〃 23 議第69号 寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定について
- 〃 24 議第70号 寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定について
- 〃 25 議第71号 寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の指定について



- 日程第26 議第72号 寒河江市葉山市民荘に係る指定管理者の指定について
- 〃 27 議第73号 寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定について
- 〃 28 議第74号 寒河江市慈恩寺第1駐車場及び寒河江市慈恩寺第2駐車場に係る指定管理者の指定について
- 〃 29 議第75号 財産の減額貸付について
- 〃 30 議第76号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）
- 〃 31 議第77号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 〃 32 議第78号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 〃 33 議第79号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 34 議第80号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 〃 35 請願第5号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出に関する請願
- 〃 36 質疑
- 〃 37 予算特別委員会設置
- 〃 38 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

- 内藤 明議長 おはようございます。
- ただいまから本会議を再開いたします。
- 本日の欠席通告議員はありません。
- 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。
- 〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕
- 石山 忠議会運営委員長 おはようございます。
- 本日の会議運営につきましては、12月11日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会

運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）、議第77号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第78号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第79号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について、議第80号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての5案件であります。

日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

## 議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第1、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)から、日程第5、議第80号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの5案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

○内藤 明議長 日程第6、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 私から、追加提案申しあげます議案の概要について御説明を申しあげます。

初めに、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえ給与改定を行うため、特別職給与費及び職員給与費等を追加するものでございます。

これら歳出予算876万9,000円に対する歳入については、繰越金を追加し、対応することとい

たしました。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ192億5,876万2,000円とするものでございます。

次に、議第77号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえ給与改定を行うため、職員給与費を追加するものでございます。

この歳出予算2万8,000円に対する歳入については、一般会計繰入金を追加し、対応することといたしました。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ2億4,686万円とするものでございます。

次に、議第78号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえ給与改定を行うため、職員給与費等を追加するものでございます。

この歳出予算24万7,000円に対する歳入については、国庫支出金3万1,000円、県支出金1万6,000円、一般会計繰入金20万円を追加し対応することといたしました。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ45億9,879万円とするものでございます。

次に、議第79号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会勧告を踏まえ、特別職の期末手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第80号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ、給与月額、勤勉手当の支給月数及び宿日直手当額等を改定

するため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、5案件を御提案申しあげますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

## 議 案 上 程

- 内藤 明議長 日程第7、承認第6号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第4号））から、日程第35、請願第5号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出に関する請願までの29案件を一括議題といたします。

## 質 疑

- 内藤 明議長 日程第36、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、承認第6号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第4号））に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第7号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第5号））に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第56号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第57号平成30年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。木村議員。

- 木村寿太郎議員 市立病院の補正予算について何点かお伺いいたします。

公営企業法の全適用になってもう大体3年を経過しているわけでございますけれども、久保田管理者を初め職員の皆さんの熱心な活動によっていろいろな成果が出ているわけでございますけれども、1点目まずお伺いいたしますが、今回は入院に対する補正予算でございますけれども、4月の臨時議会でも外来の患者に対する補正予算も出てきたわけですが、今回の入院患者の各科ごとの増員とかわかれば、第1点、それをお聞きいたします。

- 内藤 明議長 原田病院事務長。

- 原田真司病院事務長 入院患者さんの各科ごとの状況ということでよろしかったと。（「ふえた人数」の声あり）はい。ふえた人数。4月から9月までの上半期の累計ということでよろしいでしょうか。

内科としましては、平成29年が6,680人に対して、今年度は9,739人となっております。

整形外科につきましては、昨年度は5,295人に対して、今年度が6,658人です。

外科が、昨年度は1,268人に対して、今年度は608人という状況でございます。

- 内藤 明議長 木村議員。

- 木村寿太郎議員 今の答弁を見ますと、内科とか整形外科が大分ふえているようなんですけれども、やはり今の医療体制、山形県の地域医療構想、今ここに持ってきてみたんですが、これを見ますとやはり市立病院は第二次医療機関に相当するわけです。その中でも村山地区ではやはり基幹病院は東根の北村山公立病院と河北病院等になっているわけですが、そんな状況の中で、やはりお医者さんも来れない状況かなとい

うふうにちょっと想像されますが、そんな中で、うれしい補正予算でありますし、我々議員にとっても本当にうれしい予算だと思いますけれども、やはりこのように伸びているというのは、本当に病院一丸となってやっている成果かと思えます。29年に病院の改革プランもできたわけですが、その経過とか流れも含めてどれぐらい進んでいるのか、それもわかれば教えていただきたいんですが。

○内藤 明議長 原田病院事務長。

○原田真司病院事務長 新改革プランに対する進捗状況という御質問でございます。

進捗状況の概要につきましては、6月5日号の市報等で市民の皆様に対しても周知をしているところでございます。

新改革プランの計画期間としましては、平成29年度から32年度までの4カ年計画ということとなっております。目標としまして、経常収支比率ですとかそういった財務的な目標と、あとは病床の適正化ですとか職員の適正配置ですとか救急車の受け入れ件数ですとかといった医療機能的な目標、そういった目標を多岐にわたって設定しております。改善しているものの、まだ目標には達していないという項目もあれば、既に32年度の目標を達成しているというような項目もございます。ただ、目標達成している項目につきましても、少し気を抜くとまた目標を下回ってしまうというような状況がありますので、そこら辺については頑張って継続していきたいということで考えているところでございます。

総括しますと、今年度の経営状況を継続していくことによって、新改革プランのさまざまな目標についてはおおむね達成できるものと考えているところでございます。

○内藤 明議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 今回の補正予算と関係なかった質問になったかと思うんですけれども、私も

今個人的に市立病院に内科とか外科とか眼科とかかかっているんですが、課題としては待ち時間が問題だと思うんですね。私も1時間以上はいつも待っているんですが、その辺も十分いろいろな形で対策をとっていただくと。今、患者さんがふえている状況で待ち時間を減らすということが一番の課題だと思いますので、その状況なども十分な対策を考えていただいて、今後の運営に努力していただきたいと思います。終わります。

○内藤 明議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第58号寒河江市課制条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第59号寒河江市市税条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第60号寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第61号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第62号寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第63号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第64号さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第65号トルコ館に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第66号二の堰親水公園に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第67号寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第68号寒河江市総合子どもセンターに係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第69号寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第70号寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第71号寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第72号寒河江市葉山市民荘に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第73号寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第74号寒河江市慈恩寺第1駐車場及び寒河江市慈恩寺第2駐車場に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第75号財産の減額貸付についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第77号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第78号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第79号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第80号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、請願第5号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出に関する請願に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会設置

○内藤 明議長 日程第37、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）及び議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）及び議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

## 委 員 会 付 託

○内藤 明議長 日程第38、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

| 委 員 会     | 付 託 案 件  |
|-----------|--|
| 総務産業常任委員会 | 承認第6号、承認第7号<br>議第58号、議第59号、<br>議第60号、議第64号、<br>議第65号、議第66号、<br>議第70号、議第71号、<br>議第72号、議第73号、<br>議第74号、議第75号、<br>議第77号、議第79号、<br>議第80号、請願第5号 |

|           |   |
|-----------|---|
| 厚生文教常任委員会 | 議第56号、議第57号、<br>議第61号、議第62号、<br>議第63号、議第67号、<br>議第68号、議第69号、<br>議第78号 |
| 予算特別委員会   | 議第55号、議第76号   |

散 会 午前9時53分

○内藤 明議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成30年12月18日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 内藤明   | 議員 | 2番  | 古沢清志  | 議員 |
| 3番  | 佐藤耕治  | 議員 | 4番  | 渡邊賢一  | 議員 |
| 5番  | 伊藤正彦  | 議員 | 6番  | 遠藤智与子 | 議員 |
| 7番  | 太田芳彦  | 議員 | 8番  | 石山忠   | 議員 |
| 9番  | 阿部清   | 議員 | 10番 | 沖津一博  | 議員 |
| 11番 | 國井輝明  | 議員 | 12番 | 辻登代子  | 議員 |
| 13番 | 杉沼孝司  | 議員 | 14番 | 工藤吉雄  | 議員 |
| 15番 | 木村寿太郎 | 議員 | 16番 | 柏倉信一  | 議員 |

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|      |                        |       |                      |
|------|------------------------|-------|----------------------|
| 佐藤洋樹 | 市長                     | 菅野英行  | 副市長                  |
| 軽部賢  | 教育長                    | 久保田洋子 | 病院事業管理者              |
| 児玉憲司 | 選挙管理委員会委員長             | 木村三紀  | 農業委員会会長              |
| 竹田浩  | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 中田隆行  | 企画創成課長               |
| 安達徹  | 財政課長                   | 渡辺優子  | 税務課長                 |
| 那須清人 | 市民生活課長                 | 志田義男  | 建設管理課長               |
| 安達晃一 | 下水道課長                  | 門口隆太  | 農林課長（併）<br>農業委員会事務局長 |
| 土屋恒一 | 商工推進課長                 | 武田伸一  | さくらんぼ観光課長            |
| 後藤芳和 | 慈恩寺振興課長                | 高橋敏明  | 健康福祉課長<br>補佐         |
| 片桐勝元 | 高齢者支援課長                | 設楽伸子  | 子育て推進課長              |
| 大沼利子 | 会計管理者<br>（兼）会計課長       | 辻洋一   | 水道事業所長               |
| 原田真司 | 病院事務長                  | 佐藤和好  | 学校教育課長               |
| 高林雅彦 | 生涯学習課長                 | 大沼孝一郎 | 監査委員                 |
| 軽部修一 | 監査委員<br>事務局長           |       |                      |

○事務局職員出席者

|      |      |      |       |
|------|------|------|-------|
| 田宮信明 | 事務局長 | 山田良一 | 局長補佐  |
| 齋藤晴光 | 総務係長 | 兼子拓也 | 総務係主事 |

議事日程第 5 号

第 4 回定例会

平成 30 年 12 月 18 日 (火)

予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 55 号 平成 30 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 6 号)  
// 2 議第 76 号 平成 30 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 7 号)  
// 3 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
// 4 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 5 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 30 年度寒河江市一般会計補正  
予算 (第 4 号))  
// 6 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 30 年度寒河江市一般会計補正  
予算 (第 5 号))  
// 7 議第 58 号 寒河江市課制条例の一部改正について  
// 8 議第 59 号 寒河江市市税条例等の一部改正について  
// 9 議第 60 号 寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正につ  
いて  
// 10 議第 64 号 さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定について  
// 11 議第 65 号 トルコ館に係る指定管理者の指定について  
// 12 議第 66 号 二の堰親水公園に係る指定管理者の指定について  
// 13 議第 70 号 寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定について  
// 14 議第 71 号 寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市  
寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の  
指定について  
// 15 議第 72 号 寒河江市葉山市民荘に係る指定管理者の指定について  
// 16 議第 73 号 寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定について  
// 17 議第 74 号 寒河江市慈恩寺第 1 駐車場及び寒河江市慈恩寺第 2 駐車場に係る指定管理者  
の指定について  
// 18 議第 75 号 財産の減額貸付について  
// 19 議第 77 号 平成 30 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
// 20 議第 79 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の  
管理者の給与等に関する条例の一部改正について  
// 21 議第 80 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について  
// 22 請願第 5 号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提  
出に関する請願  
// 23 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告



日程第24 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第25 議第56号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)  
〃 26 議第57号 平成30年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)  
〃 27 議第61号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について  
〃 28 議第62号 寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について  
〃 29 議第63号 寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について  
〃 30 議第67号 寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定について  
〃 31 議第68号 寒河江市総合子どもセンターに係る指定管理者の指定について  
〃 32 議第69号 寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定について  
〃 33 議第78号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)  
〃 34 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 35 質疑・討論・採決

- 日程第36 議会案第7号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出について

- 〃 37 議案説明  
〃 38 質疑・討論・採決  
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前10時00分

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。

[石山 忠議会運営委員長 登壇]

○内藤 明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○石山 忠議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、12月17日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申しあげます。

追加案件は、議会案第7号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出についての1案件であります。

日程変更の詳細につきましては、お示しております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

## 議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第1、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)及び日程第2、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)の2案件を一括議題といたします。

### 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第3、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。阿部予算特別委員長。

[阿部 清予算特別委員長 登壇]

○阿部 清予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)及び議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)の2案件であります。

12月12日、委員15名全員出席のもと委員会を開会し、議第55号及び議第76号の2案件を一括議題として質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長の報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し採決に入りました。

議第55号及び議第76号の2案件を一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第4、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)及び議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)の2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第55号及び議第76号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第5、承認第6号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))から日程第22、請願第5号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出に関する請願までの18案件を一括議題といたします。

### 総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第23、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。伊藤総務産業常任委員長。

[伊藤正彦総務産業常任委員長 登壇]

- 伊藤正彦総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、12月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、承認第6号及び承認第7号並びに議第58号から議第60号まで、議第64号から議第66号まで、議第70号から議第75号まで、議第77号、議第79号及び議第80号並びに請願第5号の18案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに承認

第6号の審査を行い、次に承認第7号、議第75号、議第58号、議第79号、議第80号、議第59号、議第60号、議第64号から議第66号まで、議第73号、議第70号から議第72号まで、議第74号、議第77号の順で審査を行うこととし、その後、請願第5号を審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、承認第6号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「この補正予算には、ふるさと納税の増加に伴う基金管理事業費を追加する内容を含んでいるが、現在のふるさと納税はどのくらいになっているのか」との問いがあり、当局より「10月末現在の確定値は約13億7,000万円です」との答弁がありました。

委員より「どのような返礼品が主に伸びたのか」との問いがあり、当局より「果物関係が予想以上に伸びました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第7号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第5号))を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議第75号財産の減額貸付についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。質疑の内容を申しあげます。

委員より「安心して子育てできる環境整備に向け、新設する医療保育施設を相手方に減額して貸し付けるとのことだが、貸付額を審議会のような場で決めなくても問題はないのか」との問いがあり、当局より「貸す相手を探し、適性

を見るなどし、話を進めてきましたので、審議会は必要ないものと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第58号寒河江市課制条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第79号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第80号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第59号寒河江市市税条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第60号寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第64号さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案

のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第65号トルコ館に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第66号二の堰親水公園に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「選定基準等の項目で、基準点より下回った項目の対応はどのようにしているのか」との問いがあり、当局より「指定管理者と維持管理について協議を重ね、より質の高い維持管理となるよう進めていきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第70号寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第71号寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「緊急時の対策について、基準点は3になっているが、選定団体は4となっている。その理由は」との問いがあり、当局より「当該施設はJRに隣接しており、JRと連携した危

機管理対策がとれるということでプラスにしています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第72号寒河江市葉山市民荘に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第74号寒河江市慈恩寺第1駐車場及び寒河江市慈恩寺第2駐車場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第5号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

請願第5号が採択すべきものと決しましたので、請願第5号に係る意見書について、担当書記による意見書案朗読後、審査に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出するものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第24、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第6号専決処分承認を求めることについて（平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第4号））、承認第7号専決処分承認を求めることについて（平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第5号））、議第58号寒河江市課制条例の一部改正について、議第59号寒河江市市税条例等の一部改正について、議第60号寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について、議第64号さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定について、議第65号トルコ館に係る指定管理者の指定について、議第66号二の堰親水公園に係る指定管理者の指定について、議第70号寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定について、議第71号寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の指定について、議第72号寒河江市葉山市民荘に係る指定管理者の指定について、議第73号寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定について、議第74号寒河江市慈恩寺第1駐車場及び寒河江市慈恩寺第2駐車場に係る指定管理者の指定について、議第75号財産の減額貸付について、議第77号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第79号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等

に関する条例の一部改正について、議第80号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、請願第5号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出に関する請願の18案件を一括して採決いたします。

ただいまの18案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

18案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、承認第6号、承認第7号、議第58号から議第60号まで、議第64号から議第66号まで、議第70号から議第75号まで、議第77号、議第79号、議第80号及び請願第5号は原案のとおり可決及び採択されました。

## 議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第25、議第56号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）から日程第33、議第78号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）までの9案件を一括議題といたします。

### 厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第34、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。佐藤厚生文教常任委員長。

〔佐藤耕治厚生文教常任委員長 登壇〕

- 佐藤耕治厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、12月12日、委員全員出席し開会

いたしました。

付託されました案件は、議第56号、議第57号、議第61号から議第63号まで、議第67号から議第69号まで及び議第78号の9案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第56号の審査を行い、次に議第69号、議第78号、議第57号、議第62号、議第63号、議第61号、議第68号、議第67号の順で審査を行うことを諮り、異議なく承認され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第56号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第69号寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「指定管理者の応募は何団体だったのか」との問いがあり、当局より「このたびの指定管理者選定に当たり、当施設については公募しておりません。その理由としては、当該団体が地域福祉の増進を目的とし、多彩な福祉事業を行っている団体であり、老人福祉の向上を図る上でも十分な能力を発揮でき、効率的な業務実施が可能であること。また、この施設の駐車場の土地が当該団体の所有であり、施設との一体的な活用が不可欠であることから、当該団体に管理をお願いすることが適当と判断したためです」との答弁がありました。

委員より「選考基準（1）項目3番の「自主事業による施設の有効活用方策」についての評価点が高くなっているが、その理由は」との問いがあり、当局より「自主事業については、現

在もゲートボール大会のほか、「名作映画鑑賞会」や「唄を歌おう」、そして「クラフトテープでものづくり」などのイベントを月2回実施しており、今後も多彩なイベントを計画していることから、評価点が高くなったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第78号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第57号平成30年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第62号寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第63号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第61号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第68号寒河江市総合子どもセンターに係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「選考基準（3）「施設の適切な維持管理に係る経費の縮減が図られるものであること」については、全ての項目において基準点と同じ評価点となっている。しかし、この施設においては、冬は寒く夏は暑いなど、利用者や職員にとって適切な室温が保たれていない状況にある。経費の縮減を図るがゆえに、冷暖房に係る部分についてコストダウンせざるを得ないということはないのか」との問いがあり、当局より「冷暖房についてはハートフルセンターで一括管理しています。当該施設の構造上、特に児童センターにおいて冷暖房がききにくいということは承知しており、なるべく利用者の不快にならないような温度設定をしておりますが、なお改善できる点があれば対応を検討してまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第67号寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「適正な人員配置についてどのような計画となっているのか」との問いがあり、当局より「当該団体については、現在、常勤職員がいないという状況ですが、今回提出された計画では、新たに正職員を2名雇用し、基本的に職員を常時3名程度配置するものとしてまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第35、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第56号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)、議第57号平成30年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)、議第61号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について、議第62号寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、議第63号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について、議第67号寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定について、議第68号寒河江市総合子どもセンターに係る指定管理者の指定について、議第69号寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定について、議第78号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

9案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第56号、議第57号、議第61号から議第63号まで、議第67号から議第69号まで、議

第78号は原案のとおり可決されました。

## 議案上程

○内藤 明議長 次に、日程第36、議会案第7号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

## 議案説明

○内藤 明議長 日程第37、議案説明であります。お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第7号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第38、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第7号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議会案第7号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。



よって、議会案第7号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時39分

- 内藤 明議長 これにて平成30年第4回定例会を閉会いたします。  
大変御苦労さまでした。

平成30年12月12日（水曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

|     |           |    |     |           |    |
|-----|-----------|----|-----|-----------|----|
| 2番  | 古 沢 清 志   | 委員 | 3番  | 佐 藤 耕 治   | 委員 |
| 4番  | 渡 邊 賢 一   | 委員 | 5番  | 伊 藤 正 彦   | 委員 |
| 6番  | 遠 藤 智 与 子 | 委員 | 7番  | 太 田 芳 彦   | 委員 |
| 8番  | 石 山 忠     | 委員 | 9番  | 阿 部 清     | 委員 |
| 10番 | 沖 津 一 博   | 委員 | 11番 | 國 井 輝 明   | 委員 |
| 12番 | 辻 登 代 子   | 委員 | 13番 | 杉 沼 孝 司   | 委員 |
| 14番 | 工 藤 吉 雄   | 委員 | 15番 | 木 村 寿 太 郎 | 委員 |
| 16番 | 柏 倉 信 一   | 委員 |     |           |    |

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|         |                         |         |                            |
|---------|-------------------------|---------|----------------------------|
| 佐 藤 洋 樹 | 市 長                     | 菅 野 英 行 | 副 市 長                      |
| 軽 部 賢   | 教 育 長                   | 竹 田 浩   | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会<br>事務局長 |
| 中 田 隆 行 | 企画創成課長                  | 安 達 徹   | 財 政 課 長                    |
| 渡 辺 優 子 | 税 務 課 長                 | 那 須 清 人 | 市 民 生 活 課 長                |
| 志 田 義 男 | 建設管理課長                  | 門 口 隆 太 | 農林課長（併）<br>農業委員会<br>事務局長   |
| 土 屋 恒 一 | 商工推進課長                  | 武 田 伸 一 | さくらんぼ観光<br>課 長             |
| 後 藤 芳 和 | 慈恩寺振興課長                 | 高 橋 敏 明 | 健 康 福 祉 課 長<br>補 佐         |
| 片 桐 勝 元 | 高齢者支援課長                 | 設 楽 伸 子 | 子 育 て 推 進 課 長              |
| 大 沼 利 子 | 会 計 管 理 者<br>（兼）会 計 課 長 | 佐 藤 和 好 | 学 校 教 育 課 長                |
| 高 林 雅 彦 | 生涯学習課長                  | 軽 部 修 一 | 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長       |

○事務局職員出席者

|         |         |         |           |
|---------|---------|---------|-----------|
| 田 宮 信 明 | 事 務 局 長 | 山 田 良 一 | 局 長 補 佐   |
| 齋 藤 晴 光 | 総 務 係 長 | 兼 子 拓 也 | 総 務 係 主 事 |

予算特別委員会議事日程第1号 第4回定例会  
平成30年12月12日(水) 本会議終了後開議

## 開 会

- 日程第 1 議第55号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)  
" 2 議第76号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)  
" 3 議案説明  
" 4 質疑  
" 5 分科会分担付託

## 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

## 開 会 午前10時10分

- 阿部 清委員長 おはようございます。  
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際、省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

## 議 案 上 程

- 阿部 清委員長 日程第1、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)及び日程第2、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)の2案件を一括議題といたします。

## 質 疑

- 阿部 清委員長 日程第4、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、質疑の際は直接予算にかかわる部分に絞って発言され、また執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

## 議 案 説 明

- 阿部 清委員長 日程第3、議案説明であります。

初めに、議第55号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款から歳出第8款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤耕治委員 11款の災害復旧費2項の公共土木施設災害復旧費、1目道路河川等災害復旧費の288万6,000円と表示されておりますけれども、その場所、そして要因等を説明をお願いしたいと思います。

○阿部 清委員長 志田建設管理課長。

○志田義男建設管理課長 お答えさせていただきます。

災害のほうにつきまして、場所は上野地区になります。

要因としては、6月30日及び8月5日の豪雨により上野地区において冠水被害が発生しております。同地区の排水路に大量の土砂が流入、堆積しておりまして、その土砂の撤去が必要になってきております。そのための予算ということになります。よろしく申し上げます。

○阿部 清委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 今回の6月の土砂の撤去ということでありまして、今後、洪水そして集中豪雨によって同じようなことがあり得るのかどうか、そういうことを含んでの土砂撤去とな

るんでしょうか、説明をお願いします。

○阿部 清委員長 志田建設管理課長。

○志田義男建設管理課長 今後の上野地区の災害については、やはり要因がいろいろございまして、今回の土砂撤去につきましては排水路で、隣が田でございまして。その田んぼの用水のほうに使っているということもありますので、その撤去は冬の時期、雪の降っている中でしたほうが効率的にできるということで判断して今回の補正をお願いしているところでございます。

○阿部 清委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 来年の農作業にもかかわりますので、十分完璧な撤去をお願いしたいと思います。以上です。

○阿部 清委員長 そのほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第55号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第76号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款から歳出第8款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 分科会分担付託

○阿部 清委員長 日程第5、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

| 分 科 会   | 分担付託案件   |
|---------|--|
| 総務産業分科会 | 議第55号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第11款、第2表、議第76号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款 |
| 厚生文教分科会 | 議第55号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款、議第76号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款                                |

散 会 午前10時17分

○阿部 清委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成30年12月18日（火曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

|     |           |    |     |           |    |
|-----|-----------|----|-----|-----------|----|
| 2番  | 古 沢 清 志   | 委員 | 3番  | 佐 藤 耕 治   | 委員 |
| 4番  | 渡 邊 賢 一   | 委員 | 5番  | 伊 藤 正 彦   | 委員 |
| 6番  | 遠 藤 智 与 子 | 委員 | 7番  | 太 田 芳 彦   | 委員 |
| 8番  | 石 山 忠     | 委員 | 9番  | 阿 部 清     | 委員 |
| 10番 | 沖 津 一 博   | 委員 | 11番 | 國 井 輝 明   | 委員 |
| 12番 | 辻 登 代 子   | 委員 | 13番 | 杉 沼 孝 司   | 委員 |
| 14番 | 工 藤 吉 雄   | 委員 | 15番 | 木 村 寿 太 郎 | 委員 |
| 16番 | 柏 倉 信 一   | 委員 |     |           |    |

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|         |                      |         |                            |
|---------|----------------------|---------|----------------------------|
| 佐 藤 洋 樹 | 市 長                  | 菅 野 英 行 | 副 市 長                      |
| 軽 部 賢   | 教 育 長                | 竹 田 浩   | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会<br>事務局長 |
| 中 田 隆 行 | 企画創成課長               | 安 達 徹   | 財 政 課 長                    |
| 渡 辺 優 子 | 税 務 課 長              | 那 須 清 人 | 市 民 生 活 課 長                |
| 志 田 義 男 | 建設管理課長               | 門 口 隆 太 | 農林課長（併）<br>農業委員会<br>事務局長   |
| 土 屋 恒 一 | 商工推進課長               | 武 田 伸 一 | さくらんぼ観光<br>課 長             |
| 後 藤 芳 和 | 慈恩寺振興課長              | 高 橋 敏 明 | 健 康 福 祉 課 長<br>補 佐         |
| 片 桐 勝 元 | 高齢者支援課長              | 設 楽 伸 子 | 子 育 て 推 進 課 長              |
| 大 沼 利 子 | 会 計 管 理 者<br>（兼）会計課長 | 佐 藤 和 好 | 学 校 教 育 課 長                |
| 高 林 雅 彦 | 生涯学習課長               | 軽 部 修 一 | 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長       |

○事務局職員出席者

|         |         |         |           |
|---------|---------|---------|-----------|
| 田 宮 信 明 | 事 務 局 長 | 山 田 良 一 | 局 長 補 佐   |
| 齋 藤 晴 光 | 総 務 係 長 | 兼 子 拓 也 | 総 務 係 主 事 |

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会  
平成30年12月18日(火) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第55号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)  
" 2 議第76号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)  
" 3 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務産業分科会委員長報告  
(2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 4 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

並びに結果報告であります。

再開 午前9時30分

### 総務産業分科会委員長報告

○阿部 清委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議案上程

○阿部 清委員長 日程第1、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)及び日程第2、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)の2案件を一括議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

○阿部 清委員長 日程第3、分科会審査の経過

○阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。

〔伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇〕

○伊藤正彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第55号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款から歳出第8款まで及び歳出第11款並びに第2表並びに議第76号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部及び歳出第6款から歳出第8款までであります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「住宅建築推進事業で700万円を計上しているが、専決処分の補正予算（第4号）でも同じ住宅建築推進事業に1,500万円が計上されている。同じ住宅関連だが違いは何か」との問いがあり、当局より「専決処分の1,500万円は子育て世帯等を対象とした子育て定住住宅建築事業補助金です。今回の700万円は、住宅のリフォーム等を対象とした住宅建築推進事業補助金です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。



〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第55号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第76号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

審査の都合上、議第76号については、初めに歳出第10款の審査を行い、次に歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款の順で審査を行うことを諮り、異議なく承認され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第55号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第55号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第55号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「小学校費等の職員給与費における約700万円の増減について、職員の入れかえということはあるが、詳しい説明をいただきたい

い」との問いがあり、当局より「職員給与費については、当初予算を編成する時点では新年度の人事異動分を反映できないため、3月までの人員配置で積算することとなります。今回の補正予算では、3月までの人員配置で積算した当初予算と新年度の人事異動後の人員配置との差額分を計上しているものです。小学校費及び中学校費の約700万円の増減については、小学校にいた事務補助員1名が今年度、中学校に異動したことによるものが主なものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第76号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第76号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第76号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第4、質疑・討論・採決

であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)及び議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)の2案件を一括して採決いたします。

議第55号及び議第76号に対する分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第55号及び議第76号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時46分

○阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清